

○名古屋大学大学院通則（改正案）

（平成 16 年 4 月 1 日通則第 2 号）

改	平成 17 年 2 月 21 日通則第 4 号	平成 17 年 4 月 25 日通則第 2 号	平成 17 年 10 月 24 日通則第 4 号
正	平成 18 年 2 月 27 日通則第 6 号	平成 18 年 3 月 13 日通則第 8 号	平成 19 年 2 月 26 日通則第 2 号
	平成 19 年 12 月 25 日通則第 1 号	平成 20 年 3 月 10 日通則第 3 号	平成 21 年 3 月 23 日通則第 2 号
	平成 22 年 3 月 2 日通則第 3 号	平成 23 年 3 月 1 日通則第 2 号	平成 23 年 7 月 19 日通則第 1 号
	平成 24 年 3 月 21 日通則第 3 号	平成 24 年 10 月 16 日通則第 2 号	平成 25 年 3 月 29 日通則第 3 号
	平成 26 年 3 月 4 日通則第 1 号	平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号	平成 27 年 9 月 15 日通則第 1 号
	平成 28 年 3 月 1 日通則第 2 号	平成 28 年 6 月 21 日通則第 2 号	平成 28 年 9 月 13 日通則第 3 号
	平成 29 年 2 月 21 日通則第 4 号	平成 29 年 6 月 20 日通則第 1 号	平成 30 年 3 月 20 日通則第 3 号
	平成 30 年 7 月 17 日通則第 1 号	平成 31 年 2 月 19 日通則第 3 号	令和 2 年 2 月 4 日通則第 2 号
	令和 2 年 4 月 1 日名大規程第 80 号	令和 3 年 2 月 2 日名大通則第 2 号	

目次

第 1 章	総則(第 1 条－第 9 条)
第 2 章	入学，進学，転科及び転専攻(第 10 条－第 17 条の 2)
第 3 章	教育課程，授業，研究指導，留学等(第 18 条－第 25 条)
第 4 章	休学及び復学(第 26 条－第 28 条)
第 5 章	退学及び転学(第 29 条・第 30 条)
第 6 章	課程修了，学位の授与等(第 31 条－第 35 条)
第 7 章	除籍及び懲戒(第 36 条・第 37 条)
第 8 章	検定料，入学料，授業料及び寄宿料(第 38 条－第 48 条)
第 9 章	大学院特別聴講学生，科目等履修生，特別研究学生及び大学院研究生
第 1 節	大学院特別聴講学生(第 49 条－第 52 条)
第 2 節	科目等履修生(第 52 条の 2－第 52 条の 8)
第 3 節	特別研究学生(第 53 条－第 56 条)
第 4 節	大学院研究生(第 57 条－第 63 条)
第 5 節	検定料，入学料及び授業料の額(第 64 条)
第 10 章	外国人留学生(第 65 条)
第 11 章	国際連携専攻(第 66 条－第 73 条)
附則	

第 1 章 総則

(目的及び方針)

第 1 条 本学大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文

化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

2 本学大学院は、前項の目的を踏まえて、本学大学院及び研究科において、次の各号に掲げる方針を定め、公表するものとする。

- 一 修了認定及び学位授与に関する方針
 - 二 教育課程の編成及び実施に関する方針
 - 三 入学者の受入れに関する方針
- (研究科及び専攻)

第2条 研究科及び専攻は、次のとおりとする。

研究科	専攻
人文学研究科	人文学
教育発達科学研究科	教育科学，心理発達科学
法学研究科	総合法政，実務法曹養成
経済学研究科	社会経済システム，産業経営システム
情報学研究科	数理情報学，複雑系科学，社会情報学，心理・認知科学，情報システム学，知能システム学
理学研究科	理学，名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学
医学系研究科	医科学，総合医学，名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学，名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学，名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学，総合保健学
工学研究科	有機・高分子化学，応用物質化学，生命分子工学，応用物理学，物質科学，材料デザイン工学，物質プロセス工学，化学システム工学，電気工学，電子工学，情報・通信工学，機械システム工学，マイクロ・ナノ機械理工学，航空宇宙工学，エネルギー理工学，総合エネルギー工学，土木工学，名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学
生命農学研究科	森林・環境資源科学，植物生産科学，動物科学，応用生命科学，名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学，名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学
国際開発研究科	国際開発協力
多元数理科学研究科	多元数理科学
環境学研究科	地球環境科学，都市環境学，社会環境学
創薬科学研究科	基盤創薬学

2 前項の理学研究科名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻，医学系研究科名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻，名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻及び名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻，工学研究科名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻並びに生命農学研究科名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻及び名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻は，大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第35条に定める国際連携専攻（以下「国際連携専攻」という。）とする。

(専門職大学院等)

第2条の2 前条の法学研究科実務法曹養成専攻は、学校教育法(昭和22年法律第26号。以下「法」という。)第99条第2項に定める専門職大学院とする。

2 前項の法学研究科実務法曹養成専攻は、専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第18条第1項に定める法科大学院(以下「法科大学院」という。)とする。
(課程)

第3条 研究科の課程は、博士課程とする。ただし、法学研究科にあつては、博士課程及び法科大学院の専門職学位課程(以下「法科大学院の課程」という。)とし、医学系研究科にあつては、修士課程及び博士課程とする。

2 博士課程(医学系研究科の医学を履修する博士課程(以下「医学博士課程」という。)を除く。)は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分する。

3 前項の前期2年の課程は、博士前期課程(以下「前期課程」という。)といい、後期3年の課程は、博士後期課程(以下「後期課程」という。)という。

4 前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

5 医学博士課程は、区分を設けない課程とする。

(収容定員)

第4条 大学院の収容定員は、別表のとおりとする。

(標準修業年限)

第5条 博士課程の標準修業年限は、5年(前期課程にあつては2年、後期課程にあつては3年)とする。ただし、医学博士課程の標準修業年限は、4年とする。

2 医学系研究科の修士課程の標準修業年限は、2年とする。

3 前2項の規定にかかわらず、前期課程及び医学系研究科の修士課程の標準修業年限は、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であつて、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じない場合には、研究科の定めるところにより、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

4 法科大学院の課程の標準修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第6条 博士課程(医学博士課程を除く。)の在学年限は、前期課程では4年、後期課程では6年とする。

2 医学系研究科の修士課程の在学年限は4年、医学博士課程の在学年限は8年とする。

3 前2項の規定にかかわらず、前条第3項の規定により前期課程又は医学系研究科の修士課程の標準修業年限を1年以上2年未満の期間とした場合の在学年限は、当該標準修業年限の2倍に相当する期間とする。

4 法科大学院の課程の在学年限は、6年とする。ただし、第33条の2第2項の規定する者の在学年限は、3年から同項の規定により法科大学院に在学したものとみなす期間を除いた期間の2倍に相当する期間とする。

(学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日(授業を行わない日)は、次のとおりとする。

日曜日

土曜日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

春季休業 4月1日から4月4日まで

夏季休業 8月8日から9月30日まで

冬季休業 12月28日から翌年1月7日まで

2 臨時の休業日は、総長がその都度定める。

3 第1項の規定にかかわらず、教育上必要があると認められる場合には、第1項に規定する休業日に授業を行うことができる。

第2章 入学、進学、転科及び転専攻

(入学の時期)

第10条 入学の時期は、学年の初めとする。

2 前項の規定にかかわらず、研究科の定めるところにより、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学させることができる。

3 国際連携専攻の入学の時期は、前2項の規定にかかわらず、当該研究科において、別に定めることができる。

(前期課程、医学系研究科の修士課程及び法科大学院の課程の入学資格)

第11条 前期課程、医学系研究科の修士課程及び法科大学院の課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 大学を卒業した者

二 法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

三 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

七 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者

九 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程若しくは我が国において外国の大学の課程（その修了者が学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

十 本学大学院において、個別の入学資格審査(以下「個別審査」という。)により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの(後期課程の入学又は進学資格)

第 12 条 後期課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 本学大学院若しくは他の大学院で修士の学位又は専門職学位を授与された者

二 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国に大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者

五 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連

合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

六 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、第31条の2に規定する博士論文研究基礎力審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

七 文部科学大臣の指定した者

八 本学大学院において、個別審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

(医学博士課程の入学又は進学の資格)

第13条 医学博士課程に入学又は進学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 大学の医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者

二 外国において学校教育における18年の課程を修了した者

三 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における18年の課程を修了した者

四 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

五 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

六 文部科学大臣の指定した者（昭和30年文部省告示第39号の定めるところによる。）

七 大学の医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における16年の課程若しくは我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するも

のの当該課程を修了し、本学大学院において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認められた者

八 本学大学院において、個別審査により、大学の、医学、歯学、薬学（修業年限が6年のものに限る。）又は獣医学を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

（入学及び進学の出願手続）

第14条 前3条に規定する者で入学又は進学を志願するものは、所定の期日までに願書を当該研究科に提出しなければならない。ただし、入学を志願する者は、願書に第38条の検定料を添えなければならない。

（入学試験及び進学試験）

第15条 前条の入学志願者又は進学志願者に対しては、研究科において入学試験又は進学試験を行い、合格者を決定する。

（入学及び進学の許可）

第16条 総長は、前条の入学試験の合格者で第39条の入学料の納入、保証書、宣誓書の提出等所定の手続を完了したものに、入学を許可する。

2 研究科長は、前条の進学試験の合格者で所定の手続を完了したものに、進学を許可する。

（再入学、転入学及び編入学）

第17条 次の各号のいずれかに該当する者は、研究科において選考の上、適當の課程に総長が入学を許可することができる。

一 第29条の規定による本学大学院の退学者で、再び同一の課程に入学を志願するもの

二 他の大学院に在学する者又は我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（法第102条第1項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者で、本学大学院に転学を志願するもの

三 修士課程、博士課程の前期課程又は専門職学位課程を修了した者で、本学大学院に入学を志願するもの

2 第14条及び前条の規定は、前項の規定により入学する場合に準用する。

（転科及び転専攻）

第17条の2 学生が他の研究科に転科を志願しようとするときは、事由を詳記した転科願を所属研究科長を経て、当該研究科長に提出し、その許可を得なければならない。

2 学生が所属研究科内の他の専攻に転専攻を志願しようとするときは、当該研究科の定めるところにより、研究科長の許可を得なければならない。

3 前2項の学生が既に修得した授業科目の単位の認定及び在学期間に関しては、当該研究科教授会の議を経て、当該研究科長が行うものとする。

第3章 教育課程，授業，研究指導，留学等

(教育課程，授業，研究指導，成績評価等)

第18条 教育課程，授業，学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)，成績評価等に関することは、名古屋大学大学院共通科目規程(平成22年度規程第47号。以下「大学院共通科目規程」という。)，名古屋大学における成績評価及びGPA制度に関する規程(令和元年度規程第68号)及び研究科規程によるほか、別に定める。(授業計画等の明示)

第18条の2 研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 教養教育院は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第18条の3 研究科は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

2 教養教育院は、学修の成果に係る評価に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第18条の4 研究科は、授業及び研究指導の方法及び内容の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

2 教養教育院は、授業の方法及び内容の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(学修計画)

第19条 入学又は進学を許可された者は、研究科の定める指導教員の指導の下に学修計画を立て、当該研究科教授会の議を経て、当該研究科長の承認を得なければならない。

(単位)

第20条 一の授業科目を履修した者に対しては、試験の上、単位を与える。

2 各授業科目の単位数の計算の基準は、大学院共通科目規程及び研究科規程で定める。

(入学前の既修得単位の認定)

第20条の2 学生(法科大学院の学生を除く。以下次条において同じ。)が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)については、教育上有益と認める場合は、本学大学院において修得したものとして認定することができる。この場合において、第17条に規定す

る転入学等の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものの認定については、15単位を超えない範囲とする。

2 前項の既修得単位の取扱いについては、研究科において定める。

(入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮)

第20条の3 前条の規定により学生が本学大学院に入学する前に修得した単位（法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を本学大学院において修得したものとして認定する場合であって、当該単位の修得により本学大学院の前期課程、医学系研究科の修士課程又は医学博士課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で、研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、前期課程及び医学系研究科の修士課程については、当該課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(他の研究科の授業科目の履修)

第21条 学生は、他の研究科の授業科目を履修することができる。この場合においては、所属研究科長を経て、当該研究科長の許可を得なければならない。

2 学生は、大学院共通科目規程に定める授業科目を履修することができる。この場合においては、所属研究科長を経て、教養教育院長の許可を得なければならない。

(他の大学院の授業科目の履修等)

第22条 学生は、研究科長の許可を得て、他の大学院において授業科目を履修し、単位を修得することができる。

2 前項の場合、研究科長は、あらかじめ当該大学院との間において必要な事項について協議するとともに、許可に当たっては、研究科教授会の議を経るものとする。

3 第1項の規定により、履修した授業科目について修得した単位は、15単位を超えない範囲で、本学大学院において修得したものとして認定することができる。

4 前項の規定は、学生が、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。

(他の大学院又は研究所等における研究指導)

第23条 学生は、研究科長の許可を得て、他の大学院又は研究所等において、研究指導（第67条で規定する国際連携教育課程を編成する専攻の学生が当該国際連携教育課程を編成する大学院において受けるものを除く。）を受けることができる。ただし、前期課程及び医学系研究科の修士課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前条第2項の規定は、前項の規定により学生が研究指導を受ける場合に準用する。

(留学)

第 24 条 学生は、研究科長の許可を得て、休学することなく、外国の大学院において授業科目を履修し、単位を修得することができる。

2 学生は、研究科長の許可を得て、休学することなく、外国の大学院又は研究所等において、研究指導を受けることができる。

3 第 22 条第 2 項の規定は、前 2 項の規定により学生が留学する場合に、同条第 3 項の規定は、第 1 項の規定により学生が留学する場合に、前条第 1 項ただし書の規定は、前項の規定により学生が留学する場合に準用する。

(休学期間中の他の大学院の修得単位の取扱い)

第 24 条の 2 学生が休学期間中に他の大学院（外国の大学院を含む。）において修得した単位については、教育上有益と認める場合は、本学大学院において修得したものとして認定することができる。

2 第 22 条第 3 項の規定は、前項の規定により本学大学院において修得したものとして認定する場合に準用する。

(本学大学院において修得したものとして認定することのできる単位数の上限)

第 24 条の 3 第 22 条、第 24 条及び第 24 条の 2 の規定により本学大学院において修得したものとして認定することのできる単位数は、合わせて 15 単位を超えないものとする。

2 前項の単位数は、第 20 条の 2 の規定により本学大学院において修得したものとして認定することのできる単位数と合わせて 20 単位を超えないものとする。

(長期履修)

第 24 条の 4 学生が職業を有している等の事情により、当該学生に係る標準修業年限（第 5 条第 3 項に規定する標準修業年限を除く。以下次項において同じ。）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科長は、研究科教授会の議を経て、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を許可することができる。

2 前項の規定により長期履修を許可することができる期間は、当該学生に係る標準修業年限の 2 倍に相当する年数（在学途中に長期履修を申し出る学生にあっては、長期履修開始前に在学した期間を含む。）以内とする。

3 第 1 項の規定により長期履修を許可された学生（以下「長期履修学生」という。）が当該長期履修を許可された期間（以下「長期履修期間」という。）を短縮することを希望する旨を申し出たときは、研究科長は、研究科教授会の議を経て、これを許可することができる。

4 前 3 項及び第 47 条の 2 に規定するもののほか、長期履修の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(教職課程)

第 25 条 本学大学院において、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)に規定する教育職員の免許状を受ける資格を得ようとする者のために、教職課程を置く。

2 教職課程については、別に定める。

第 4 章 休学及び復学

(休学)

第 26 条 学生は、傷病その他の事由により 3 月以上修学を中止しようとするときは、研究科長の許可を得て、休学することができる。

2 前項の規定により休学しようとする者は、休学願に医師の診断書又は詳細な事由書を添え、これを提出しなければならない。

3 第 1 項の場合において、研究科長は、研究科教授会の議を経て、これを許可する。

4 傷病のため修学することが適当でない認められる学生に対しては、研究科長は、研究科教授会の議を経て、期間を定め、休学を命ずることができる。

5 授業料未納の者からの休学願は受理しない。

(休学期間)

第 27 条 休学は、引き続き 1 年を超えることができない。ただし、特別の事由がある者には、更に引き続き休学を許可することができる。

2 博士課程(医学博士課程を除く。)の休学期間は、通算して前期課程では 2 年、後期課程では 3 年を超えることができない。

3 医学系研究科の修士課程の休学期間は、通算して 2 年、医学博士課程の休学期間は、通算して 4 年を超えることができない。

4 前 2 項の規定にかかわらず、第 5 条第 3 項の規定により前期課程又は医学系研究科の修士課程の標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とした場合の休学期間は、通算して当該標準修業年限の期間を超えることができない。

5 法科大学院の課程の休学期間は、通算して 3 年を超えることができない。ただし、第 33 条の 2 第 2 項の規定する者の休学期間は、3 年から同項の規定により法科大学院に在学したものとみなす期間を除いた期間を超えることができない。

6 やむを得ない特別な事由があると認められるときは、前 4 項の規定にかかわらず、更に休学期間の延長を許可することができる。

7 休学期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第 28 条 学生は、休学期間中にその事由が消滅したときは、研究科長の許可を得て、復学することができる。

2 第 26 条第 4 項の規定により休学を命ぜられた者が復学するときは、学校医の診断書を添え、研究科長に願い出て、その許可を得なければならない。

第 5 章 退学及び転学

(退学)

第 29 条 学生が退学しようとするときは、事由を詳記した退学願を研究科長に提出し、その許可を得なければならない。

2 前項の場合において、研究科長は、研究科教授会の議を経て、これを許可する。

3 授業料未納の者からの退学願は受理しない。

(転学)

第 30 条 学生が他の大学院に転学しようとするときは、事由を詳記した転学願を研究科長に提出し、その許可を得なければならない。

2 前条第 2 項の規定は、前項の規定により学生が転学する場合に準用する。

第 6 章 課程修了、学位の授与等

(前期課程及び医学系研究科の修士課程の修了)

第 31 条 前期課程又は医学系研究科の修士課程に 2 年（第 5 条第 3 項の規定により標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とした前期課程にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、所定の授業科目を履修して 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に対し、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、前期課程又は医学系研究科の修士課程に 1 年以上在学すれば修了を認定することができる。

(博士論文研究基礎力審査)

第 31 条の 2 第 3 条第 2 項の博士課程において、当該博士課程の目的を達成するために必要と認められる場合は、前条に規定する前期課程の修了要件について、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格することに代えて、大学院が行う次に掲げる試験及び審査に合格することとすることができる。

一 専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養であつて当該前期課程において修得し、又は涵養すべきものについての試験

二 博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力であつて当該前期課程において修得すべきものについての審査

2 前項に定める要件によって修了を認定しようとする場合は、研究科規程において当該要件を適用する専攻、コース等の履修上の区分を定め、当該履修上の区分において前期及び後期の課程を通じて一貫した体系的な教育課程及び組織的な指導体制を専攻分野の枠を超えて編成し、併せて 30 単位を超える単位数を前期課程の修了の要件とするものとする。

(博士課程の修了)

第 32 条 博士課程(医学博士課程を除く。以下この条において同じ。)に 5 年(前期課程又は医学系研究科の修士課程(第 5 条第 3 項の規定により標準修業年限を 1 年以上 2 年未満とした前期課程及び医学系研究科の修士課程を除く。以下この項において同

じ。)に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、所定の授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に3年(前期課程又は医学系研究科の修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば修了を認定することができる。

- 2 第5条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした前期課程又は医学系研究科の修士課程を修了した者及び第31条ただし書の規定による在学期間をもって前期課程又は医学系研究科の修士課程を修了した者については、前項中「5年(前期課程又は医学系研究科の修士課程(第5条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした前期課程及び医学系研究科の修士課程を除く。以下この項において同じ。)に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「前期課程又は医学系研究科の修士課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年(前期課程又は医学系研究科の修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)」とあるのは「3年(第5条第3項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした前期課程又は医学系研究科の修士課程を修了した者にあつては、当該1年以上2年未満の期間を、第31条ただし書の規定による在学期間をもって前期課程又は医学系研究科の修士課程を修了した者にあつては、当該課程における在学期間(2年を限度とする。)を含む。)」と読み替えて、前項の規定を適用する。

- 3 前2項の規定にかかわらず、修士の学位若しくは専門職学位を有する者又は第12条の規定により大学院への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、後期課程に入学した場合は、博士課程に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては2年)以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士課程に1年以上在学すれば修了を認定することができる。

(医学博士課程の修了)

- 第33条 医学博士課程に4年以上在学し、所定の授業科目を履修して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対し、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、医学博士課程に3年以上在学すれば修了を認定することができる。

(法科大学院の課程の修了)

第 33 条の 2 法科大学院の課程に 3 年以上在学し、所定の授業科目を履修して 98 単位以上を修得した者に対し、研究科教授会の議を経て、修了を認定する。

2 法科大学院において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者の前項の在学期間については、1 年を超えない範囲で法科大学院が認める期間在学し、同項に規定する単位については、32 単位を修得したものとみなすことができる。

3 前項の規定により法科大学院が修得したものとみなすことができる単位数は、第 22 条第 3 項、第 24 条第 3 項及び第 24 条の 2 第 2 項の規定により本学大学院において修得したものとして認定する単位数と合わせて 35 単位を超えないものとする。

(学位の授与)

第 34 条 総長は、第 31 条から前条まで及び第 70 条の規定により課程を修了した者に、それぞれ修士若しくは博士の学位又は専門職学位を授与する。

2 学位の種類、論文審査の方法、試験等については、名古屋大学学位規程(平成 16 年度規程第 104 号)の定めるところによる。

(単位等認定書)

第 35 条 博士課程に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者には、単位等認定書を交付することができる。

第 7 章 除籍及び懲戒

(除籍)

第 36 条 学生が次の各号のいずれかに該当するときは、総長は、当該研究科教授会の議を経て、除籍する。

一 所定の在学年限に達しても、課程を修了できないとき。

二 傷病その他の事由により、成業の見込みがないと認められるとき。

三 死亡又は行方不明となったとき。

四 授業料納入の義務を怠り、督促を受けても、なお納入しないとき。

五 入学料の免除若しくは徴収猶予が不許可となった者又は一部免除若しくは徴収猶予の許可を受けた者が、所定の期日までに納入すべき入学料を納入しないとき。

(懲戒)

第 37 条 学生の懲戒については、総長が、その都度懲戒委員会を設けて処理する。

2 懲戒委員会の構成については、別に定める。

3 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

4 停学期間は、在学年限に算入し、修業年限に算入しない。

第 8 章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料

(検定料の納入)

第 38 条 入学を志願する者は、願書を提出する際に検定料を納入しなければならない。

(入学料の納入)

第 39 条 入学する者は、所定の期日までに入学料を納入しなければならない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第 40 条 入学する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、入学料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収猶予することができる。

- 一 本学大学院に入学する者であつて、経済的理由により入学料の納入が困難で、かつ、学業優秀と認められるとき。
- 二 前号に規定するもののほか、特別の事情により入学料を納入することが著しく困難であると認められるとき。

2 前項に規定する入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(授業料の納入)

第 41 条 各年度に係る授業料は、前期(4月から9月まで)及び後期(10月から翌年3月まで)の2期に分けて、それぞれ年額の2分の1に相当する額を、前期にあつては5月、後期にあつては11月に納入しなければならない。ただし、後期に係る授業料については、当該年度の前期に係る授業料を納入するときに納入することができる。

2 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、前項の規定にかかわらず、入学を許可されるときに納入することができる。

(学年の途中で課程を修了する場合の授業料)

第 42 条 学生が、特別の事情により学年の途中で課程を修了する場合は、授業料の年額の12分の1に相当する額(以下「月割額」という。)に在学する月数を乗じて得た額を、当該学年の初めの月に納入しなければならない。ただし、課程を修了する月が後期であるときは、後期の在学期間に係る授業料は、後期の初めの月に納入しなければならない。

(転学、退学及び除籍の場合の授業料)

第 43 条 学生が、前期末までに転学、退学又は除籍の場合、納入すべき授業料の額は、授業料の年額の2分の1に相当する額とする。

(復学した場合の授業料)

第 44 条 学生が、前期又は後期の途中において復学した場合は、月割額に復学の日の属する月から当該期末までの月数を乗じて得た額を、復学の日の属する月に納入しなければならない。

(留学及び停学期間中の授業料)

第 45 条 学生は、留学又は停学期間中であっても、授業料を納入しなければならない。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第 46 条 経済的理由により授業料の納入が困難で、かつ、学業優秀と認められる者その他特別の事情があると認められる者に対しては、その期の授業料の全部若しくは一部を免除し、又は徴収を猶予することができる。

2 前項に規定する授業料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、別に定める。

(授業料等の不徴収)

第 46 条の 2 第 38 条，第 39 条及び第 41 条の規定にかかわらず，本学と外国の大学との双方の大学の学位を取得させることを目的として締結した大学間交流協定に基づき受け入れる者で総長が授業料等を不徴収とした者については，検定料，入学料及び授業料の納入を要しない。

2 前項に規定する授業料等の不徴収の取扱いについては，別に定める。

(寄宿料の納入)

第 46 条の 3 寄宿舍に入居する者は，所定の期日までに寄宿料を納入しなければならない。

(寄宿料の免除)

第 46 条の 4 寄宿舍に入居する者が特別な事情により寄宿料の納入が著しく困難であると認められるときは，寄宿料を免除することができる。

2 前項に規定する寄宿料の免除の取扱いについては，別に定める。

(検定料，入学料，授業料及び寄宿料の額)

第 47 条 第 38 条の検定料，第 39 条の入学料，第 41 条の授業料及び第 46 条の 2 の寄宿料の額は，東海国立大学機構授業料等の料金に関する規程(令和 2 年度機構規程第 65 号。以下「料金規程」という。)の定める額とする。

(長期履修学生の授業料)

第 47 条の 2 長期履修学生の授業料の年額は，当該長期履修期間に限り，前条の規定にかかわらず，同条に規定する授業料の年額に当該学生に係る標準修業年限(第 5 条第 3 項に規定する標準修業年限を除く。以下この条において同じ。)に相当する年数を乗じて得た額を，長期履修期間の年数で除した額(その額に 10 円未満の端数があるときは，その端数を切り上げた額)とする。

2 前項の場合において，在学途中に長期履修学生となる者については，前項の規定中「同条に規定する授業料の年額に当該学生に係る標準修業年限(第 5 条第 3 項に規定する標準修業年限を除く。以下この条において同じ。)に相当する年数を乗じて得た額」とあるのは「同条に規定する授業料の年額に当該学生に係る標準修業年限(第 5 条第 3 項に規定する標準修業年限を除く。以下この条において同じ。)に相当する年数を乗じて得た額から当該学生が長期履修開始前に在学した期間に係る授業料の総額を控除した額」と読み替えて適用するものとする。

3 第 1 項の場合において，第 24 条の 3 第 3 項の規定により長期履修期間の短縮を許可された長期履修学生における短縮が許可された後の授業料の年額については，第 1 項の規定中「同条に規定する授業料の年額に当該学生に係る標準修業年限(第 5 条第 3 項に規定する標準修業年限を除く。以下この条において同じ。)に相当する年数を乗じて得た額」とあるのは「同条に規定する授業料の年額に当該学生に係る標準修業年限(第 5 条第 3 項に規定する標準修業年限を除く。以下この条において同じ。)に相当する年数を乗じて得た額から当該学生が長期履修期間の短縮を許可される前に在学

した期間に係る授業料の総額を控除した額」と、「長期履修期間の年数」とあるのは「当該短縮が許可された以後の年数」と読み替えて適用するものとする。

- 4 長期履修学生が学年の途中で課程を修了する場合は、前条に規定する授業料の年額に当該学生に係る標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額から当該学生が在学した期間に係る授業料の総額を控除した額を、当該学年の初めの月に納入しなければならない。ただし、課程を修了する月が後期であるときは、後期の在学期間に係る授業料は、後期の初めの月に納入しなければならない。

(既納の検定料，入学料，授業料及び寄宿料)

第 48 条 既納の検定料，入学料，授業料及び寄宿料は，返納しない。ただし，次に掲げる検定料及び授業料については，この限りでない。

- 一 法科大学院で行う第 15 条に規定する入学試験を 2 段階の選抜方法で実施する場合において，出願書類等による第 1 段階目の選抜に合格しなかった者が納入した第 2 段階目の選抜に係る検定料
- 二 前期に係る授業料を納入するときに，当該年度の後期に係る授業料を納入した者が，前期末までに休学又は退学した場合における納入した後期に係る授業料
- 三 第 41 条第 2 項の規定により納入した授業料

第 9 章 大学院特別聴講学生，科目等履修生，特別研究学生及び大学院研究生

第 1 節 大学院特別聴講学生

(大学院特別聴講学生)

第 49 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で，本学大学院において授業科目を履修し，単位を修得しようとするものがあるときは，研究科長は，当該大学院との協議により，研究科教授会の議を経て，大学院特別聴講学生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第 50 条 大学院特別聴講学生の入学の時期は，学期の初めとする。ただし，特別の事情がある場合は，この限りでない。

(授業料等)

第 51 条 大学院特別聴講学生は，履修しようとする授業科目の単位数に応じて，入学を許可された月に授業料を納入しなければならない。ただし，国立大学の大学院の学生並びに本学と外国の大学との大学間交流協定に基づき受け入れる者で総長が授業料等を不徴収とした者（以下「協定留学生」という。）及び大学間相互単位互換協定に基づく大学院特別聴講学生で総長が授業料を不徴収とした者については，授業料の納入を要しない。

- 2 前項に規定する授業料等の不徴収の取扱いについては，別に定める。
- 3 第 1 項の授業料については，免除及び徴収猶予を行わない。
- 4 大学院特別聴講学生として入学しようとする者は，検定料及び入学料の納入を要しない。

(除籍)

第 51 条の 2 大学院特別聴講学生が次の各号のいずれかに該当するときは、研究科長は、研究科教授会の議を経て、除籍することができる。

- 一 本学の大学院特別聴講学生として適当でないと認められるとき。
- 二 傷病その他の事由により大学院特別聴講学生として成業の見込みがないと認められるとき。
- 三 死亡又は行方不明となったとき。
- 四 授業料納入の義務を怠り、督促を受けても、なお納入しないとき。

(その他)

第 52 条 本節に規定するもののほか、大学院特別聴講学生に関することは、研究科において定める。

第 2 節 科目等履修生

(科目等履修生)

第 52 条の 2 本学大学院の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得しようとする者がある場合、研究科において適当と認めたときは、科目等履修生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第 52 条の 3 科目等履修生の入学の時期は、学期の初めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学出願手続)

第 52 条の 4 科目等履修生として入学を志願する者は、願書に履修しようとする授業科目及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、所定の期日までに当該研究科長に提出しなければならない。

(入学料)

第 52 条の 5 科目等履修生として入学する者は、所定の日までに入学料を納入しなければならない。

2 前項の入学料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(授業料)

第 52 条の 6 科目等履修生は、履修しようとする授業科目の単位数に応じて、入学を許可された月に授業料を納入しなければならない。

2 前項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(除籍)

第 52 条の 7 科目等履修生の除籍については、第 51 条の 2 の規定を準用する。この場合において、同条中「大学院特別聴講学生」とあるのは「科目等履修生」と読み替えるものとする。

(その他)

第 52 条の 8 本節に規定するもののほか、科目等履修生に関することは、研究科において定める。

第 3 節 特別研究学生

(特別研究学生)

第 53 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学の大学院又は研究所等において研究指導を受けようとするものがあるときは、研究科又は研究所等の長は、当該大学院との協議により、研究科教授会等の議を経て、特別研究学生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第 54 条 特別研究学生の入学の時期は、学期の初めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(授業料等)

第 55 条 特別研究学生は、研究指導を受けようとする期間の月数に応じて、入学を許可された月に授業料を納入しなければならない。ただし、国立大学の大学院の学生並びに協定留学生及び大学間特別研究学生交流協定に基づく特別研究学生で総長が授業料を不徴収とした者については、授業料の納入を要しない。

2 前項に規定する授業料の不徴収の取扱いについては、別に定める。

3 第 1 項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

4 特別研究学生として入学しようとする者は、検定料及び入学料の納入を要しない。

(除籍)

第 55 条の 2 特別研究学生の除籍については、第 51 条の 2 の規定を準用する。この場合において、同条中「大学院特別聴講学生」とあるのは「特別研究学生」と読み替えるものとする。

(その他)

第 56 条 本節に規定するもののほか、特別研究学生に関することは、研究科又は研究所等において定める。

第 4 節 大学院研究生

(大学院研究生)

第 57 条 本学大学院において特別の事項について研究しようとする者がある場合、研究科において適当と認めるときは、大学院研究生として入学を許可することができる。

(入学の時期)

第 58 条 大学院研究生の入学の時期は、学期の初めとする。ただし、特別の事情がある場合は、この限りでない。

(入学出願手続)

第 59 条 大学院研究生として入学を志願する者は、願書に研究事項及び期間を記載し、履歴書及び検定料を添え、所定の期日までに当該研究科長に提出しなければならない。

(入学料)

第 60 条 大学院研究生として入学する者は、所定の期日までに入学料を納入しなければならない。

2 前項の入学料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(授業料)

第 61 条 大学院研究生は、前期(4月から9月まで)及び後期(10月から翌年3月まで)の2期の区分ごとに、それぞれの期における在学予定期間に相当する授業料の額を当該期間における当初の月に納入しなければならない。

2 前項の授業料については、免除及び徴収猶予を行わない。

(除籍)

第 61 条の 2 大学院研究生の除籍については、第 51 条の 2 の規定を準用する。この場合において、同条中「大学院特別聴講学生」とあるのは「大学院研究生」と読み替えるものとする。

(研究費)

第 62 条 研究に要する費用は、特に定めるもののほか、大学院研究生の負担とする。

(その他)

第 63 条 本節に規定するもののほか、大学院研究生に関することは、研究科において定める。ただし、大学院研究生の定員、入学資格、選考方法等を定めるに際しては、教育研究評議会の議を経るものとする。

第 5 節 検定料、入学料及び授業料の額

第 64 条 第 59 条の検定料、第 60 条第 1 項の入学料並びに第 51 条第 1 項、第 55 条第 1 項及び第 61 条第 1 項の授業料の額は、それぞれ料金規程に定める額とする。

第 10 章 外国人留学生

第 65 条 外国人で大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学大学院に入学を志願する者があるときは、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生の入学許可については、第 16 条に規定する保証書の提出を要しない。

3 外国人留学生は、学生定員の枠外とすることができる。

4 前 3 項に規定するもののほか、外国人留学生の入学その他に関し必要な事項は、別に定める。

第 11 章 国際連携専攻

(国際連携専攻の入学及び進学)

第 66 条 国際連携専攻における入学及び進学の出願手続については、第 14 条の規定にかかわらず、国際連携専攻を設ける研究科と当該研究科と連携して教育研究を実施する外国の大学院(以下「連携外国大学院」という。)との協議の上、別に定める。

2 国際連携専攻における入学又は進学試験に関することは、第 15 条の規定にかかわらず、国際連携専攻を設ける研究科と連携外国大学院との協議の上、別に定める。

(国際連携教育課程)

第 67 条 国際連携専攻における、連携外国大学院と連携した教育課程（以下「国際連携教育課程」という。）に関することは、研究科規程で定める。

(共同開設科目)

第 68 条 国際連携専攻において、連携外国大学院と共同して開設した授業科目（以下「共同開設科目」という。）に関することは、研究科規程で定める。

2 国際連携専攻の学生が共同開設科目の履修により修得した単位は、5 単位を超えない範囲で、研究科又は連携外国大学院のいずれかにおいて修得した単位とすることができる。ただし、連携外国大学院において修得した単位数が、第 70 条第 1 項及び第 2 項の規定により連携外国大学院において修得することとされている単位数に満たない場合は、共同開設科目の履修により修得した単位を連携外国大学院において修得した単位とすることはできない。

(国際連携教育課程に係る単位の認定等)

第 69 条 国際連携専攻を設ける研究科は、学生が連携外国大学院において履修した国際連携教育課程に係る授業科目について修得した単位を、当該国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。

2 国際連携専攻を設ける研究科は、学生が連携外国大学院において受けた国際連携教育課程に係る研究指導を、当該国際連携教育課程に係るものとみなすものとする。

(国際連携専攻に係る修了要件)

第 70 条 国際連携専攻である博士課程及び医学博士課程の修了の要件（第 32 条第 3 項本文に規定する場合を除く。）は、第 32 条（第 3 項を除く。）及び第 33 条に、それぞれ定めるもののほか、国際連携専攻を設ける研究科において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により 15 単位以上を修得するとともに、それぞれの連携外国大学院において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により 10 単位以上を修得するものとする。

2 前項により国際連携専攻を設ける研究科及びそれぞれの連携外国大学院において国際連携教育課程に係る授業科目の履修により修得する単位数には、第 20 条の 2、第 22 条第 3 項及び第 24 条の 2 第 2 項の規定により修得したものとして認定することができる単位を含まないものとする。ただし、第 20 条の 2 の規定により修得したものとみなす単位について、国際連携教育課程を編成し、及び実施するために特に必要と認められる場合は、この限りでない。

(国際連携専攻学生の除籍及び懲戒)

第 71 条 国際連携専攻の学生の除籍及び懲戒については、第 36 条及び第 37 条の規定によるもののほか、国際連携専攻を設ける研究科と連携外国大学院との協議の上、別に定めることができる。

(国際連携専攻学生の授業料等)

第 72 条 国際連携専攻の学生のうち、連携外国大学院を主として入学する学生の本学における検定料、入学料及び授業料については、第 38 条、第 40 条及び第 41 条の規定にかかわらずその全額を免除するものとする。

(その他)

第 73 条 本則に定めるもののほか、国際連携専攻に係る次の各号に掲げる事項については、当該専攻を設ける研究科と連携外国大学院との協議の上、別に定める。

- 一 教育課程の編成に関する事項
- 二 教育組織の編成に関する事項
- 三 入学者の選抜及び学位の授与に関する事項
- 四 学生の在籍の管理及び安全に関する事項
- 五 学生の奨学及び厚生補導に関する事項
- 六 教育研究活動等の状況の評価に関する事項
- 七 その他国際連携専攻に関する事項

附 則

1 この通則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 15 年度以前に入学した者については、この規程の施行前の名古屋大学大学院通則を適用する。

2 第 48 条第 1 号の規定は、平成 16 年度入学試験から適用する。

3 文学研究科、理学研究科、工学研究科、人間情報学研究科、多元数理科学研究科及び情報科学研究科の後期課程に係る収容定員は、平成 16 年度においては、別表にかかわらず、次のとおりとする。

文学研究科後期課程 収容定員 86 名

理学研究科後期課程 収容定員 217 名

工学研究科後期課程 収容定員 509 名

人間情報学研究科後期課程 収容定員 39 名

多元数理科学研究科後期課程 収容定員 95 名

情報科学研究科後期課程 収容定員 96 名

4 法学研究科の前期課程に係る収容定員は、別表にかかわらず、次のとおりとする。

法学研究科前期課程 平成 16 年度 収容定員 95 名

5 法学研究科及び医学系研究科の後期課程に係る収容定員は、別表にかかわらず、次のとおりと

する。

法学研究科後期課程 平成 16 年度 収容定員 79 名 平成 17 年度 収容定員 65 名

医学系研究科後期課程 平成 16 年度 収容定員 17 名 平成 17 年度 収容定員 34

名

6 法科大学院の専門職学位課程に係る収容定員は、別表にかかわらず、次のとおりとする。

法科大学院専門職学位課程 平成16年度 収容定員 80名 平成17年度 収容定員 160名

附 則(平成17年2月21日通則第4号)

この通則は、平成17年2月21日から施行し、改正後の第51条及び第55条の規定は、平成16年4月1日から適用する。

附 則(平成17年4月25日通則第2号)

この通則は、平成17年4月25日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則(平成17年10月24日通則第4号)

この通則は、平成17年10月24日から施行する。

附 則(平成18年2月27日通則第6号)

この通則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月13日通則第8号)

- 1 この通則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 工学研究科の前期課程に係る収容定員は、平成18年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、945人とする。
- 3 工学研究科の後期課程に係る収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成18年度 479人 平成19年度 457人

附 則(平成19年2月26日通則第2号)

- 1 この通則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第33条の2第1項の規定は、平成18年5月24日から適用する。ただし、法科大学院に平成17年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成19年12月25日通則第1号)

この通則は、平成19年12月26日から施行する。

附 則(平成20年3月10日通則第3号)

- 1 この通則は、平成20年4月1日から施行する。

- 2 教育発達科学研究科の後期課程に係る収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 20 年度 85 人 平成 21 年度 89 人

附 則(平成 21 年 3 月 23 日通則第 2 号)

- 1 この通則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 情報科学研究科の前期課程に係る収容定員は、平成 21 年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、232 人とする。
- 3 情報科学研究科の後期課程に係る収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 21 年度 131 人 平成 22 年度 118 人

附 則(平成 22 年 3 月 2 日通則第 3 号)

- 1 この通則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 法科大学院の専門職学位課程に係る収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 22 年度 230 人 平成 23 年度 220 人

- 3 理学研究科及び生命農学研究科の前期課程に係る収容定員は、平成 22 年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

理学研究科 329 人

生命農学研究科 266 人

- 4 生命農学研究科の後期課程に係る収容定員は、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

平成 22 年度 159 人 平成 23 年度 147 人

附 則(平成 23 年 3 月 1 日通則第 2 号)

- 1 この通則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 33 条の 2 の規定は、法科大学院に平成 23 年度に入学した者から適用し、平成 22 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 23 年 7 月 19 日通則第 1 号)

この通則は、平成 23 年 7 月 19 日から施行し、平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 24 年 3 月 21 日通則第 3 号)

- 1 この通則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 理学研究科，工学研究科及び生命農学研究科の前期課程並びに創薬科学研究科の課程に係る収容定員は，平成 24 年度においては，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

理学研究科 346 人
 工学研究科 995 人
 生命農学研究科 284 人
 創薬科学研究科 27 人

附 則(平成 24 年 10 月 16 日通則第 2 号)

この通則は，平成 24 年 10 月 16 日から施行し，平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 25 年 3 月 29 日通則第 3 号)

この通則は，平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 4 日通則第 1 号)

- 1 この通則は，平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
 2 理学研究科，工学研究科，生命農学研究科及び創薬科学研究科の後期課程に係る収容定員は，平成 26 年度及び平成 27 年度においては，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

研究科	平成 26 年度	平成 27 年度
理学研究科	218 人	217 人
工学研究科	433 人	431 人
生命農学研究科	132 人	129 人
創薬科学研究科	10 人	20 人

附 則(平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号)

この規程は，平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 9 月 15 日通則第 1 号)

この通則は，平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 1 日通則第 2 号)

- 1 この通則は，平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
 2 法科大学院の専門職学位課程に係る収容定員は，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

平成 28 年度 190 人 平成 29 年度 170 人

附 則(平成 28 年 6 月 21 日通則第 2 号)

この通則は、平成 28 年 6 月 21 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 9 月 13 日通則第 3 号)

この規程は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 21 日通則第 4 号)

- 1 この通則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 文学研究科、国際言語文化研究科及び情報科学研究科並びにこの通則による改正前の工学研究科の専攻及び国際開発研究科国際コミュニケーション専攻は、改正後の第 2 条の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科及び専攻に在籍する者が当該研究科及び専攻に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 人文学研究科、情報学研究科、工学研究科、環境学研究科及び創薬科学研究科の前期課程において、次の表に掲げる専攻の収容定員は、平成 29 年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
人文学研究科	人文学専攻	104 人
情報学研究科	数理情報学専攻	14 人
	複雑系科学専攻	36 人
	社会情報学専攻	18 人
	心理・認知科学専攻	15 人
	情報システム学専攻	32 人
	知能システム学専攻	29 人
工学研究科	有機・高分子化学専攻	34 人
	応用物質化学専攻	34 人
	生命分子工学専攻	28 人
	応用物理学専攻	39 人
	物質科学専攻	39 人
	材料デザイン工学専攻	34 人
	物質プロセス工学専攻	35 人
	化学システム工学専攻	34 人
	電気工学専攻	34 人
	電子工学専攻	47 人
	情報・通信工学専攻	33 人
	機械システム工学専攻	66 人
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	36 人
	航空宇宙工学専攻	38 人
	エネルギー理工学専攻	18 人
	総合エネルギー工学専攻	18 人
土木工学専攻	36 人	
環境学研究科	地球環境科学専攻	107 人

	社会環境学専攻	63 人
創薬科学研究科	基盤創薬学専攻	59 人

- 4 情報学研究科，工学研究科，国際開発研究科及び環境学研究科の前期課程に係る収容定員の計は，平成 29 年度においては，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

研究科	収容定員
情報学研究科	144 人
工学研究科	1,098 人
国際開発研究科	108 人
環境学研究科	264 人

- 5 人文学研究科，情報学研究科，理学研究科，工学研究科及び環境学研究科の後期課程並びに医学系研究科医学博士課程において，次の表に掲げる専攻の収容定員は，平成 29 年度及び平成 30 年度（理学研究科名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻及び医学系研究科名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻を除く。）においては，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員	
		平成 29 年度	平成 30 年度
人文学研究科	人文学専攻	61 人	122 人
情報学研究科	数理情報学専攻	4 人	8 人
	複雑系科学専攻	8 人	16 人
	社会情報学専攻	5 人	10 人
	心理・認知科学専攻	7 人	14 人
	情報システム学専攻	9 人	18 人
理学研究科	知能システム学専攻	10 人	20 人
	物質理学専攻	68 人	67 人
	生命理学専攻	56 人	55 人
医学系研究科	名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻	4 人	—
	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻	12 人	—
工学研究科	有機・高分子化学専攻	8 人	16 人
	応用物質化学専攻	8 人	16 人
	生命分子工学専攻	6 人	12 人
	応用物理学専攻	9 人	18 人
	物質科学専攻	9 人	18 人
	材料デザイン工学専攻	8 人	16 人
	物質プロセス工学専攻	9 人	18 人
	化学システム工学専攻	8 人	16 人
	電気工学専攻	9 人	18 人
電子工学専攻	13 人	26 人	

	情報・通信工学専攻	8人	16人
	機械システム工学専攻	14人	28人
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	8人	16人
	航空宇宙工学専攻	8人	16人
	エネルギー理工学専攻	5人	10人
	総合エネルギー工学専攻	4人	8人
	土木工学専攻	9人	18人
環境学研究科	地球環境科学専攻	74人	73人
	社会環境学専攻	49人	44人

- 6 情報学研究科，国際開発研究科及び環境学研究科の後期課程に係る収容定員の計は，平成29年度及び平成30年度においては，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

研究科	収容定員	
	平成29年度	平成30年度
情報学研究科	43人	86人
国際開発研究科	86人	76人
環境学研究科	186人	180人

- 7 医学系研究科医学博士課程において，次の表に掲げる専攻の収容定員は，平成29年度から平成31年度までにおいては，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
医学系研究科	総合医学専攻	628人	620人	616人
	名古屋大学・ルンド大学	4人	8人	12人
	国際連携総合医学専攻			

附 則(平成29年6月20日通則第1号)

この通則は，平成29年6月20日から施行し，平成29年4月1日から適用する。

附 則(平成30年3月20日通則第3号)

- この通則は，平成30年4月1日から施行する。
- この通則による改正前の生命農学研究科の専攻及び国際開発研究科の専攻は，改正後の第2条の規定にかかわらず，平成30年3月31日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなる日までの間，存続するものとする。
- 生命農学研究科及び国際開発研究科の前期課程において，次の表に掲げる専攻の収容定員は，平成30年度においては，改正後の別表の規定にかかわらず，次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員
生命農学研究科	森林・環境資源科学専攻	27人

	植物生産科学専攻	30人
	動物科学専攻	28人
	応用生命科学専攻	66人
国際開発研究科	国際開発協力専攻	44人

- 生命農学研究科の前期課程に係る収容定員の計は、平成30年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、290人とする。
- 生命農学研究科及び国際開発研究科の後期課程において、次の表に掲げる専攻の収容定員は、平成30年度及び平成31年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員	
		平成30年度	平成31年度
生命農学研究科	森林・環境資源科学専攻	7人	14人
	植物生産科学専攻	9人	18人
	動物科学専攻	7人	14人
	応用生命科学専攻	17人	34人
	名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻	2人	4人
国際開発研究科	国際開発協力専攻	22人	44人

附 則(平成30年7月17日通則第1号)

- この通則は、平成30年10月1日から施行する。
- 医学系研究科医学博士課程において、次の表に掲げる専攻の収容定員は、平成30年度から令和2年度までにおいては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員		
		平成30年度	平成31年度	令和2年度
医学系研究科	総合医学専攻	618人	612人	606人
	名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻	2人	4人	6人

附 則(平成31年2月19日通則第3号)

- この通則は、平成31年4月1日から施行する。
- 生命農学研究科の後期課程において、次の表に掲げる専攻の収容定員は、平成31年度及び令和2年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員	
		平成31年度	令和2年度

生命農学研究科	森林・環境資源科学専攻	13人	19人
	応用生命科学専攻	33人	49人
	名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻	2人	4人

附 則(令和2年2月4日通則第2号)

- 1 この通則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この通則による改正前の医学系研究科の専攻は、改正後の第2条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 医学系研究科の前期課程において、総合保健学専攻の収容定員は、令和2年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、70人とする。
- 4 医学系研究科の後期課程において、総合保健学専攻の収容定員は、令和2年度及び令和3年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

令和2年度 20人 令和3年度 40人

附 則(令和2年4月1日名大規程第80号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年2月2日名大通則第2号)

この通則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この通則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この通則による改正前の理学研究科の専攻は、改正後の第2条の規定にかかわらず、令和4年3月31日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 理学研究科の前期課程において、理学専攻の収容定員は、令和4年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、188人とする。
- 4 理学研究科の前期課程に係る収容定員の計は、令和4年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、188人とする。
- 5 理学研究科及び工学研究科の後期課程において、次の表に掲げる専攻の収容定員は、令和4年度及び令和5年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員	
		令和4年度	令和5年度
理学研究	理学専攻	70人	140人

科			
工学研究 科	材料デザイン工学専攻	22人	20人
	物質プロセス工学専攻	26人	25人
	化学システム工学専攻	22人	20人
	名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻	5人	10人

別表(第4条関係)

[別紙参照]

別表(第4条関係)

研究科	専攻等	入学定員			収容定員		
		前期課程 (修士課程)	後期課程 (医学博士課程)	専門職 学位課程	前期課程 (修士課程)	後期課程 (医学博士課程)	専門職 学位課程
人文学研究科	人文学専攻	104	61	—	208	183	—
教育発達科学研究科	教育科学専攻	32	16	—	64	48	—
	心理発達科学専攻	22	15	—	44	45	—
	計	54	31	—	108	93	—
法学研究科	総合法政専攻	35	17	—	70	51	—
	実務法曹養成専攻	—	—	50	—	—	150
経済学研究科	社会経済システム専攻	30	15	—	60	45	—
	産業経営システム専攻	14	7	—	28	21	—
	計	44	22	—	88	66	—
情報学研究科	数理情報学専攻	14	4	—	28	12	—
	複雑系科学専攻	36	8	—	72	24	—
	社会情報学専攻	18	5	—	36	15	—
	心理・認知科学専攻	15	7	—	30	21	—
	情報システム学専攻	32	9	—	64	27	—
	知能システム学専攻	29	10	—	58	30	—
	計	144	43	—	288	129	—
理学研究科	理学専攻	188	70	—	376	210	—
	名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻	—	2	—	—	6	—
	計	188	72	—	376	216	—
医学系研究科	医科学専攻	20	—	—	50	—	—
		<10>					
	総合医学専攻	—	151	—	—	604	—
	名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻	—	4	—	—	16	—
	名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻	—	4	—	—	16	—
	名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻	—	2	—	—	8	—
	総合保健学専攻	70	20	—	140	60	—
	計	100	181	—	190	704	—
工学研究科	有機・高分子化学専攻	34	8	—	68	24	—
	応用物質化学専攻	34	8	—	68	24	—
	生命分子工学専攻	28	6	—	56	18	—

	応用物理学専攻	39	9	—	78	27	—
	物質科学専攻	39	9	—	78	27	—
	材料デザイン工学専攻	34	6	—	68	18	—
	物質プロセス工学専攻	35	8	—	70	24	—
	化学システム工学専攻	34	6	—	68	18	—
	電気工学専攻	34	9	—	68	27	—
	電子工学専攻	47	13	—	94	39	—
	情報・通信工学専攻	33	8	—	66	24	—
	機械システム工学専攻	66	14	—	132	42	—
	マイクロ・ナノ機械理工学専攻	36	8	—	72	24	—
	航空宇宙工学専攻	38	8	—	76	24	—
	エネルギー理工学専攻	18	5	—	36	15	—
	総合エネルギー工学専攻	18	4	—	36	12	—
	土木工学専攻	36	9	—	72	27	—
	名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻	—	5	—	—	15	—
	計	603	143	—	1,206	429	—
生命農学研究科	森林・環境資源科学専攻	27	6	—	54	18	—
	植物生産科学専攻	30	9	—	60	27	—
	動物科学専攻	28	7	—	56	21	—
	応用生命科学専攻	66	16	—	132	48	—
	名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻	—	2	—	—	6	—
	名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻	—	2	—	—	6	—
	計	151	42	—	302	126	—
国際開発研究科	国際開発協力専攻	44	22	—	88	66	—
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻	47	30	—	94	90	—
環境学研究科	地球環境科学専攻	53	24	—	106	72	—
	都市環境学専攻	47	21	—	94	63	—
	社会環境学専攻	27	13	—	54	39	—
	計	127	58	—	254	174	—
創薬科学研究科	基盤創薬学専攻	32	10	—	64	30	—

備考 医学系研究科医科学専攻欄の〈 〉内は、修業年限1年のコースの定員を外数で示す。

名古屋大学大学院通則の一部改正（案）について

1. 改正の趣旨

理学研究科の博士前期課程及び博士後期課程並びに工学研究科の博士後期課程において、令和4年4月1日付けで改組することに伴い、必要な改正を行うもの。

2. 改正案の内容

- 第2条において、理学研究科の素粒子宇宙物理学専攻、物質物理学専攻及び生命理学専攻を削り、理学専攻を追加する。工学研究科に名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻を追加する。
- 別表（第4条関係）において、理学研究科及び工学研究科の専攻、入学定員及び収容定員について改める。

3. 施行日等

- 令和4年4月1日
- 収容定員等に係る経過措置について規定する。

名古屋大学大学院通則の一部を改正する規程（案） 新旧対照

現 行 条 文

（目的及び方針）

第1条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより、文化の進展に寄与するとともに、学術の研究者、高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

2 （省略）

（研究科及び専攻）

第2条 研究科及び専攻は、次のとおりとする。

研究科 専攻

（省略）

理学研究科 素粒子宇宙物理学、物質物理学、生命物理学、名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学

（省略）

工学研究科 有機・高分子化学、応用物質化学、生命分子工学、応用物理学、物質科学、材料デザイン工学、物質プロセス工学、化学システム工学、電気工学、電子工学、情報・通信工学、機械システム工学、マイクロ・ナノ機械理工学、航空宇宙工学、エネルギー理工学、総合エネルギー工学、土木工学

（省略）

2 前項の理学研究科名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻、医学系研究科名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻、名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻及び名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻並びに生命農学研究科名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻及び名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第35条に定める国際連携専攻（以下「国際連携専攻」という。）とする。

（省略）

改 正 (案) 条 文

（同左）

第1条 （同左）

2 （省略）

（同左）

第2条 （同左）

（同左）

（省略）

（同左） 理学、名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学

（省略）

（同左） 有機・高分子化学、応用物質化学、生命分子工学、応用物理学、物質科学、材料デザイン工学、物質プロセス工学、化学システム工学、電気工学、電子工学、情報・通信工学、機械システム工学、マイクロ・ナノ機械理工学、航空宇宙工学、エネルギー理工学、総合エネルギー工学、土木工学、名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学

（省略）

2 前項の理学研究科名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻、医学系研究科名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻、名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻及び名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻、工学研究科名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻並びに生命農学研究科名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻及び名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第35条に定める国際連携専攻（以下「国際連携専攻」という。）とする。

（省略）

(収容定員)

第4条 大学院の収容定員は、別表のとおりとする。

(省略)

別表 (第4条関係)

研究科	専攻等	入学定員			収容定員		
		前期 課程 (修 士課 程)	後期 課程 (医 学博 士課 程)	専門 職学 位課 程	前期 課程 (修 士課 程)	後期 課程 (医 学博 士課 程)	専門 職学 位課 程
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
理学研究 科	素粒子宇宙物 理学専攻	66	30	—	132	90	—
	物質理学専攻	63	22	—	126	66	—
	生命理学専攻	42	18	—	84	54	—
	名古屋大学・ エディンバラ 大学国際連携 理学専攻	—	2	—	—	6	—
	計	171	72	—	342	216	—
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
工学研究 科	有機・高分子 化学専攻	34	8	—	68	24	—
	応用物質化学 専攻	34	8	—	68	24	—
	生命分子工学 専攻	28	6	—	56	18	—
	応用物理学専 攻	39	9	—	78	27	—
	物質科学専攻	39	9	—	78	27	—
	材料デザイン 工学専攻	34	8	—	68	24	—
	物質プロセス 工学専攻	35	9	—	70	27	—
	化学システム 工学専攻	34	8	—	68	24	—
	電気工学専攻	34	9	—	68	27	—
	電子工学専攻	47	13	—	94	49	—
	情報・通信工 学専攻	33	8	—	66	34	—
	機械システム 工学専攻	66	14	—	132	42	—
	マイクロ・ナ ノ機械理工学 専攻	36	8	—	72	24	—
	航空宇宙工学 専攻	38	8	—	76	24	—
	エネルギー理 工学専攻	18	5	—	36	15	—
総合エネル ギー工学専攻	18	4	—	36	12	—	
土木工学専攻	36	9	—	72	27	—	

(同左)

第4条 (同左)

(省略)

別表 (同左)

(同左)	(同左)	(同左)			(同左)		
		(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	理学専攻	188	70	—	376	210	—
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	188	(同左)	(同左)	376	(同左)	(同左)
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	6	(同左)	(同左)	18	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	8	(同左)	(同左)	24	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	6	(同左)	(同左)	18	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(同左)	名古屋大学・	—	5	—	—	15	—

								チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻						
	計	603	143	—	1,206	429	—	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)	(同左)
(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)	(省略)
備考 (省略)								備考 (省略)						

附 則

- この通則は、令和4年4月1日から施行する。
- この通則による改正前の理学研究科の専攻は、改正後の第2条の規定にかかわらず、令和4年3月31日に当該専攻に在籍する者が当該専攻に在籍しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 理学研究科の前期課程において、理学専攻の収容定員は、令和4年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、188人とする。
- 理学研究科の前期課程に係る収容定員の計は、令和4年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、188人とする。
- 理学研究科及び工学研究科の後期課程において、次の表に掲げる専攻の収容定員は、令和4年度及び令和5年度においては、改正後の別表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

研究科	専攻	収容定員	
		令和4年度	令和5年度
理学研究科	理学専攻	70人	140人
工学研究科	材料デザイン工学専攻	22人	20人
	物質プロセス工学専攻	26人	25人
	化学システム工学専攻	22人	20人
	名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻	5人	10人

○名古屋大学教育研究組織規程（改正案）

（平成 16 年 4 月 1 日規程第 1 号）

改正	平成 16 年 4 月 26 日規程第 258 号	平成 16 年 9 月 27 日規程第 294 号	平成 17 年 2 月 21 日規程第 315 号
	平成 17 年 3 月 22 日規程第 383 号	平成 17 年 7 月 25 日規程第 17 号	平成 18 年 3 月 22 日規程第 103 号
	平成 18 年 7 月 10 日規程第 16 号	平成 19 年 1 月 16 日規程第 57 号	平成 19 年 3 月 28 日規程第 107 号
	平成 19 年 6 月 18 日規程第 23 号	平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号	平成 20 年 9 月 8 日規程第 18 号
	平成 21 年 2 月 2 日規程第 35 号	平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号	平成 21 年 9 月 18 日規程第 18 号
	平成 22 年 3 月 16 日規程第 74 号	平成 23 年 3 月 30 日規程第 90 号	平成 23 年 6 月 29 日規程第 18 号
	平成 23 年 12 月 7 日規程第 50 号	平成 24 年 3 月 29 日規程第 105 号	平成 25 年 3 月 19 日規程第 77 号
	平成 25 年 8 月 8 日規程第 25 号	平成 25 年 9 月 17 日規程第 42 号	平成 25 年 11 月 27 日規程第 59 号
	平成 25 年 12 月 27 日規程第 67 号	平成 26 年 3 月 18 日規程第 99 号	平成 26 年 7 月 30 日規程第 17 号
	平成 27 年 3 月 31 日規程第 108 号	平成 27 年 5 月 7 日規程第 6 号	平成 27 年 6 月 22 日規程第 15 号
	平成 27 年 9 月 30 日規程第 68 号	平成 28 年 3 月 15 日規程第 150 号	平成 28 年 3 月 31 日規程第 157 号
	平成 28 年 9 月 13 日規程第 35 号	平成 29 年 2 月 21 日規程第 99 号	平成 29 年 3 月 21 日規程第 130 号
	平成 29 年 5 月 16 日規程第 12 号	平成 29 年 8 月 22 日規程第 51 号	平成 30 年 2 月 20 日規程第 95 号
	平成 30 年 9 月 14 日規程第 40 号	平成 30 年 10 月 22 日規程第 51 号	平成 31 年 3 月 26 日規程第 119 号
	令和元年 9 月 18 日規程第 39 号	令和元年 11 月 5 日規程第 54 号	令和 2 年 4 月 1 日名大規程第 64 号
	令和 2 年 12 月 15 日名大規程第 111 号	令和 3 年 3 月 31 日名大規程第 151 号	

（趣旨）

第 1 条 名古屋大学(以下「本学」という。)の教育研究組織に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

（学部及び学科）

第 2 条 本学に置く学部及びその学部に置く学科は、別表第 1 のとおりとする。

- 2 学部に学部長を置き、本学の専任教授をもって充てる。
- 3 学部長を補佐するため、副学部長を置くことができる。
- 4 学科に、学科長を置く。

（研究科及び専攻）

第 3 条 本学の大学院に置く研究科及びその研究科に置く専攻は、別表第 2 のとおりとする。

- 2 研究科に研究科長を置き、本学の専任教授をもって充てる。
- 3 研究科長を補佐するため、副研究科長を置くことができる。
- 4 専攻に、専攻長を置く。
- 5 各研究科は、別表第 3 のとおり学部の教育の実施に協力するものとする。

（教養教育院）

第 4 条 本学に、全学教育を実施する組織として、教養教育院を置く。

- 2 教養教育院に院長を置き、本学の副総長又は専任教授をもって充てる。

- 3 院長を補佐するため、副院長を置くことができる。
- 4 教養教育院に教養教育推進室を置き、室長は院長をもって充てる。

(博士課程教育推進機構)

第4条の2 本学に、博士課程教育全体の高度化を推進する組織として、博士課程教育推進機構を置く。

- 2 博士課程教育推進機構に博士課程教育推進機構長を置き、本学の副総長又は専任教授をもって充てる。
- 3 博士課程教育推進機構長を補佐するため、博士課程教育推進機構副機構長を置くことができる。

(アジアサテライトキャンパス学院)

第4条の3 本学に、「アジア諸国の国家中枢人材養成プログラム」の実施を統括するとともに、名古屋大学の教育研究活動に貢献する組織として、アジアサテライトキャンパス学院を置く。

- 2 アジアサテライトキャンパス学院に学院長を置き、総長が指名した者をもって充てる。

第5条 削除

(附置研究所)

第6条 本学に、附置研究所として環境医学研究所、未来材料・システム研究所及び宇宙地球環境研究所を置く。

- 2 前項の附置研究所のうち未来材料・システム研究所及び宇宙地球環境研究所は、共同利用・共同研究拠点に供するものとする。
- 3 附置研究所に所長を置き、本学の専任教授をもって充てる。
- 4 所長を補佐するため、副所長を置くことができる。

第7条 削除

(医学部附属病院)

第8条 医学部に、附属病院を置く。

- 2 附属病院に、病院長を置く。
- 3 病院長を補佐するため、副病院長を置く。

(附属施設等)

第9条 教育学部に、附属の中学校及び高等学校(以下「附属学校」という。)を置く。

- 2 附属学校に校長を置き、教育学部の教授をもって充てる。
- 3 本学の研究科及び附置研究所に、別表第4のとおり附属の教育施設又は研究施設を置く。
- 4 前項の研究科及び附置研究所に附属の教育施設又は研究施設のうち理学研究科附属臨海実験所は、教育関係共同利用拠点に供するものとする。
- 5 第3項の施設に施設の長を置き、当該研究科又は附置研究所の大学教員をもって充てる。

- 6 本学の研究科，附置研究所その他の教育研究組織に産学協同研究センターを設けることができる。

(学内共同教育研究施設等)

- 第10条 本学に，本学の教員その他の者が共同して教育若しくは研究を行う施設又は教育若しくは研究のため共用する施設として，次の施設を置く。

- 一 アイソトープ総合センター
- 二 遺伝子実験施設
- 三 物質科学国際研究センター
- 四 高等教育研究センター
- 五 農学国際教育研究センター
- 六 博物館
- 七 心の発達支援研究実践センター
- 八 法政国際教育協力研究センター
- 九 生物機能開発利用研究センター
- 十 シンクロトロン光研究センター
- 十一 減災連携研究センター
- 十二 細胞生理学研究センター
- 十三 脳とこころの研究センター
- 十四 ナショナルコンポジットセンター
- 十五 予防早期医療創成センター
- 十六 男女共同参画センター
- 十七 低温プラズマ科学研究センター
- 十八 糖鎖生命コア研究所

- 2 前項の学内共同教育研究施設等のうち高等教育研究センターは，教育関係共同利用拠点に供するものとする。

- 3 第1項の学内共同教育研究施設等のうち低温プラズマ科学研究センターは，共同利用・共同研究拠点に供するものとする。

- 4 本学に，数理・データ科学に係る教育研究及び教育体系の構築・実施の支援を行う施設として，数理・データ科学教育研究センターを置く。

- 5 第1項及び前項の施設に，施設の長を置き，本学の専任教授をもって充てる。ただし，糖鎖生命コア研究所にあつては，本学又は岐阜大学の専任教授を，数理・データ科学教育研究センターにあつては，本学の副総長又は専任教授をもって充てる。

(情報基盤センター)

- 第11条 本学に，研究，教育等に係る情報化の基盤となる設備等の整備及び提供その他必要な専門的業務を行う共同利用・共同研究拠点として，情報基盤センターを置く。

- 2 前項のセンターにセンター長を置き，本学の専任教授をもって充てる。

(総合保健体育科学センター)

第12条 本学に、保健及び体育に関する教育研究並びに保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う施設として、総合保健体育科学センターを置く。

2 前項のセンターにセンター長を置き、本学の専任教授をもって充てる。

(国際高等研究機構)

第13条 本学に、国際研究拠点の研究、広報機能等の戦略的・組織的な支援を行う機構として、国際高等研究機構を置く。

2 前項の国際高等研究機構に国際高等研究機構長を置き、総長が指名した者をもって充てる。

3 第1項の国際高等研究機構は、高等研究院、トランスフォーマティブ生命分子研究所及び素粒子宇宙起源研究所をもって構成する。

(高等研究院)

第14条 本学に、研究に専念する組織として、高等研究院を置く。

2 高等研究院に院長を置き、本学の副総長又は専任教授をもって充てる。

3 院長を補佐するため、副院長を置くことができる。

(トランスフォーマティブ生命分子研究所)

第15条 本学に、生命分子に関する分野融合型研究に専念する組織として、トランスフォーマティブ生命分子研究所を置く。

2 前項の研究所に所長を置き、本学の大学教員をもって充てる。

3 所長を補佐するため、副所長を置くことができる。

(素粒子宇宙起源研究所)

第16条 本学に、素粒子及び宇宙の起源を明らかにし、現代物理学の最先端を担う組織として、素粒子宇宙起源研究所を置く。

2 前項の研究所に所長を置き、総長が指名した者をもって充てる。

3 所長を補佐するため、副所長を置くことができる。

(未来社会創造機構)

第17条 本学に、未来社会の創造につながるイノベーション創出を担う機構として、未来社会創造機構を置く。

2 前項の未来社会創造機構に未来社会創造機構長を置き、総長が指名した者をもって充てる。

3 第1項の未来社会創造機構にモビリティ社会研究所、ナノライフシステム研究所、マテリアルイノベーション研究所、社会イノベーションデザイン学センター及びオープンイノベーション推進室を置く。

(アジア共創教育研究機構)

第18条 本学に、アジア諸国をはじめとする国際社会における課題解決への貢献及び学術的研究の展開を担う機構として、アジア共創教育研究機構を置く。

- 2 前項のアジア共創教育研究機構にアジア共創教育研究機構長を置き、総長が指名した者をもって充てる。

(雑則)

第 19 条 第 2 条から前条までに規定する教育研究組織に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 大学院人間情報学研究科は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 15 年 3 月 31 日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 16 年 4 月 26 日規程第 258 号)

この規程は、平成 16 年 5 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 9 月 27 日規程第 294 号)

この規程は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 2 月 21 日規程第 315 号)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 22 日規程第 383 号)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 7 月 25 日規程第 17 号)

この規程は、平成 17 年 7 月 25 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 22 日規程第 103 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年 7 月 10 日規程第 16 号)

この規程は、平成 18 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 1 月 16 日規程第 57 号)

この規程は、平成 19 年 2 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 28 日規程第 107 号)

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 6 月 18 日規程第 23 号)

この規程は、平成 19 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 31 日規程第 117 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 9 月 8 日規程第 18 号)

この規程は、平成 20 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 2 月 2 日規程第 35 号)

この規程は、平成 21 年 2 月 2 日から施行し、平成 21 年 2 月 1 日から適用する。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日規程第 92 号)

この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 9 月 18 日規程第 18 号)

この規程は、平成 21 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 16 日規程第 74 号)

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 3 月 30 日規程第 90 号)

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 6 月 29 日規程第 18 号)

この規程は、平成 23 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 12 月 7 日規程第 50 号)

この規程は、平成 24 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 29 日規程第 105 号)

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 3 月 19 日規程第 77 号)

- 1 この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医学系研究科分子総合医学専攻、細胞情報医学専攻、機能構築医学専攻及び健康社会医学専攻は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 25 年 3 月 31 日にこれらの専攻に在学する者がこれらの専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 25 年 8 月 8 日規程第 25 号)

この規程は、平成 25 年 8 月 8 日から施行し、平成 25 年 8 月 2 日から適用する。

附 則(平成 25 年 9 月 17 日規程第 42 号)

この規程は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 11 月 27 日規程第 59 号)

この規程は、平成 25 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 25 年 12 月 27 日規程第 67 号)

この規程は、平成 26 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 18 日規程第 99 号)

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 7 月 30 日規程第 17 号)

この規程は、平成 26 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 31 日規程第 108 号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 5 月 7 日規程第 6 号)

この規程は、平成 27 年 5 月 7 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 27 年 6 月 22 日規程第 15 号)

この規程は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 9 月 30 日規程第 68 号)

この規程は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 15 日規程第 150 号)

この規程は、平成 28 年 3 月 15 日から施行し、平成 28 年 3 月 1 日から適用する。

附 則(平成 28 年 3 月 31 日規程第 157 号)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 9 月 13 日規程第 35 号)

この規程は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 21 日規程第 99 号)

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 情報文化学部並びに工学部化学・生物工学科、物理工学科、電気電子・情報工学科、機械・航空工学科及び環境土木・建築学科は、第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該学部及び学科に在学する者が当該学部及び学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。この場合において、情報学研究科及び環境学研究科は、情報文化学部が存続するまでの間、当該学部の教育の実施に協力するものとする。
- 3 文学研究科、工学研究科化学・生物工学専攻、マテリアル理工学専攻、電子情報システム専攻、機械理工学専攻、航空宇宙工学専攻、社会基盤工学専攻、結晶材料工学専攻、エネルギー理工学専攻、量子工学専攻、マイクロ・ナノシステム工学専攻、物質制御工学専攻及び計算理工学専攻、国際開発研究科国際コミュニケーション専攻、国際言語文化研究科並びに情報科学研究科は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 29 年 3 月 31 日に当該研究科及び専攻に在学する者が当該研究科及び専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(平成 29 年 3 月 21 日規程第 130 号)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 5 月 16 日規程第 12 号)

この規程は、平成 29 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 8 月 22 日規程第 51 号)

この規程は、平成 29 年 8 月 22 日から施行し、平成 29 年 8 月 16 日から適用する。

附 則(平成 30 年 2 月 20 日規程第 95 号)

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 生命農学研究科生物圏資源学専攻、生物機構・機能科学専攻、応用分子生命科学専攻及び生命技術科学専攻並びに国際開発研究科国際開発専攻及び国際協力専攻は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 30 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(平成 30 年 9 月 14 日規程第 40 号)

この規程は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 10 月 22 日規程第 51 号)

この規程は、平成 30 年 11 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 26 日規程第 119 号)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 9 月 18 日規程第 39 号)

この規程は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

附 則(令和元年 11 月 5 日規程第 54 号)

この規程は、令和元年 12 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 4 月 1 日名大規程第 64 号)

- 1 この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 医学系研究科看護学専攻、医療技術学専攻及びリハビリテーション療法学専攻は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 2 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

附 則(令和 2 年 12 月 15 日名大規程第 111 号)

この規程は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

附 則(令和 3 年 3 月 31 日名大規程第 151 号)

この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 理学研究科素粒子宇宙物理学専攻、物質理学専攻及び生命理学専攻は、第 3 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 4 年 3 月 31 日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

別表第 1(第 2 条第 1 項関係)

学部	学科
文学部	人文学科
教育学部	人間発達科学科
法学部	法律・政治学科
経済学部	経済学科，経営学科
情報学部	自然情報学科，人間・社会情報学科，コンピュータ科学科
理学部	数理学科，物理学科，化学科，生命理学科，地球惑星科学科
医学部	医学科，保健学科
工学部	化学生命工学科，物理工学科，マテリアル工学科，電気電子情報工学科， 機械・航空宇宙工学科，エネルギー理工学科，環境土木・建築学科

農学部	生物環境科学科，資源生物科学科，応用生命科学科
-----	-------------------------

別表第2(第3条第1項関係)

研究科	専攻
人文学研究科	人文学専攻
教育発達科学研究科	教育科学専攻，心理発達科学専攻
法学研究科	総合法政専攻，実務法曹養成専攻
経済学研究科	社会経済システム専攻，産業経営システム専攻
情報学研究科	数理情報学専攻，複雑系科学専攻，社会情報学専攻，心理・認知科学専攻，情報システム学専攻，知能システム学専攻
理学研究科	理学専攻，名古屋大学・エディンバラ大学国際連携理学専攻
医学系研究科	医科学専攻，総合医学専攻，名古屋大学・アデレード大学国際連携総合医学専攻，名古屋大学・ルンド大学国際連携総合医学専攻，名古屋大学・フライブルク大学国際連携総合医学専攻，総合保健学専攻
工学研究科	有機・高分子化学専攻，応用物質化学専攻，生命分子工学専攻，応用物理学専攻，物質科学専攻，材料デザイン工学専攻，物質プロセス工学専攻，化学システム工学専攻，電気工学専攻，電子工学専攻，情報・通信工学専攻，機械システム工学専攻，マイクロ・ナノ機械理工学専攻，航空宇宙工学専攻，エネルギー理工学専攻，総合エネルギー工学専攻，土木工学専攻，名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻
生命農学研究科	森林・環境資源科学専攻，植物生産科学専攻，動物科学専攻，応用生命科学専攻，名古屋大学・カセサート大学国際連携生命農学専攻，名古屋大学・西オーストラリア大学国際連携生命農学専攻
国際開発研究科	国際開発協力専攻
多元数理科学研究科	多元数理科学専攻
環境学研究科	地球環境科学専攻，都市環境学専攻，社会環境学専攻
創薬科学研究科	基盤創薬学専攻

別表第3(第3条第5項関係)

学部	協力研究科
文学部	人文学研究科，情報学研究科，環境学研究科
教育学部	教育発達科学研究科
法学部	法学研究科，環境学研究科
経済学部	経済学研究科，環境学研究科
情報学部	情報学研究科，環境学研究科
理学部	理学研究科，多元数理科学研究科，環境学研究科，創薬科学研究科
医学部	医学系研究科
工学部	工学研究科，情報学研究科，多元数理科学研究科，環境学研究科，創薬科学研究科
農学部	生命農学研究科，創薬科学研究科

別表第4(第9条第3項関係)

研究科及び附置研究所	附属の教育施設及び研究施設
人文学研究科	人類文化遺産テキスト学研究センター，超域文化社会センター
経済学研究科	国際経済政策研究センター
情報学研究科	組込みシステム研究センター，グローバルメディア研究センター，価値創造研究センター
理学研究科	臨海実験所，南半球宇宙観測研究センター，タウ・レプトン物理研究センター，ニューロサイエンス研究センター
医学系研究科	医学教育研究支援センター，神経疾患・腫瘍分子医学研究センター
工学研究科	材料バックキャストテクノロジー研究センター，フライト総合工学教育研究センター
生命農学研究科	フィールド科学教育研究センター，鳥類バイオサイエンス研究センター
環境学研究科	地震火山研究センター，持続的共発展教育研究センター
環境医学研究所	MIRAIC-未来の医学研究センター
未来材料・システム研究所	高度計測技術実践センター，未来エレクトロニクス集積研究センター
宇宙地球環境研究所	国際連携研究センター，統合データサイエンスセンター，飛翔体観測推進センター

名古屋大学教育研究組織規程の一部改正（案）について

1. 改正の趣旨

理学研究科の博士前期課程及び博士後期課程並びに工学研究科の博士後期課程において、令和4年4月1日付けで改組することに伴い、必要な改正を行うもの。

2. 改正案の内容

- 大学院に置く研究科及びその研究科に置く専攻を規定する別表第2において、理学研究科の素粒子宇宙物理学専攻、物質物理学専攻及び生命理学専攻を削り、理学専攻を追加する。工学研究科に名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻を追加する。

3. 施行日等

- 令和4年4月1日
- 理学研究科の素粒子宇宙物理学専攻、物質物理学専攻及び生命理学専攻は、第3条第1項の規定にかかわらず、令和4年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

名古屋大学教育研究組織規程の一部を改正する規程（案） 新旧対照

現 行 条 文

(趣旨)
第1条 名古屋大学（以下「本学」という。）の教育研究組織に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(省略)

(研究科及び専攻)
第3条 本学の大学院に置く研究科及びその研究科に置く専攻は、別表第2のとおりとする。

2～5 (省略)

(省略)

別表第2（第3条第1項関係）

研究科	専攻
(省略)	(省略)
理学研究科	素粒子宇宙物理学専攻, 物質物理学専攻, 生命物理学専攻, 名古屋大学・エディンバラ大学国際連携物理学専攻
(省略)	(省略)
工学研究科	有機・高分子化学専攻, 応用物質化学専攻, 生命分子工学専攻, 応用物理学専攻, 物質科学専攻, 材料デザイン工学専攻, 物質プロセス工学専攻, 化学システム工学専攻, 電気工学専攻, 電子工学専攻, 情報・通信工学専攻, 機械システム工学専攻, マイクロ・ナノ機械理工学専攻, 航空宇宙工学専攻, エネルギー理工学専攻, 総合エネルギー工学専攻, 土木工学専攻
(省略)	(省略)

(省略)

改 正 (案) 条 文

(同左)
第1条 (同左)

(省略)

(同左)
第3条 (同左)

2～5 (省略)

(省略)

別表第2（同左）

(同左)	(同左)
(省略)	(省略)
(同左)	理学専攻, 名古屋大学・エディンバラ大学国際連携物理学専攻
(省略)	(省略)
(同左)	有機・高分子化学専攻, 応用物質化学専攻, 生命分子工学専攻, 応用物理学専攻, 物質科学専攻, 材料デザイン工学専攻, 物質プロセス工学専攻, 化学システム工学専攻, 電気工学専攻, 電子工学専攻, 情報・通信工学専攻, 機械システム工学専攻, マイクロ・ナノ機械理工学専攻, 航空宇宙工学専攻, エネルギー理工学専攻, 総合エネルギー工学専攻, 土木工学専攻, 名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻
(省略)	(省略)

(省略)

附 則

- この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 理学研究科素粒子宇宙物理学専攻, 物質物理学専攻及び生命物理学専攻は、第3条第1項の規定にかかわらず、令和4年3月31日に当該専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

○名古屋大学学位規程

(平成 16 年 4 月 1 日規程第 104 号)

改正 平成 16 年 7 月 20 日規程第 285 号 平成 18 年 1 月 23 日規程第 49 号
平成 18 年 2 月 27 日通則第 6 号 平成 20 年 3 月 24 日規程第 109 号
平成 24 年 3 月 21 日規程第 91 号 平成 24 年 10 月 16 日規程第 39 号
平成 25 年 9 月 17 日規程第 39 号 平成 26 年 3 月 4 日規程第 92 号
平成 27 年 9 月 15 日規程第 57 号 平成 28 年 2 月 15 日規程第 108 号
平成 29 年 2 月 21 日規程第 91 号 平成 29 年 4 月 18 日規程第 4 号
平成 30 年 12 月 18 日規程第 54 号 平成 31 年 3 月 19 日規程第 116 号
令和 2 年 4 月 1 日名大規程第 80 号

(学位の種類)

第 1 条 名古屋大学(以下「本学」という。)において授与する学位は、学士、修士、博士及び専門職とする。

(学位の専攻分野等の名称)

第 2 条 名古屋大学通則(平成 16 年度通則第 1 号)第 32 条第 1 項の規定により卒業を認定された者に学士の学位を授与し、その学位記には、学部又は学科の区分に従い、次の専攻分野の名称を付記するものとする。

学部	学科名	学士
文学部		文学
教育学部		教育学
法学部		法学
経済学部		経済学
情報学部		情報学
理学部		理学
医学部	医学科	医学
	保健学科	看護学 保健学 リハビリテーション学
工学部		工学
農学部		農学

2 名古屋大学大学院通則(平成 16 年度通則第 2 号。以下「大学院通則」という。)第 34 条第 1 項の定めるところにより本学大学院の課程を修了した者に修士、博士又は専門職の学位を授与し、その学位記には、研究科の区分に従い、次の専攻分野の名称を付記するものとする。

研究科名	修士	博士	専門職
人文学研究科	文学	文学	
	歴史学	歴史学	
	学術	学術	
教育発達科学研究科	教育学	教育学	
	教育	教育	
	心理学	心理学	

	臨床心理学		
法学研究科	法学 比較法学 現代法学	法学 比較法学 現代法学	法務博士（専門 職）
経済学研究科	経済学 経営管理学	経済学	
情報学研究科	情報学 学術	情報学 学術	
理学研究科	理学	理学	
医学系研究科	医科学 医療行政学 公衆衛生学 看護学 医療技術学 リハビリテーション療 法学	看護学 医療技術学 リハビリテーション療 法学	
工学研究科	工学	工学	
生命農学研究科	農学	農学	
国際開発研究科	国際開発学	国際開発学	
多元数理科学研究 科	数理学	数理学	
環境学研究科	環境学 社会学 地理学 法学 経済学 理学 工学 建築学	環境学 社会学 地理学 法学 経済学 理学 工学 建築学	
創薬科学研究科	創薬科学	創薬科学	

3 前2項に規定する専攻分野の名称の英文表記については、別に定める。

(学位授与の要件)

第3条 前条第2項に定めるもののほか、本学大学院研究科に論文を提出して、博士論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者にも博士の学位を授与することができる。

(課程による者の論文等の提出)

第4条 本学大学院の課程による論文（前期課程及び医学系研究科の修士課程にあっては特定の課題についての研究の成果を含む。）は、各研究科で定める授業科目を履修し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科長に提出するものとする。

(課程によらない者の学位授与の申請)

第5条 第3条により学位を得ようとする者は、論文に履歴書及び学位審査手数料を添え、学位の種類を指定した願書を当該研究科教授会又は当該研究科教授会が学位審査を委任している委員会等(以下「研究科教授会等」という。)の承認を得て、総長に提出するものとする。

(論文等)

第6条 主論文は1編とし、博士論文にあつてはその要旨を添付して提出するものとする。この場合、必要により、参考論文を添付することができる。

2 特定の課題についての研究の成果は、各研究科で定めるところにより提出するものとする。

第7条 提出した論文(前期課程及び医学系研究科の修士課程にあつては特定の課題についての研究の成果を含む。)及び納入した審査手数料は、返納しない。

(学位審査委員会)

第8条 博士論文を受理したときは、研究科教授会等は、当該研究科の教授2名以上を含む審査委員を選出し、学位審査委員会を組織する。ただし、国際連携専攻における博士論文を受理したときは、当該国際連携専攻を設ける研究科と連携して教育研究を実施する外国の大学院(以下「連携外国大学院」という。)と協議の上、当該研究科の教授2名以上を含む審査委員を選出し、連携外国大学院の教授その他の者を加えて、連携外国大学院と合同の学位審査委員会を組織する。

2 修士論文若しくは特定の課題についての研究の成果を受理したとき、又は第11条に規定する博士論文研究基礎力審査を行うときは、研究科教授会等は、当該研究科の教授、准教授又は講師2名以上を含む審査委員を選出し、学位審査委員会を組織する。ただし、当該委員会の委員には少なくとも当該研究科の教授を1名含まなければならない。

3 前2項の場合において、必要あるときは、本学の他の研究科若しくは研究所、他の大学院若しくは研究所等又は外国の大学院若しくは研究所等の教授その他の者を学位審査委員会に委員として加えることができる。

4 学位審査委員会は、論文及び特定の課題についての研究の成果の審査並びに試験並びに第11条に規定する博士論文研究基礎力審査に関する事項を担当する。

(審査期間)

第9条 博士論文は、受理した後、1年以内に審査を終了するものとする。ただし、特別の事情があるときは、研究科教授会等の議決を経て、審査期間を延長することができる。

2 修士論文又は特定の課題についての研究の成果は、在学中に提出させ、審査を終了するものとする。

3 第11条に規定する博士論文研究基礎力審査は、在学中に行い、審査を終了するものとする。

(試験及び学力審査)

第 10 条 試験は、論文（前期課程及び医学系研究科の修士課程にあつては特定の課題についての研究の成果を含む。）の審査終了後に、筆記又は口頭で行う。

2 博士の試験は、論文の内容及びこれに関連ある専門分野の学識及び研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力について、修士の試験は、論文又は特定の課題についての研究の成果の内容を中心として学識及び研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力について、審査するものとする。

3 第 3 条による論文提出者に対しては、前項のほか、更に専攻学術に関し、大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて、審査するものとする。

第 11 条 大学院通則第 31 条の 2 に規定する博士論文研究基礎力審査は、前期課程又は医学系研究科の修士課程において修得し、又は涵養すべき専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養について筆記等による試験を行うとともに、博士論文に係る研究を主体的に遂行するために必要な能力について研究報告の提出及び口頭試問等による審査を行うものとする。

(審査結果の報告及び学位授与の議決)

第 12 条 学位審査委員会は、審査の結果を研究科教授会等に報告する。ただし、博士の学位試験については、その要旨を書面で報告しなければならない。

2 研究科教授会等は、前項の報告に基づいて合否を審議決定する。

3 学位審査の研究科教授会等における議決の方法は、各研究科が定める。ただし、その開会定足数は、当該研究科教授会委員全員(海外旅行中又は休職中の者を除く。)の 3 分の 2 以上であることを要し、合格の決定は、無記名投票により、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

(合格者の報告)

第 13 条 研究科長は、学位試験に合格した者を合格決定の日から 20 日以内に、総長に報告しなければならない。この場合、博士の学位試験に合格した者については、論文の要旨、論文審査及び試験の結果の要旨並びに履歴書各 1 通を提出するものとする。

(学位の授与及び学位記の様式)

第 14 条 学部の定める卒業の資格を認定された者には、当該学部長の報告に基づき、又は学位試験に合格した者には、当該研究科長の報告に基づき、総長は、所定の学位を授与する。

2 学位記は、別記様式 1-1 から別記様式 6-2 までに定めるとおりとする。ただし、別記様式 3-3（課程修了によるもの（国際連携専攻））における和文に併記する英文等及び大学長名、大学長印等については、連携外国大学院との協議により記載することとする。

(論文要旨等の公表)

第 15 条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から 3 月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第 16 条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から 1 年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した研究科の承認を受け、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、当該研究科は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前 2 項の規定による公表は、当該博士の学位を授与した研究科の協力を得て、附属図書館が実施する名古屋大学学術機関リポジトリを活用し、インターネットの利用により行うものとする。

4 学位授与後に公表する場合は、名古屋大学審査学位論文と明記することを要する。

(学位授与の取消し)

第 17 条 修士、博士又は専門職の学位を授与された者で、次の各号のいずれかに該当するときは、教育研究評議会の議を経て、授与した学位を取り消すものとする。

一 不正の方法により学位を受けた事実が判明したとき。

二 修士、博士又は専門職の学位を授与された者に、その名誉を汚辱する行為があったとき。

(学位審査手数料)

第 18 条 第 5 条の学位審査手数料の額は、東海国立大学機構授業料等の料金に関する規程（令和 2 年度機構規程第 65 号）に規定する額とする。

(雑則)

第 19 条 この規程に定めるもののほか、論文の審査及び試験に関し必要な事項は、各研究科において定める。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 16 年 7 月 20 日規程第 285 号)

1 この規程は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

2 法学研究科の専攻分野の名称は、改正後の第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 16 年 4 月以前に入学し、当該専攻分野に係る課程を履修している者については、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 1 月 23 日規程第 49 号)

- 1 この規程は、平成 18 年 3 月 27 日から施行する。ただし、改正後の第 2 条第 2 項の規定は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 国際開発研究科の専攻分野の名称は、改正後の第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 17 年度以前に入学し、当該専攻分野に係る課程を履修しているものについては、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 2 月 27 日通則第 6 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 24 日規程第 109 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 21 日規程第 91 号)

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年 10 月 16 日規程第 39 号)

この規程は、平成 24 年 10 月 16 日から施行し、平成 24 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 25 年 9 月 17 日規程第 39 号)

- 1 この規程は、平成 25 年 9 月 17 日から施行し、平成 25 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、改正後の第 15 条の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 第 1 項の規定にかかわらず、改正後の第 16 条の規定は、平成 25 年 4 月 1 日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 3 月 4 日規程第 92 号)

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 9 月 15 日規程第 57 号)

この規程は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 2 月 15 日規程第 108 号)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 8 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 27 年度以前に受理した博士論文に係る学位審査委員会の組織については、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 2 月 21 日規程第 91 号)

- 1 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 情報文化学部の特攻分野の名称は、改正後の第 2 条第 1 項の規定にかかわらず、改正前の当該特攻分野に係る卒業の資格を認定された者については、なお従前の例による。
- 3 文学研究科、国際開発研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科及び情報科学研究科の特攻分野の名称は、改正後の第 2 条第 2 項の規定にかかわらず、改正前の当該特攻分野に係る課程を修了した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 4 月 18 日規程第 4 号)

この規程は、平成 29 年 5 月 1 日から施行する。ただし、改正後の第 8 条第 2 項の規定にかかわらず、施行日以前に受理した修士論文又は特定の課題についての研究の成果に係る学位審査委員会の組織については、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 12 月 18 日規程第 54 号)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 31 年 3 月 19 日規程第 116 号)

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 4 月 1 日名大規程第 80 号)

この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

参考

名古屋大学授業料等の料金に関する規程に定める額

学位審査手数料	57,000 円
---------	----------

別記様式 1-1

[別紙参照]

別記様式 1-2 (英文)

[別紙参照]

別記様式 2-1（修士論文の審査によるもの）

[別紙参照]

別記様式 2-2（修士論文の審査によるもの（英文））

[別紙参照]

別記様式 3-1（課程修了によるもの）

[別紙参照]

別記様式 3-2（課程修了によるもの（プログラム））

[別紙参照]

別記様式 3-3（課程修了によるもの（国際連携専攻））

[別紙参照]

別記様式 3-4（課程修了によるもの（英文））

[別紙参照]

別記様式 3-5（課程修了によるもの（プログラム）（英文））

[別紙参照]

別記様式 4-1（研究成果の審査及び博士論文研究基礎力審査によるもの）

[別紙参照]

別記様式 4-2（研究成果の審査及び博士論文研究基礎力審査によるもの（英文））

[別紙参照]

別記様式 5-1（法科大学院専門職学位課程修了によるもの）

[別紙参照]

別記様式 5-2（法科大学院専門職学位課程修了によるもの（英文））

[別紙参照]

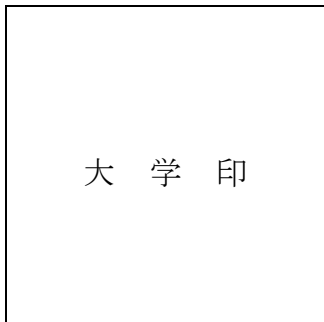
別記様式 6-1 (論文提出によるもの)

[別紙参照]

別記様式 6-2 (論文提出によるもの (英文))

[別紙参照]

学 位 記



氏 名

○○○○年○○月○○日生

本学 ○○ 学部 ○○○ 学科所定の課程を修めて
本学を卒業したことを認め学士（○○学）の学位を授与
する

○○○○年○月○○日

名古屋大学○○学部長

○ ○ ○ ○

学部長印

名古屋大学総長

○ ○ ○ ○

総長印

NAGOYA UNIVERSITY



Hereby Confers upon

Name

Date of Birth: Month Day, Year

the Degree of
Bachelor of ○○○○○

in Recognition of the Fulfillment of the Requirements
for a Major in the ○ ○ ○ ○ ○ ○
at the School of ○○,
Nagoya University.

Month Day, Year

Name
Dean of the School of ○○



Name
President



This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

学 位 記



氏 名

○○○○年○○月○○日生

本学大学院 ○○ 学研究科 ○○○ 専攻において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格
したので修士 (○○) の学位を授与する

○○○○年○○月○○日

名古屋大学総長

○ ○ ○ ○



NAGOYA UNIVERSITY

大 学 印

Hereby Confers upon

Name

Date of Birth: Month Day, Year

the Degree of

Master of ○○○○○

in Recognition of the Fulfillment of the Requirements

and Successful Completion of a Master's Thesis

for a Major in the ○ ○ ○ ○ ○ ○

at the Graduate School of ○○.

Month Day, Year

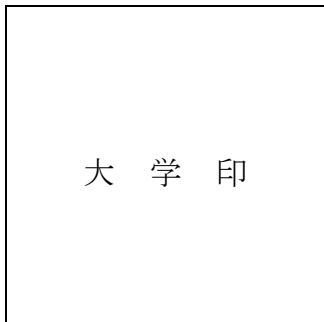
[Signature]

President

NAGOYA UNIVERSITY

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

学 位 記



氏 名

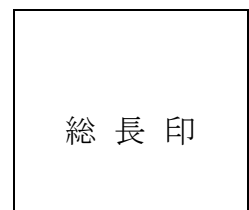
○○○○年○○月○○日生

本学大学院 ○○ 学研究科 ○○○ 専攻において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格
したので博士 (○○) の学位を授与する

○○○○年○○月○○日

名古屋大学総長

○ ○ ○ ○



学 位 記



氏 名

○○○○年○○月○○日生

本学大学院 ○○ 学研究科 ○○○ 専攻において
所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格
したので博士 (○○) の学位を授与する
(プログラム名 修了)

○○○○年○○月○○日

名古屋大学総長

○ ○ ○ ○



学 位 記

氏 名

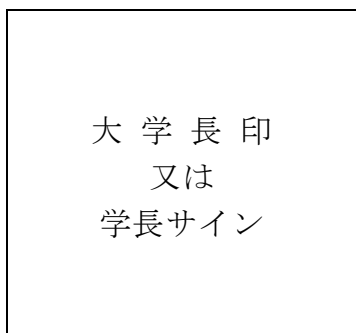
○○○○年○○月○○日生

名古屋大学及び ○○ 大学の間で X年X月X日 に
締結された協定に基づく名古屋大学・ ○○ 大学国際
連携 ○○ 専攻において所定の単位を修得し学位論文
の審査及び最終試験に合格したので単一の共同学位とし
て博士(○○)の学位を授与する

○○○○年○月○○日

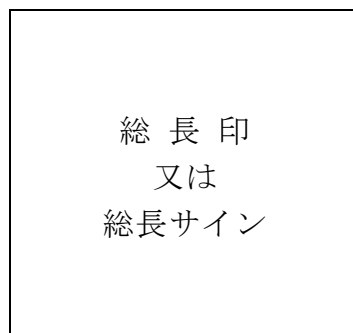
○○大学学長

○ ○ ○ ○



名古屋大学総長

○ ○ ○ ○



別記様式 3-4 (課程修了によるもの (英文))

NAGOYA UNIVERSITY

大 学 印

Hereby Confers upon

Name

Date of Birth: Month Day, Year

the Degree of

Doctor of ○○○○○

in Recognition of the Fulfillment of the Requirements
and Successful Completion of a Doctoral Dissertation

for a Major in the ○ ○ ○ ○ ○ ○

at the Graduate School of ○○.

Month Day, Year

[Signature]

President

NAGOYA UNIVERSITY

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

NAGOYA UNIVERSITY

大 学 印

Hereby Confers upon

Name

Date of Birth: Month Day, Year

the Degree of

Doctor of ○○○○○

in Recognition of the Fulfillment of the Requirements
and Successful Completion of a Doctoral Dissertation

for a Major in the ○ ○ ○ ○ ○ ○

at the Graduate School of ○○,

and in Addition Recognizes the Completion of

プログラム名 .

Month Day, Year

[Signature]

President

NAGOYA UNIVERSITY

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma.

学 位 記



氏 名

○○○○年○○月○○日生

本学大学院 ○○ 学研究科 ○○○ 専攻の修士課程
を修了したので修士 (○○) の学位を授与する

○○○○年○○月○○日

名古屋大学総長

○ ○ ○ ○



NAGOYA UNIVERSITY

大 学 印

Hereby Confers upon

Name

Date of Birth: Month Day, Year

the Degree of

Master of ○○○○○

in Recognition of the Fulfillment of the Requirements

for a Major in the ○ ○ ○ ○ ○ ○

at the Graduate School of ○○.

Month Day, Year

[Signature]

President

NAGOYA UNIVERSITY

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

学 位 記



氏 名

○○○○年○○月○○日生

本学大学院法学研究科実務法曹養成専攻の専門職学位
課程を修了したので法務博士（専門職）の学位を授与
する

○○○○年○○月○○日

名古屋大学総長

○ ○ ○ ○



別記様式 5-2 (法科大学院専門職学位課程修了によるもの (英文))

NAGOYA UNIVERSITY

大 学 印

Hereby Confers upon

Name

Date of Birth: Month Day, Year

the Degree of
Juris Doctor (Professional)

in Recognition of the Fulfillment of the Requirements
for the Legal Practice Program
in the Law School.

Month Day, Year

[Signature]

President

NAGOYA UNIVERSITY

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

学 位 記



氏 名

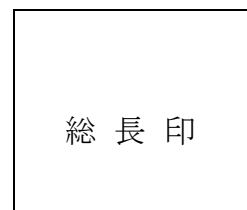
○○○○年○○月○○日生

本学大学院に論文を提出し ○○ 学研究科において
所定の審査及び試験に合格したため博士(○○)の学位
を授与する

○○○○年○月○○日

名古屋大学総長

○ ○ ○ ○



別記様式 6-2 (論文提出によるもの (英文))

NAGOYA UNIVERSITY

大 学 印

Hereby Confers upon

Name

Date of Birth: Month Day, Year

the Degree of

Doctor of ○○○○○

in Recognition of the Acceptance of a Doctoral Dissertation
at the Graduate School of ○○.

Month Day, Year

[Signature]

President

NAGOYA UNIVERSITY

This is an authorized translation of the original Japanese-language diploma

○名古屋大学大学院工学研究科規程（改正案）

（平成 16 年 4 月 1 日規程第 146 号）

改正	平成 16 年 12 月 15 日規程第 34 号	平成 17 年 12 月 21 日規程第 87 号	平成 18 年 12 月 20 日規程第 88 号
	平成 20 年 1 月 16 日規程第 84 号	平成 21 年 2 月 18 日規程第 59 号	平成 22 年 1 月 20 日規程第 62 号
	平成 23 年 2 月 16 日規程第 76 号	平成 23 年 6 月 22 日規程第 31 号	平成 24 年 1 月 18 日規程第 82 号
	平成 24 年 2 月 15 日規程第 83 号	平成 24 年 3 月 29 日規程第 104 号	平成 25 年 1 月 23 日規程第 89 号
	平成 25 年 7 月 24 日規程第 22 号	平成 26 年 1 月 22 日規程第 111 号	平成 27 年 1 月 21 日規程第 78 号
	平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号	平成 27 年 7 月 22 日規程第 64 号	平成 28 年 1 月 20 日規程第 119 号
	平成 28 年 6 月 22 日規程第 20 号	平成 29 年 1 月 18 日規程第 72 号	平成 29 年 7 月 19 日規程第 42 号
	平成 30 年 1 月 17 日規程第 87 号	平成 30 年 3 月 30 日規程第 139 号	平成 30 年 7 月 18 日規程第 24 号
	平成 31 年 1 月 16 日規程第 74 号	令和元年 7 月 17 日規程第 21 号	令和 2 年 1 月 22 日規程第 75 号
	令和 2 年 3 月 25 日規程第 108 号	令和 2 年 7 月 22 日名大規程第 8 号	令和 3 年 1 月 20 日名大規程第 12 号

（趣旨）

第 1 条 名古屋大学大学院工学研究科（以下「本研究科」という。）における目的並びに入学，進学，転入学，転科及び転専攻（以下「入学等」という。）並びに教育課程，授業，研究指導，成績評価等（以下「研究科の教育」という。）については，名古屋大学大学院通則（平成 16 年度通則第 2 号）及び名古屋大学大学院共通科目規程（平成 22 年度規程第 47 号。以下「大学院共通科目規程」という。）に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。

2 この規程に定めるもののほか，入学等及び研究科の教育に関し必要な事項は，教授会の議を経て，研究科長が定める。

（目的）

第 2 条 本研究科は，工学における学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことにより，文化の進展に寄与するとともに，工学における学術の研究者，高度の専門技術者及び教授者を養成することを目的とする。

(入学及び進学)

第3条 入学又は進学の手続及びその選抜方法は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

2 入学者又は進学者の決定は、教授会の議を経て、行う。

(転入学及び転専攻)

第4条 名古屋大学大学院通則(以下「通則」という。)第17条第1項第2号の規定により本研究科に転学を志望する者があるときは、教授会の議を経て、選考し、入学を許可する。

2 研究科長は、通則第17条の2第1項の規定により本研究科に転科を希望する者について、教授会の議を経て、選考し、許可する。

3 研究科長は、通則第17条の2第2項の規定により本研究科の他の専攻に転専攻を志望する者について、教授会の議を経て、選考し、許可する。

(科目区分、授業科目、単位及び研究指導)

第5条 科目区分及びその内容は、別表第1のとおりとする。

2 各専攻(次項の化学系プログラム、物理工学プログラム、自動車工学プログラム及び環境土木工学プログラムを除く。)の授業科目名、その単位数及び履修方法並びに研究指導は、別表第2及び別表第3のとおりとする。

3 応用物質化学専攻に国際プログラム群に係る化学系プログラムを、応用物理学専攻に国際プログラム群に係る物理工学プログラムを、電気工学専攻及び機械システム工学専攻の博士前期課程に国際プログラム群に係る自動車工学プログラムを、土木工学専攻に国際プログラム群に係る環境土木工学プログラムを置き、化学系プログラム、物理工学プログラム、自動車工学プログラム及び環境土木工学プログラムの授業科目名、その単位数及び履修方法並びに研究指導は、別表第4及び別表第5のとおりとする。

4 各授業科目の単位数の計算の基準は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

(指導教員)

第6条 入学又は進学を許可された者には、専攻に従って、それぞれ指導教員を定める。

2 指導教員は、必要に応じて、2名以上とすることができる。

3 前項の場合において必要があるときは、他の研究科の教授を加えることができる。

(学修計画)

第7条 学修計画は、入学又は進学後1月以内に指導教員を経て、研究科長に提出しなければならない。

(入学前の既修得単位の認定)

第8条 学生が本研究科に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)については、教育上有益と認め

る場合は、第5条の規定にかかわらず10単位を超えない範囲で、課程修了に必要な単位として認定することができる。

(他の研究科等の授業科目の履修)

第9条 教授会の議を経て、研究科長が適当と認めるときは、他の専攻又は他の研究科の授業科目を指定して履修させ、その修得した単位は、課程修了に必要な単位として認定することができる。

2 教授会の議を経て、研究科長が適当と認めるときは、大学院共通科目規程に定める授業科目(以下「大学院共通科目」という。)を指定して履修させ、その修得した単位は、課程修了に必要な単位として認定することができる。

(他の大学院の授業科目の履修)

第10条 学生が他の大学院において授業科目を履修し、修得した単位は、10単位を超えない範囲で課程修了に必要な単位として認定することができる。

2 前項の単位の認定及び成績評価の取扱いその他必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

(他の大学院等における研究指導)

第11条 学生が他の大学院又は研究所等において研究指導を受けた場合の研究指導の認定その他必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

(留学)

第12条 前2条の規定は、学生が留学する場合に準用する。

(休学期間中の他の大学院の修得単位の認定)

第12条の2 学生が休学期間中に他の大学院(外国の大学院を含む。)において授業科目を履修し、修得した単位については、教育上有益と認める場合は、課程修了に必要な単位として認定する。

2 前項の規定により認定することのできる単位数は、第10条第1項及び第12条の規定により認定することのできる単位数と合わせて10単位を超えない範囲とする。

3 第1項の単位の認定及び成績評価の取扱いその他必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

(学位論文の提出)

第13条 学位論文の提出の時期及びその方法は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

(試験の時期及び方法)

第14条 学生が履修した授業科目については、試験の上単位の認定及び成績評価を行う。

2 試験の時期は、履修した当該授業科目の授業終了の学期末において行う。ただし、必要がある場合は、この時期によらないことができる。

3 試験の方法は、授業担当教員(以下「担当教員」という。)が適宜の方法により行う。ただし、担当教員に事故があるときは、他の大学教員が行うことができる。

(成績評価)

第 15 条 試験の成績は、名古屋大学における成績評価及び GPA 制度に関する規程（令和元年度規程第 68 号）の定めるところによる。

(再試験)

第 16 条 試験に不合格となった授業科目については、別に定めるところにより、再試験を受けることができる。

2 学位試験に不合格となった者は、教授会の議を経て、再試験を受けることができる。

(転入学者、転科者及び転専攻者の既修得単位)

第 17 条 他の大学院からの転入学者、他の研究科からの転科者及び本研究科の転専攻者の既修得単位の認定については、教授会の議を経て、研究科長が定める。

(長期履修)

第 18 条 学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科長は、教授会の議を経て、その計画的な履修を許可することができる。

(大学院特別聴講学生)

第 19 条 大学院特別聴講学生の入学は、教授会において選考の上、研究科長が許可する。

(特別研究学生)

第 20 条 特別研究学生の入学は、教授会において選考の上、研究科長が許可する。

(科目等履修生)

第 21 条 科目等履修生の入学は、教授会において選考の上、研究科長が許可する。

(大学院研究生の定員)

第 22 条 大学院研究生の定員は、100 名とする。

(大学院研究生の入学)

第 23 条 大学院研究生の入学資格は、次のとおりとする。

一 博士課程において所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者

二 修士の学位を有する者

三 その他教授会において相当と認められた者

2 大学院研究生の入学は、教授会において選考の上、研究科長が許可する。

(大学院研究生の在学期間)

第 24 条 大学院研究生の在学期間は、1 年とする。ただし、学年の途中において入学した場合における在学期間は、当該学年末までとする。

- 2 在学期間が満了しても研究の必要があるときは、研究科長の許可を得て在学期間を延長することができる。
- 3 前項の場合、研究科長は、教授会の議を経て許可する。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 15 年度以前に入学又は進学した者については、この規程の施行前の名古屋大学大学院工学研究科規程を適用する。

附 則(平成 16 年 12 月 15 日規程第 341 号)

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 16 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 17 年 12 月 21 日規程第 87 号)

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 17 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 18 年 12 月 20 日規程第 88 号)

- 1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の別表第 2 の項中授業科目及び別表第 3 の項中履修方法に係る規定は、平成 19 年度に入学した者から適用し、平成 18 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 20 年 1 月 16 日規程第 84 号)

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 19 年度以前に入学した者については、改正後の別表第 2 のすべての専攻における総合工学科目の項中実践科学技術英語に係る規定を除き、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年 2 月 18 日規程第 59 号)

- 1 この規程は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 20 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。
- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、改正後の別表第 2 のマテリアル理工学専攻、機械理工学専攻、航空宇宙工学専攻及びマイクロ・ナノシステム工学専攻における総合工学科目の項中国際力ベーシック、医療と技術セミナー、インターディシプリナリィ・スタディⅠ、インターディシプリナリィ・スタディⅡ、国際力アドバンスト、プロジェクト・シミュレーション、国際技術者倫理及び産学連携セミナー、プロジェ

クト・プロポーザル及び国際ワークショップ企画に係る規定は、平成20年度以前に入学した者から適用する。

附 則(平成22年1月20日規程第62号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成23年2月16日規程第76号)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成23年6月22日規程第31号)

この規程は、平成23年10月1日から施行する。

附 則(平成24年1月18日規程第82号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成24年2月15日規程第83号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成24年3月29日規程第104号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年1月23日規程第89号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成25年7月24日規程第22号)

この規程は、平成25年10月1日から施行する。ただし、平成25年4月以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成26年1月22日規程第111号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成27年1月21日規程第78号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 26 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 3 月 3 日規程第 63 号)

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 7 月 22 日規程第 64 号)

この規程は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 1 月 20 日規程第 119 号)

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 27 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 6 月 22 日規程第 20 号)

この規程は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 1 月 18 日規程第 72 号)

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 28 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 29 年 7 月 19 日規程第 42 号)

この規程は、平成 29 年 10 月 1 日から施行する。ただし、平成 29 年 9 月以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 1 月 17 日規程第 87 号)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 29 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 30 年 3 月 30 日規程第 139 号)

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 7 月 18 日規程第 24 号)

この規程は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年 9 月以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則(平成 31 年 1 月 16 日規程第 74 号)

1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 30 年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

2 前項の規定にかかわらず，改正後の別表第5の電気工学専攻自動車工学プログラム及び機械システム工学専攻自動車工学プログラムの条件等に係る規定は，平成31年1月16日から施行し，平成29年10月1日から適用する。ただし，平成29年9月以前に入学した者については，なお従前の例による。

附 則(令和元年7月17日規程第21号)

この規程は，令和元年10月1日から施行する。ただし，令和元年9月以前に入学した者については，なお従前の例による。

附 則(令和2年1月22日規程第75号)

この規程は，令和2年4月1日から施行する。ただし，令和元年度以前に入学した者については，なお従前の例による。

附 則(令和2年3月25日規程第108号)

この規程は，令和2年4月1日から施行する。ただし，令和元年度以前に入学した者については，なお，従前の例による。

附 則(令和2年7月22日名大規程第85号)

この規程は，令和2年10月1日から施行する。ただし，令和2年9月以前に入学した者については，改正後の別表第3のマイクロ・ナノ機械理工学専攻に係る規定を除き，なお従前の例による。

附 則(令和3年1月20日名大規程第125号)

この規程は，令和3年4月1日から施行する。ただし，令和2年度以前に入学した者については，なお従前の例による。

附 則

この規程は，令和3年10月1日から施行する。

附 則

この規程は，令和4年4月1日から施行する。ただし，令和3年度以前に入学した者については，なお従前の例による。

別表第1（第5条第1項関係），別表第2（第5条第2項関係），別表第3（第5条第2項関係），別表第4（第5条第3項関係）

別表第 5（第 5 条第 3 項関係）

[別紙参照]

別表第1(第5条第1項関係)

科目区分及び内容

科目区分	内容
基礎科目	当該専攻の関連分野にまたがる共通基盤となる科目。 この基礎科目を通じて、学生は当該専攻の基盤となる工学技術、高度な専門基礎を学修する。セミナー、講義等からなる。
専門科目	当該専攻が開講し、当該専攻の学生が主として履修する専門的内容の科目。 その専攻の学生が専門研究能力及び研究創造能力を修得する上で必要となる中核的専攻科目。セミナー、講義及び実験・演習からなる。
総合工学科目	科学技術の広い分野の発展を総合的に把握し、問題を解決する総合指導能力を身につけさせるための高度な専門教養的科目。インターンシップ、他大学又は企業からの講師による大学院特別講義等はこれに含まれる。また、様々なレベルの工学基礎知識を有する社会人及び留学生の高度専門教育に必要な共通的専門科目もここに含まれる。
他専攻等科目	当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目、他の研究科で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めたもの。これらを履修し、修了に必要な単位とすることができる。
随意科目	上記の授業科目の他、本学及び本学大学院が開講する授業科目を履修することができる。ただし、修了に必要な単位とすることができない。

別表第2(第5条第2項関係)

授業科目及び単位数

有機・高分子化学専攻

〈前期課程〉

基礎科目 (講義)

有機・高分子化学基礎論	2 単位
物理化学基礎論	2 単位
固体化学基礎	2 単位
分子生命化学基礎論	2 単位
生命システム工学基礎論	2 単位

専門科目 (セミナー)

有機化学セミナー1A	2 単位
有機化学セミナー1B	2 単位

有機化学セミナー1C		2 単位
有機化学セミナー1D		2 単位
高分子化学セミナー1A		2 単位
高分子化学セミナー1B		2 単位
高分子化学セミナー1C		2 単位
高分子化学セミナー1D		2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I	U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I	U4	4 単位
専門科目（講義）		
構造有機化学		2 単位
有機金属化学		2 単位
有機反応化学		2 単位
触媒有機合成学		2 単位
機能高分子化学		2 単位
高分子組織化学		2 単位
超分子・高分子化学		2 単位
有機分析化学		2 単位
有機化学特論 I		1 単位
高分子化学特論 I		1 単位
有機化学特論 II		1 単位
高分子化学特論 II		1 単位
専門科目（実験・演習）		
有機化学特別実験及び演習 I		4 単位
有機化学特別実験及び演習 II		4 単位
高分子化学特別実験及び演習 I		4 単位
高分子化学特別実験及び演習 II		4 単位
総合工学科目		
イノベーション体験プロジェクト		4 単位
研究インターンシップ 1 U2		2 単位
研究インターンシップ 1 U3		3 単位
研究インターンシップ 1 U4		4 単位
研究インターンシップ 1 U6		6 単位
研究インターンシップ 1 U8		8 単位
研究室ローテーション 1 U2		2 単位
研究室ローテーション 1 U3		3 単位
研究室ローテーション 1 U4		4 単位

研究室ローテーション 1 U6	6 単位
研究室ローテーション 1 U8	8 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
医工連携セミナー	2 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
国際共同研究 U2	2 単位
国際共同研究 U3	3 単位
国際共同研究 U4	4 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

有機化学セミナー2A	2 単位
有機化学セミナー2B	2 単位
有機化学セミナー2C	2 単位

有機化学セミナー2D	2 単位
有機化学セミナー2E	2 単位
高分子化学セミナー2A	2 単位
高分子化学セミナー2B	2 単位
高分子化学セミナー2C	2 単位
高分子化学セミナー2D	2 単位
高分子化学セミナー2E	2 単位

総合工学科目

国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位
医工連携セミナー	2 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位
実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

応用物質化学専攻（化学系プログラムを除く。）

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

物理化学基礎論	2 単位
固体化学基礎論	2 単位
有機・高分子化学基礎論	2 単位

分子生命化学基礎論	2 単位
生命システム工学基礎論	2 単位
専門科目 (セミナー)	
応用物理化学セミナー1A	2 単位
応用物理化学セミナー1B	2 単位
応用物理化学セミナー1C	2 単位
応用物理化学セミナー1D	2 単位
固体化学セミナー1A	2 単位
固体化学セミナー1B	2 単位
固体化学セミナー1C	2 単位
固体化学セミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位
専門科目 (講義)	
触媒設計学特論	2 単位
材料設計化学特論	2 単位
エネルギー環境化学特論	2 単位
無機材料化学特論	2 単位
機能材料化学特論	2 単位
多孔材料化学特論	2 単位
機能物質工学特論	2 単位
応用物理化学特別講義 I	1 単位
応用物理化学特別講義 II	1 単位
固体化学特別講義 I	1 単位
固体化学特別講義 II	1 単位
専門科目 (実験・演習)	
応用物理化学特別実験及び演習 I	4 単位
応用物理化学特別実験及び演習 II	4 単位
固体化学特別実験及び演習 I	4 単位
固体化学特別実験及び演習 II	4 単位
総合工学科目	
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位

研究インターンシップ 1 U8	8 単位
研究室ローテーション 1 U2	2 単位
研究室ローテーション 1 U3	3 単位
研究室ローテーション 1 U4	4 単位
研究室ローテーション 1 U6	6 単位
研究室ローテーション 1 U8	8 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
医工連携セミナー	2 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
国際共同研究 U2	2 単位
国際共同研究 U3	3 単位
国際共同研究 U4	4 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

応用物理化学セミナー2A	2 単位
応用物理化学セミナー2B	2 単位
応用物理化学セミナー2C	2 単位
応用物理化学セミナー2D	2 単位
応用物理化学セミナー2E	2 単位
固体化学セミナー2A	2 単位
固体化学セミナー2B	2 単位
固体化学セミナー2C	2 単位
固体化学セミナー2D	2 単位
固体化学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

医工連携セミナー	2 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位
実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

生命分子工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

分子生命化学基礎論	2 単位
生命システム工学基礎論	2 単位
有機・高分子化学基礎論	2 単位
物理化学基礎論	2 単位
固体化学基礎論	2 単位

専門科目（セミナー）

分子生命化学セミナー1A	2 単位
分子生命化学セミナー1B	2 単位
分子生命化学セミナー1C	2 単位
分子生命化学セミナー1D	2 単位
生命システム工学セミナー1A	2 単位
生命システム工学セミナー1B	2 単位
生命システム工学セミナー1C	2 単位
生命システム工学セミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位

専門科目（講義）

ナノバイオ計測化学	2 単位
生体分子応用化学	2 単位
生命超分子化学	2 単位
遺伝子工学	2 単位
生物化学工学	2 単位
分子生命環境プロセス	2 単位
生命分子工学特論 I	1 単位
生命分子工学特論 II	1 単位

専門科目（実験・演習）

分子生命化学特別実験及び演習 1	2 単位
分子生命化学特別実験及び演習 2	2 単位
分子生命化学特別実験及び演習 3	2 単位
分子生命化学特別実験及び演習 4	2 単位
生命システム工学特別実験及び演習 1	2 単位
生命システム工学特別実験及び演習 2	2 単位
生命システム工学特別実験及び演習 3	2 単位
生命システム工学特別実験及び演習 4	2 単位

総合工学科目

イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
研究室ローテーション 1 U2	2 単位
研究室ローテーション 1 U3	3 単位
研究室ローテーション 1 U4	4 単位
研究室ローテーション 1 U6	6 単位
研究室ローテーション 1 U8	8 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
医工連携セミナー	2 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
国際共同研究 U2	2 単位
国際共同研究 U3	3 単位
国際共同研究 U4	4 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習 (自動運転)	2 単位
先進モビリティ学実習 (EV)	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学

時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目
研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

分子生命化学セミナー2A	2 単位
分子生命化学セミナー2B	2 単位
分子生命化学セミナー2C	2 単位
分子生命化学セミナー2D	2 単位
分子生命化学セミナー2E	2 単位
生命システム工学セミナー2A	2 単位
生命システム工学セミナー2B	2 単位
生命システム工学セミナー2C	2 単位
生命システム工学セミナー2D	2 単位
生命システム工学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

医工連携セミナー	2 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位
実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学

時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導
教員及び専攻長が認めた科目
研究指導

応用物理学専攻（物理工学プログラムを除く。）

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

物理工学のすすめ 2 単位

専門科目（講義）

応用物理学特別輪講（物性基礎工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（物性基礎工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（光物理工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（光物理工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（量子物性工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（量子物性工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（構造物性工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（構造物性工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（磁性材料工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（磁性材料工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（計算数理工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（計算数理工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（計算物性工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（計算物性工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（結晶物性工学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（結晶物性工学）B 2 単位

応用物理学特別輪講（ナノ構造解析学）A 2 単位

応用物理学特別輪講（ナノ構造解析学）B 2 単位

専門科目（セミナー）

物性基礎工学セミナー1A 2 単位

物性基礎工学セミナー1B 2 単位

物性基礎工学セミナー1C 2 単位

物性基礎工学セミナー1D 2 単位

光物理工学セミナー1A 2 単位

光物理工学セミナー1B 2 単位

光物理工学セミナー1C 2 単位

光物理工学セミナー1D 2 単位

量子物性工学セミナー1A	2 単位
量子物性工学セミナー1B	2 単位
量子物性工学セミナー1C	2 単位
量子物性工学セミナー1D	2 単位
構造物性工学セミナー1A	2 単位
構造物性工学セミナー1B	2 単位
構造物性工学セミナー1C	2 単位
構造物性工学セミナー1D	2 単位
磁性材料工学セミナー1A	2 単位
磁性材料工学セミナー1B	2 単位
磁性材料工学セミナー1C	2 単位
磁性材料工学セミナー1D	2 単位
計算数理工学セミナー1A	2 単位
計算数理工学セミナー1B	2 単位
計算数理工学セミナー1C	2 単位
計算数理工学セミナー1D	2 単位
計算物性工学セミナー1A	2 単位
計算物性工学セミナー1B	2 単位
計算物性工学セミナー1C	2 単位
計算物性工学セミナー1D	2 単位
結晶物性工学セミナー1A	2 単位
結晶物性工学セミナー1B	2 単位
結晶物性工学セミナー1C	2 単位
結晶物性工学セミナー1D	2 単位
ナノ構造解析学セミナー1A	2 単位
ナノ構造解析学セミナー1B	2 単位
ナノ構造解析学セミナー1C	2 単位
ナノ構造解析学セミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位
専門科目（実験・演習）	
物性基礎工学特別実験・演習 A	2 単位
物性基礎工学特別実験・演習 B	2 単位
光物理工学特別実験・演習 A	2 単位
光物理工学特別実験・演習 B	2 単位
量子物性工学特別実験・演習 A	2 単位

量子物性工学特別実験・演習 B	2 単位
構造物性工学特別実験・演習 A	2 単位
構造物性工学特別実験・演習 B	2 単位
磁性材料工学特別実験・演習 A	2 単位
磁性材料工学特別実験・演習 B	2 単位
計算数理工学特別実験・演習 A	2 単位
計算数理工学特別実験・演習 B	2 単位
計算物性工学特別実験・演習 A	2 単位
計算物性工学特別実験・演習 B	2 単位
結晶物性工学特別実験・演習 A	2 単位
結晶物性工学特別実験・演習 B	2 単位
ナノ構造解析学特別実験・演習 A	2 単位
ナノ構造解析学特別実験・演習 B	2 単位
専門科目（講義）	
物性基礎工学特論	2 単位
光物理工学特論	2 単位
量子物性工学特論	2 単位
構造物性工学特論	2 単位
磁性材料工学特論	2 単位
計算数理工学特論	2 単位
計算物性工学特論	2 単位
結晶物性工学特論	2 単位
ナノ構造解析学特論	2 単位
大規模並列数値計算特論	2 単位
応用物理学特論 I	1 単位
応用物理学特論 II	1 単位
応用物理学特論 III	1 単位
応用物理学特論 IV	1 単位
応用物理学特論 V	1 単位
総合工学科目	
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位

最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

物性基礎工学セミナー2A	2 単位
物性基礎工学セミナー2B	2 単位
物性基礎工学セミナー2C	2 単位
物性基礎工学セミナー2D	2 単位
物性基礎工学セミナー2E	2 単位
光物理工学セミナー2A	2 単位

光物理工学セミナー2B	2 単位
光物理工学セミナー2C	2 単位
光物理工学セミナー2D	2 単位
光物理工学セミナー2E	2 単位
量子物性工学セミナー2A	2 単位
量子物性工学セミナー2B	2 単位
量子物性工学セミナー2C	2 単位
量子物性工学セミナー2D	2 単位
量子物性工学セミナー2E	2 単位
構造物性工学セミナー2A	2 単位
構造物性工学セミナー2B	2 単位
構造物性工学セミナー2C	2 単位
構造物性工学セミナー2D	2 単位
構造物性工学セミナー2E	2 単位
磁性材料工学セミナー2A	2 単位
磁性材料工学セミナー2B	2 単位
磁性材料工学セミナー2C	2 単位
磁性材料工学セミナー2D	2 単位
磁性材料工学セミナー2E	2 単位
計算数理工学セミナー2A	2 単位
計算数理工学セミナー2B	2 単位
計算数理工学セミナー2C	2 単位
計算数理工学セミナー2D	2 単位
計算数理工学セミナー2E	2 単位
計算物性工学セミナー2A	2 単位
計算物性工学セミナー2B	2 単位
計算物性工学セミナー2C	2 単位
計算物性工学セミナー2D	2 単位
計算物性工学セミナー2E	2 単位
結晶物性工学セミナー2A	2 単位
結晶物性工学セミナー2B	2 単位
結晶物性工学セミナー2C	2 単位
結晶物性工学セミナー2D	2 単位
結晶物性工学セミナー2E	2 単位
ナノ構造解析学セミナー2A	2 単位
ナノ構造解析学セミナー2B	2 単位

ナノ構造解析学セミナー2C	2 単位
ナノ構造解析学セミナー2D	2 単位
ナノ構造解析学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

物質科学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

物理工学のすすめ	2 単位
----------	------

専門科目（講義）

物質科学特別輪講（高圧力物質科学）A	2 単位
物質科学特別輪講（高圧力物質科学）B	2 単位
物質科学特別輪講（スピン物性工学）A	2 単位
物質科学特別輪講（スピン物性工学）B	2 単位
物質科学特別輪講（材料設計工学）A	2 単位
物質科学特別輪講（材料設計工学）B	2 単位

物質科学特別輪講（結晶デバイス）A	2 単位
物質科学特別輪講（結晶デバイス）B	2 単位
物質科学特別輪講（電子物性工学）A	2 単位
物質科学特別輪講（電子物性工学）B	2 単位
物質科学特別輪講（フロンティア計算物理）A	2 単位
物質科学特別輪講（フロンティア計算物理）B	2 単位
物質科学特別輪講（ナノ顕微分光物質科学）A	2 単位
物質科学特別輪講（ナノ顕微分光物質科学）B	2 単位
物質科学特別輪講（量子ビーム物性工学）A	2 単位
物質科学特別輪講（量子ビーム物性工学）B	2 単位
物質科学特別輪講（レオロジー物理工学）A	2 単位
物質科学特別輪講（レオロジー物理工学）B	2 単位
専門科目（セミナー）	
高圧力物質科学セミナー1A	2 単位
高圧力物質科学セミナー1B	2 単位
高圧力物質科学セミナー1C	2 単位
高圧力物質科学セミナー1D	2 単位
スピン物性工学セミナー1A	2 単位
スピン物性工学セミナー1B	2 単位
スピン物性工学セミナー1C	2 単位
スピン物性工学セミナー1D	2 単位
材料設計工学セミナー1A	2 単位
材料設計工学セミナー1B	2 単位
材料設計工学セミナー1C	2 単位
材料設計工学セミナー1D	2 単位
結晶デバイスセミナー1A	2 単位
結晶デバイスセミナー1B	2 単位
結晶デバイスセミナー1C	2 単位
結晶デバイスセミナー1D	2 単位
電子物性工学セミナー1A	2 単位
電子物性工学セミナー1B	2 単位
電子物性工学セミナー1C	2 単位
電子物性工学セミナー1D	2 単位
フロンティア計算物理セミナー1A	2 単位
フロンティア計算物理セミナー1B	2 単位
フロンティア計算物理セミナー1C	2 単位

フロンティア計算物理セミナー1D	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー1A	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー1B	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー1C	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー1D	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー1A	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー1B	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー1C	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー1D	2 単位
レオロジー物理工学セミナー1A	2 単位
レオロジー物理工学セミナー1B	2 単位
レオロジー物理工学セミナー1C	2 単位
レオロジー物理工学セミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位
専門科目（講義）	
高圧力物質科学特論	2 単位
スピン物性工学特論	2 単位
材料ナノ構造設計学特論	2 単位
半導体物性工学特論	2 単位
電子物性学特論	2 単位
フロンティア計算物理特論	2 単位
高エネルギー電子分光特論	2 単位
量子ビーム物性工学特論	2 単位
レオロジー物理工学特論	2 単位
大規模並列数値計算特論	2 単位
物質科学特別講義 A	1 単位
物質科学特別講義 B	1 単位
物質科学特別講義 C	1 単位
物質科学特別講義 D	1 単位
専門科目（実験・演習）	
高圧力物質科学特別実験及び演習 A	2 単位
高圧力物質科学特別実験及び演習 B	2 単位
スピン物性工学特別実験及び演習 A	2 単位
スピン物性工学特別実験及び演習 B	2 単位
材料設計工学特別実験及び演習 A	2 単位

材料設計工学特別実験及び演習 B	2 単位
結晶デバイス工学特別実験及び演習 A	2 単位
結晶デバイス工学特別実験及び演習 B	2 単位
電子物性工学特別実験及び演習 A	2 単位
電子物性工学特別実験及び演習 B	2 単位
フロンティア計算物理特別実験・演習 A	2 単位
フロンティア計算物理特別実験・演習 B	2 単位
ナノ顕微分光物質科学特別実験及び演習 A	2 単位
ナノ顕微分光物質科学特別実験及び演習 B	2 単位
量子ビーム物性工学特別実験及び演習 A	2 単位
量子ビーム物性工学特別実験及び演習 B	2 単位
レオロジー物理工学特別実験及び演習 A	2 単位
レオロジー物理工学特別実験及び演習 B	2 単位
総合工学科目	
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習 (自動運転)	2 単位
先進モビリティ学実習 (EV)	2 単位

国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

高圧力物質科学セミナー2A	2 単位
高圧力物質科学セミナー2B	2 単位
高圧力物質科学セミナー2C	2 単位
高圧力物質科学セミナー2D	2 単位
高圧力物質科学セミナー2E	2 単位
スピン物性工学セミナー2A	2 単位
スピン物性工学セミナー2B	2 単位
スピン物性工学セミナー2C	2 単位
スピン物性工学セミナー2D	2 単位
スピン物性工学セミナー2E	2 単位
材料設計工学セミナー2A	2 単位
材料設計工学セミナー2B	2 単位
材料設計工学セミナー2C	2 単位
材料設計工学セミナー2D	2 単位
材料設計工学セミナー2E	2 単位
結晶デバイスセミナー2A	2 単位
結晶デバイスセミナー2B	2 単位
結晶デバイスセミナー2C	2 単位
結晶デバイスセミナー2D	2 単位
結晶デバイスセミナー2E	2 単位
電子物性工学セミナー2A	2 単位
電子物性工学セミナー2B	2 単位

電子物性工学セミナー2C	2 単位
電子物性工学セミナー2D	2 単位
電子物性工学セミナー2E	2 単位
フロンティア計算物理セミナー2A	2 単位
フロンティア計算物理セミナー2B	2 単位
フロンティア計算物理セミナー2C	2 単位
フロンティア計算物理セミナー2D	2 単位
フロンティア計算物理セミナー2E	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー2A	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー2B	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー2C	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー2D	2 単位
ナノ顕微分光物質科学セミナー2E	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー2A	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー2B	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー2C	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー2D	2 単位
量子ビーム物性工学セミナー2E	2 単位
レオロジー物理工学セミナー2A	2 単位
レオロジー物理工学セミナー2B	2 単位
レオロジー物理工学セミナー2C	2 単位
レオロジー物理工学セミナー2D	2 単位
レオロジー物理工学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位
総合工学科目	
実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位

研究室ローテーション 2 U6 6 単位

研究室ローテーション 2 U8 8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

材料デザイン工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

電子構造機能設計学基礎 2 単位

材料設計計算工学基礎 2 単位

電子線構造解析学基礎 2 単位

界面制御工学基礎 2 単位

固体内の拡散基礎 2 単位

専門科目（セミナー）

計算材料設計セミナー1A 2 単位

計算材料設計セミナー1B 2 単位

計算材料設計セミナー1C 2 単位

計算材料設計セミナー1D 2 単位

先端計測分析セミナー1A 2 単位

先端計測分析セミナー1B 2 単位

先端計測分析セミナー1C 2 単位

先端計測分析セミナー1D 2 単位

ナノ構造設計セミナー1A 2 単位

ナノ構造設計セミナー1B 2 単位

ナノ構造設計セミナー1C 2 単位

ナノ構造設計セミナー1D 2 単位

国際協働プロジェクトセミナー I U2 2 単位

国際協働プロジェクトセミナー I U4 4 単位

専門科目（実験・演習）

計算材料設計特別実験及び演習 1 2 単位

計算材料設計特別実験及び演習 2 2 単位

先端計測分析特別実験及び演習 1 2 単位

先端計測分析特別実験及び演習 2	2 単位
ナノ構造設計工学特別実験及び演習 1	2 単位
ナノ構造設計工学特別実験及び演習 2	2 単位
材料デザインエンジニアリング実習	2 単位
専門科目（講義）	
統合型材料デザイン	2 単位
シンクロトロン光応用工学	2 単位
ナノ環境材料工学	2 単位
材料デザイン工学特論（特別講義）	1 単位
総合工学科目	
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学

時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目
研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

計算材料設計セミナー2A	2 単位
計算材料設計セミナー2B	2 単位
計算材料設計セミナー2C	2 単位
計算材料設計セミナー2D	2 単位
計算材料設計セミナー2E	2 単位
先端計測分析セミナー2A	2 単位
先端計測分析セミナー2B	2 単位
先端計測分析セミナー2C	2 単位
先端計測分析セミナー2D	2 単位
先端計測分析セミナー2E	2 単位
ナノ構造設計セミナー2A	2 単位
ナノ構造設計セミナー2B	2 単位
ナノ構造設計セミナー2C	2 単位
ナノ構造設計セミナー2D	2 単位
ナノ構造設計セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

物質プロセス工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

物性物理化学	2 単位
表面物理化学	2 単位
凝固・結晶成長	2 単位
数値解析	2 単位

専門科目（セミナー）

先端プロセス工学セミナー 1 A	2 単位
先端プロセス工学セミナー 1 B	2 単位
先端プロセス工学セミナー 1 C	2 単位
先端プロセス工学セミナー 1 D	2 単位
物質創製工学セミナー 1 A	2 単位
物質創製工学セミナー 1 B	2 単位
物質創製工学セミナー 1 C	2 単位
物質創製工学セミナー 1 D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位

専門科目（講義）

拡散プロセス工学設計	2 単位
先端プロセス情報工学	2 単位
機能材料プロセス	2 単位
材料複合プロセス	2 単位

専門科目（実験・演習）

先端プロセス工学特別実験及び演習 1	2 単位
先端プロセス工学特別実験及び演習 2	2 単位
物質創製工学特別実験及び演習 1	2 単位
物質創製工学特別実験及び演習 2	2 単位

総合工学科目

イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位

研究インターンシップ 1 U8	8 単位
医工連携セミナー	2 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

先端プロセス工学セミナー2A	2 単位
先端プロセス工学セミナー2B	2 単位
先端プロセス工学セミナー2C	2 単位
先端プロセス工学セミナー2D	2 単位
先端プロセス工学セミナー2E	2 単位

物質創製工学セミナー2A	2 単位
物質創製工学セミナー2B	2 単位
物質創製工学セミナー2C	2 単位
物質創製工学セミナー2D	2 単位
物質創製工学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

医工連携セミナー	2 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

化学システム工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義，セミナー及び実験・演習）

化学工学システム論	2 単位
先端物理化学演習 1	1 単位
先端物理化学演習 2	1 単位

専門科目（セミナー）

化学システム工学セミナー1A	2 単位
化学システム工学セミナー1B	2 単位
化学システム工学セミナー1C	2 単位
化学システム工学セミナー1D	2 単位
材料化学セミナー1A	2 単位
材料化学セミナー1B	2 単位

材料化学セミナー1C		2 単位
材料化学セミナー1D		2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I	U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I	U4	4 単位
専門科目 (講義)		
分離融合工学		2 単位
先進反応工学		2 単位
エネルギー変換工学		2 単位
循環システム工学		2 単位
界面化学		2 単位
触媒化学		2 単位
分離化学		2 単位
非平衡熱力学		2 単位
専門科目 (実験・演習)		
化学システム工学特別実験及び演習 1		2 単位
化学システム工学特別実験及び演習 2		2 単位
材料化学特別実験及び演習 1		2 単位
材料化学特別実験及び演習 2		2 単位
総合工学科目		
イノベーション体験プロジェクト		4 単位
研究インターンシップ 1	U2	2 単位
研究インターンシップ 1	U3	3 単位
研究インターンシップ 1	U4	4 単位
研究インターンシップ 1	U6	6 単位
研究インターンシップ 1	U8	8 単位
研究室ローテーション 1	U2	2 単位
研究室ローテーション 1	U3	3 単位
研究室ローテーション 1	U4	4 単位
研究室ローテーション 1	U6	6 単位
研究室ローテーション 1	U8	8 単位
医工連携セミナー		2 単位
最先端理工学特論		1 単位
最先端理工学実験		1 単位
コミュニケーション学		1 単位
先端自動車工学特論		3 単位
科学技術英語特論		1 単位

ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

化学システム工学セミナー2A	2 単位
化学システム工学セミナー2B	2 単位
化学システム工学セミナー2C	2 単位
化学システム工学セミナー2D	2 単位
化学システム工学セミナー2E	2 単位
材料化学セミナー2A	2 単位
材料化学セミナー2B	2 単位
材料化学セミナー2C	2 単位
材料化学セミナー2D	2 単位
材料化学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー II U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー II U4	4 単位

総合工学科目

医工連携セミナー	2 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位
実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

電気工学専攻（自動車工学プログラムを除く。）

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

電磁理論	4 単位
量子理論	4 単位
熱・統計力学	4 単位

電気物理数学	4 単位
離散システム論	4 単位
信号処理・波形伝送論	4 単位
データ解析処理論	4 単位

専門科目（セミナー）

大電流エネルギー工学セミナー1A	2 単位
大電流エネルギー工学セミナー1B	2 単位
大電流エネルギー工学セミナー1C	2 単位

大電流エネルギー工学セミナー1D	2 単位	
エネルギー環境システムセミナー1A	2 単位	
エネルギー環境システムセミナー1B	2 単位	
エネルギー環境システムセミナー1C	2 単位	
エネルギー環境システムセミナー1D	2 単位	
機能電気・情報材料セミナー1A	2 単位	
機能電気・情報材料セミナー1B	2 単位	
機能電気・情報材料セミナー1C	2 単位	
機能電気・情報材料セミナー1D	2 単位	
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー1A		2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー1B		2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー1C		2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー1D		2 単位
プラズマエネルギーセミナー1A	2 単位	
プラズマエネルギーセミナー1B	2 単位	
プラズマエネルギーセミナー1C	2 単位	
プラズマエネルギーセミナー1D	2 単位	
低温エネルギー材料セミナー1A	2 単位	
低温エネルギー材料セミナー1B	2 単位	
低温エネルギー材料セミナー1C	2 単位	
低温エネルギー材料セミナー1D	2 単位	
宇宙電磁観測セミナー1A	2 単位	
宇宙電磁観測セミナー1B	2 単位	
宇宙電磁観測セミナー1C	2 単位	
宇宙電磁観測セミナー1D	2 単位	
宇宙情報処理セミナー1A	2 単位	
宇宙情報処理セミナー1B	2 単位	
宇宙情報処理セミナー1C	2 単位	
宇宙情報処理セミナー1D	2 単位	
パワーエレクトロニクスセミナー1A	2 単位	
パワーエレクトロニクスセミナー1B	2 単位	
パワーエレクトロニクスセミナー1C	2 単位	
パワーエレクトロニクスセミナー1D	2 単位	
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位	
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位	
専門科目（講義）		

エネルギーシステム工学特論	2 単位
エネルギー機器工学特論	2 単位
エネルギー環境工学特論	2 単位
エネルギー材料工学特論	2 単位
プラズマ物性工学	2 単位
熱流体物理特論	2 単位
超伝導工学基礎論	2 単位
超伝導応用工学特論	2 単位
宇宙電磁環境学特論	2 単位
宇宙情報処理特論	2 単位
パワーエレクトロニクス応用特論	2 単位
電気／電子／情報・通信工学特別講義	2 単位
専門科目（実験・演習）	
電気工学特別実験及び演習	2 単位
総合工学科目	
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位

先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

大電流エネルギー工学セミナー2A	2 単位
大電流エネルギー工学セミナー2B	2 単位
大電流エネルギー工学セミナー2C	2 単位
大電流エネルギー工学セミナー2D	2 単位
大電流エネルギー工学セミナー2E	2 単位
エネルギー環境システムセミナー2A	2 単位
エネルギー環境システムセミナー2B	2 単位
エネルギー環境システムセミナー2C	2 単位
エネルギー環境システムセミナー2D	2 単位
エネルギー環境システムセミナー2E	2 単位
機能電気・情報材料セミナー2A	2 単位
機能電気・情報材料セミナー2B	2 単位
機能電気・情報材料セミナー2C	2 単位
機能電気・情報材料セミナー2D	2 単位
機能電気・情報材料セミナー2E	2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー2A	2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー2B	2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー2C	2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー2D	2 単位
環境調和型電気エネルギーシステムセミナー2E	2 単位

プラズマエネルギーセミナー2A	2 単位
プラズマエネルギーセミナー2B	2 単位
プラズマエネルギーセミナー2C	2 単位
プラズマエネルギーセミナー2D	2 単位
プラズマエネルギーセミナー2E	2 単位
低温エネルギー材料セミナー2A	2 単位
低温エネルギー材料セミナー2B	2 単位
低温エネルギー材料セミナー2C	2 単位
低温エネルギー材料セミナー2D	2 単位
低温エネルギー材料セミナー2E	2 単位
宇宙電磁観測セミナー2A	2 単位
宇宙電磁観測セミナー2B	2 単位
宇宙電磁観測セミナー2C	2 単位
宇宙電磁観測セミナー2D	2 単位
宇宙電磁観測セミナー2E	2 単位
宇宙情報処理セミナー2A	2 単位
宇宙情報処理セミナー2B	2 単位
宇宙情報処理セミナー2C	2 単位
宇宙情報処理セミナー2D	2 単位
宇宙情報処理セミナー2E	2 単位
パワーエレクトロニクスセミナー2A	2 単位
パワーエレクトロニクスセミナー2B	2 単位
パワーエレクトロニクスセミナー2C	2 単位
パワーエレクトロニクスセミナー2D	2 単位
パワーエレクトロニクスセミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー II U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー II U4	4 単位
総合工学科目	
実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位

研究室ローテーション2 U3	3 単位
研究室ローテーション2 U4	4 単位
研究室ローテーション2 U6	6 単位
研究室ローテーション2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

電子工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

電磁理論	4 単位
量子理論	4 単位
熱・統計力学	4 単位
電気物理数学	4 単位
離散システム論	4 単位
信号処理・波形伝送論	4 単位
データ解析処理論	4 単位

専門科目（セミナー）

プラズマエレクトロニクスセミナー1A	2 単位
プラズマエレクトロニクスセミナー1B	2 単位
プラズマエレクトロニクスセミナー1C	2 単位
プラズマエレクトロニクスセミナー1D	2 単位
ナノプロセスセミナー1A	2 単位
ナノプロセスセミナー1B	2 単位
ナノプロセスセミナー1C	2 単位
ナノプロセスセミナー1D	2 単位
光エレクトロニクスセミナー1A	2 単位
光エレクトロニクスセミナー1B	2 単位
光エレクトロニクスセミナー1C	2 単位
光エレクトロニクスセミナー1D	2 単位
ナノ情報デバイスセミナー1A	2 単位
ナノ情報デバイスセミナー1B	2 単位

ナノ情報デバイスセミナー1C	2 単位
ナノ情報デバイスセミナー1D	2 単位
知能デバイスセミナー1A	2 単位
知能デバイスセミナー1B	2 単位
知能デバイスセミナー1C	2 単位
知能デバイスセミナー1D	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー1A	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー1B	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー1C	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー1D	2 単位
量子集積デバイスセミナー1A	2 単位
量子集積デバイスセミナー1B	2 単位
量子集積デバイスセミナー1C	2 単位
量子集積デバイスセミナー1D	2 単位
機能集積デバイスセミナー1A	2 単位
機能集積デバイスセミナー1B	2 単位
機能集積デバイスセミナー1C	2 単位
機能集積デバイスセミナー1D	2 単位
先端デバイスセミナー1A	2 単位
先端デバイスセミナー1B	2 単位
先端デバイスセミナー1C	2 単位
先端デバイスセミナー1D	2 単位
量子スピン情報セミナー1A	2 単位
量子スピン情報セミナー1B	2 単位
量子スピン情報セミナー1C	2 単位
量子スピン情報セミナー1D	2 単位
電子線応用工学セミナー1A	2 単位
電子線応用工学セミナー1B	2 単位
電子線応用工学セミナー1C	2 単位
電子線応用工学セミナー1D	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー1A	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー1B	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー1C	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位

専門科目（講義）

プロセスプラズマ工学特論	2 単位
ナノプロセス工学特論	2 単位
電子デバイス工学特論	2 単位
粒子線工学特論	2 単位
磁性体工学特論	2 単位
半導体工学特論	2 単位
情報デバイス工学特論	2 単位
量子光エレクトロニクス工学特論	2 単位
量子集積デバイス工学特論	2 単位
光量子工学特論	2 単位
パワーデバイス工学特論	2 単位
電気／電子／情報・通信工学特別講義	2 単位

専門科目（実験・演習）

電子工学特別実験及び演習	2 単位
--------------	------

総合工学科目

イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位

先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

プラズマエレクトロニクスセミナー2A	2 単位
プラズマエレクトロニクスセミナー2B	2 単位
プラズマエレクトロニクスセミナー2C	2 単位
プラズマエレクトロニクスセミナー2D	2 単位
プラズマエレクトロニクスセミナー2E	2 単位
ナノプロセスセミナー2A	2 単位
ナノプロセスセミナー2B	2 単位
ナノプロセスセミナー2C	2 単位
ナノプロセスセミナー2D	2 単位
ナノプロセスセミナー2E	2 単位
光エレクトロニクスセミナー2A	2 単位
光エレクトロニクスセミナー2B	2 単位
光エレクトロニクスセミナー2C	2 単位
光エレクトロニクスセミナー2D	2 単位
光エレクトロニクスセミナー2E	2 単位
ナノ情報デバイスセミナー2A	2 単位
ナノ情報デバイスセミナー2B	2 単位
ナノ情報デバイスセミナー2C	2 単位
ナノ情報デバイスセミナー2D	2 単位

ナノ情報デバイスセミナー2E	2 単位
知能デバイスセミナー2A	2 単位
知能デバイスセミナー2B	2 単位
知能デバイスセミナー2C	2 単位
知能デバイスセミナー2D	2 単位
知能デバイスセミナー2E	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー2A	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー2B	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー2C	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー2D	2 単位
量子光エレクトロニクスセミナー2E	2 単位
量子集積デバイスセミナー2A	2 単位
量子集積デバイスセミナー2B	2 単位
量子集積デバイスセミナー2C	2 単位
量子集積デバイスセミナー2D	2 単位
量子集積デバイスセミナー2E	2 単位
機能集積デバイスセミナー2A	2 単位
機能集積デバイスセミナー2B	2 単位
機能集積デバイスセミナー2C	2 単位
機能集積デバイスセミナー2D	2 単位
機能集積デバイスセミナー2E	2 単位
先端デバイスセミナー2A	2 単位
先端デバイスセミナー2B	2 単位
先端デバイスセミナー2C	2 単位
先端デバイスセミナー2D	2 単位
先端デバイスセミナー2E	2 単位
量子スピン情報セミナー2A	2 単位
量子スピン情報セミナー2B	2 単位
量子スピン情報セミナー2C	2 単位
量子スピン情報セミナー2D	2 単位
量子スピン情報セミナー2E	2 単位
電子線応用工学セミナー2A	2 単位
電子線応用工学セミナー2B	2 単位
電子線応用工学セミナー2C	2 単位
電子線応用工学セミナー2D	2 単位
電子線応用工学セミナー2E	2 単位

ナノ電子デバイスセミナー2A	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー2B	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー2C	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー2D	2 単位
ナノ電子デバイスセミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

情報・通信工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

電磁理論	4 単位
量子理論	4 単位
熱・統計力学	4 単位
電気物理数学	4 単位
離散システム論	4 単位
信号処理・波形伝送論	4 単位

データ解析処理論	4 単位	
専門科目 (セミナー)		
画像情報学セミナー1A	2 単位	
画像情報学セミナー1B	2 単位	
画像情報学セミナー1C	2 単位	
画像情報学セミナー1D	2 単位	
情報システムセミナー1A	2 単位	
情報システムセミナー1B	2 単位	
情報システムセミナー1C	2 単位	
情報システムセミナー1D	2 単位	
情報ネットワークセミナー1A	2 単位	
情報ネットワークセミナー1B	2 単位	
情報ネットワークセミナー1C	2 単位	
情報ネットワークセミナー1D	2 単位	
コンピュータ・アーキテクチャ セミナー1A	2 単位	
コンピュータ・アーキテクチャ セミナー1B	2 単位	
コンピュータ・アーキテクチャ セミナー1C	2 単位	
コンピュータ・アーキテクチャ セミナー1D	2 単位	
インテリジェントシステムセミナー1A	2 単位	
インテリジェントシステムセミナー1B	2 単位	
インテリジェントシステムセミナー1C	2 単位	
インテリジェントシステムセミナー1D	2 単位	
情報制御工学セミナー1A	2 単位	
情報制御工学セミナー1B	2 単位	
情報制御工学セミナー1C	2 単位	
情報制御工学セミナー1D	2 単位	
数理情報工学セミナー1A	2 単位	
数理情報工学セミナー1B	2 単位	
数理情報工学セミナー1C	2 単位	
数理情報工学セミナー1D	2 単位	
無線通信システムセミナー1A	2 単位	
無線通信システムセミナー1B	2 単位	
無線通信システムセミナー1C	2 単位	
無線通信システムセミナー1D	2 単位	
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位	
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位	

専門科目（講義）

画像信号処理特論	2 単位
信号伝送検出理論特論	2 単位
情報ネットワーク特論	2 単位
計算機アーキテクチャ特論	2 単位
システム制御工学特論	2 単位
数理システム工学特論	2 単位
先端情報システム特論	2 単位
複雑システム工学特論	2 単位
システム設計工学特論	2 単位
知的情報システム特論	2 単位
電気／電子／情報・通信工学特別講義	2 単位

専門科目（実験・演習）

情報・通信工学特別実験及び演習	2 単位
-----------------	------

総合工学科目

イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位

先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

画像情報学セミナー2A	2 単位
画像情報学セミナー2B	2 単位
画像情報学セミナー2C	2 単位
画像情報学セミナー2D	2 単位
画像情報学セミナー2E	2 単位
情報システムセミナー2A	2 単位
情報システムセミナー2B	2 単位
情報システムセミナー2C	2 単位
情報システムセミナー2D	2 単位
情報システムセミナー2E	2 単位
情報ネットワークセミナー2A	2 単位
情報ネットワークセミナー2B	2 単位
情報ネットワークセミナー2C	2 単位
情報ネットワークセミナー2D	2 単位
情報ネットワークセミナー2E	2 単位
コンピュータ・アーキテクチャセミナー2A	2 単位
コンピュータ・アーキテクチャセミナー2B	2 単位
コンピュータ・アーキテクチャセミナー2C	2 単位
コンピュータ・アーキテクチャセミナー2D	2 単位
コンピュータ・アーキテクチャセミナー2E	2 単位

インテリジェントシステムセミナー2A	2 単位
インテリジェントシステムセミナー2B	2 単位
インテリジェントシステムセミナー2C	2 単位
インテリジェントシステムセミナー2D	2 単位
インテリジェントシステムセミナー2E	2 単位
情報制御工学セミナー2A	2 単位
情報制御工学セミナー2B	2 単位
情報制御工学セミナー2C	2 単位
情報制御工学セミナー2D	2 単位
情報制御工学セミナー2E	2 単位
数理情報工学セミナー2A	2 単位
数理情報工学セミナー2B	2 単位
数理情報工学セミナー2C	2 単位
数理情報工学セミナー2D	2 単位
数理情報工学セミナー2E	2 単位
無線通信システムセミナー2A	2 単位
無線通信システムセミナー2B	2 単位
無線通信システムセミナー2C	2 単位
無線通信システムセミナー2D	2 単位
無線通信システムセミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

機械システム工学専攻（自動車工学プログラムを除く。）

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

固体力学特論	2 単位
熱工学特論	2 単位
流体解析特論	2 単位
機械力学特論	2 単位
制御工学特論	2 単位
機械情報処理特論	2 単位

専門科目（セミナー）

固体力学セミナー1A	2 単位
固体力学セミナー1B	2 単位
固体力学セミナー1C	2 単位
固体力学セミナー1D	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー1A	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー1B	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー1C	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー1D	2 単位
統計流体工学セミナー1A	2 単位
統計流体工学セミナー1B	2 単位
統計流体工学セミナー1C	2 単位
統計流体工学セミナー1D	2 単位
熱制御工学セミナー1A	2 単位
熱制御工学セミナー1B	2 単位
熱制御工学セミナー1C	2 単位
熱制御工学セミナー1D	2 単位
バイオメカニクスセミナー1A	2 単位
バイオメカニクスセミナー1B	2 単位
バイオメカニクスセミナー1C	2 単位

バイオメカニクスセミナー1D	2 単位
計算力学セミナー1A	2 単位
計算力学セミナー1B	2 単位
計算力学セミナー1C	2 単位
計算力学セミナー1D	2 単位
機械力学セミナー1A	2 単位
機械力学セミナー1B	2 単位
機械力学セミナー1C	2 単位
機械力学セミナー1D	2 単位
支援ロボティクスセミナー1A	2 単位
支援ロボティクスセミナー1B	2 単位
支援ロボティクスセミナー1C	2 単位
支援ロボティクスセミナー1D	2 単位
自動車安全工学セミナー1A	2 単位
自動車安全工学セミナー1B	2 単位
自動車安全工学セミナー1C	2 単位
自動車安全工学セミナー1D	2 単位
システム制御セミナー1A	2 単位
システム制御セミナー1B	2 単位
システム制御セミナー1C	2 単位
システム制御セミナー1D	2 単位
生体システム制御セミナー1A	2 単位
生体システム制御セミナー1B	2 単位
生体システム制御セミナー1C	2 単位
生体システム制御セミナー1D	2 単位
モビリティシステムセミナー1A	2 単位
モビリティシステムセミナー1B	2 単位
モビリティシステムセミナー1C	2 単位
モビリティシステムセミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位
専門科目（講義）	
機械システム工学特論第1	1 単位
機械システム工学特論第2	1 単位
環境・エネルギー工学特論	2 単位
統計流体工学特論	2 単位

燃焼工学特論	2 単位	
反応性流体力学特論	2 単位	
バイオマテリアル特論	2 単位	
バイオメカニクス特論	2 単位	
数値解析特論	2 単位	
計算物理学特論	2 単位	
システムモデリング特論	2 単位	
システム安全特論	2 単位	
非線形制御特論	2 単位	
システムダイナミクス特論	2 単位	
ヒューマンシステム工学特論	2 単位	
数理計画法特論	2 単位	
専門科目（実験・演習）		
固体力学特別実験及び演習 A	1 単位	
固体力学特別実験及び演習 B	1 単位	
環境・エネルギー工学特別実験及び演習 A	1 単位	1 単位
環境・エネルギー工学特別実験及び演習 B	1 単位	1 単位
統計流体力学特別実験及び演習 A	1 単位	
統計流体力学特別実験及び演習 B	1 単位	
熱制御工学特別実験及び演習 A	1 単位	
熱制御工学特別実験及び演習 B	1 単位	
バイオメカニクス特別実験及び演習 A	1 単位	
バイオメカニクス特別実験及び演習 B	1 単位	
計算力学特別実験及び演習 A	1 単位	
計算力学特別実験及び演習 B	1 単位	
機械力学特別実験及び演習 A	1 単位	
機械力学特別実験及び演習 B	1 単位	
支援ロボティクス特別実験及び演習 A	1 単位	1 単位
支援ロボティクス特別実験及び演習 B	1 単位	1 単位
自動車安全工学特別実験及び演習 A	1 単位	
自動車安全工学特別実験及び演習 B	1 単位	
システム制御特別実験及び演習 A	1 単位	
システム制御特別実験及び演習 B	1 単位	
生体システム制御特別実験及び演習 A	1 単位	
生体システム制御特別実験及び演習 B	1 単位	
モビリティシステム特別実験及び演習 A	1 単位	1 単位

モビリティシステム特別実験及び演習 B 1 単位

総合工学科目

イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
医工連携セミナー	2 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習 (自動運転)	2 単位
先進モビリティ学実習 (EV)	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

固体力学セミナー2A	2 単位
固体力学セミナー2B	2 単位
固体力学セミナー2C	2 単位
固体力学セミナー2D	2 単位
固体力学セミナー2E	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー2A	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー2B	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー2C	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー2D	2 単位
環境・エネルギー工学セミナー2E	2 単位
統計流体工学セミナー2A	2 単位
統計流体工学セミナー2B	2 単位
統計流体工学セミナー2C	2 単位
統計流体工学セミナー2D	2 単位
統計流体工学セミナー2E	2 単位
熱制御工学セミナー2A	2 単位
熱制御工学セミナー2B	2 単位
熱制御工学セミナー2C	2 単位
熱制御工学セミナー2D	2 単位
熱制御工学セミナー2E	2 単位
バイオメカニクスセミナー2A	2 単位
バイオメカニクスセミナー2B	2 単位
バイオメカニクスセミナー2C	2 単位
バイオメカニクスセミナー2D	2 単位
バイオメカニクスセミナー2E	2 単位
計算力学セミナー2A	2 単位
計算力学セミナー2B	2 単位
計算力学セミナー2C	2 単位
計算力学セミナー2D	2 単位
計算力学セミナー2E	2 単位
機械力学セミナー2A	2 単位
機械力学セミナー2B	2 単位

機械力学セミナー2C	2 単位
機械力学セミナー2D	2 単位
機械力学セミナー2E	2 単位
支援ロボティクスセミナー2A	2 単位
支援ロボティクスセミナー2B	2 単位
支援ロボティクスセミナー2C	2 単位
支援ロボティクスセミナー2D	2 単位
支援ロボティクスセミナー2E	2 単位
自動車安全工学セミナー2A	2 単位
自動車安全工学セミナー2B	2 単位
自動車安全工学セミナー2C	2 単位
自動車安全工学セミナー2D	2 単位
自動車安全工学セミナー2E	2 単位
システム制御セミナー2A	2 単位
システム制御セミナー2B	2 単位
システム制御セミナー2C	2 単位
システム制御セミナー2D	2 単位
システム制御セミナー2E	2 単位
生体システム制御セミナー2A	2 単位
生体システム制御セミナー2B	2 単位
生体システム制御セミナー2C	2 単位
生体システム制御セミナー2D	2 単位
生体システム制御セミナー2E	2 単位
モビリティシステムセミナー2A	2 単位
モビリティシステムセミナー2B	2 単位
モビリティシステムセミナー2C	2 単位
モビリティシステムセミナー2D	2 単位
モビリティシステムセミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位

研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位
医工連携セミナー	2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

マイクロ・ナノ機械理工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

材料科学・加工学特論	2 単位
コンピュータビジョンと機械学習特論	2 単位
マイクロ・ナノ理工学特論	2 単位
マイクロ熱流体工学特論	2 単位

専門科目（セミナー）

ナノ計測工学セミナー1A	2 単位
ナノ計測工学セミナー1B	2 単位
ナノ計測工学セミナー1C	2 単位
ナノ計測工学セミナー1D	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー1A	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー1B	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー1C	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー1D	2 単位
バイオリボティクスセミナー1A	2 単位
バイオリボティクスセミナー1B	2 単位
バイオリボティクスセミナー1C	2 単位
バイオリボティクスセミナー1D	2 単位

マイクロ・ナノプロセス工学セミナー1A	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー1B	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー1C	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー1D	2 単位
材料強度・評価学セミナー1A	2 単位
材料強度・評価学セミナー1B	2 単位
材料強度・評価学セミナー1C	2 単位
材料強度・評価学セミナー1D	2 単位
生産プロセス工学セミナー1A	2 単位
生産プロセス工学セミナー1B	2 単位
生産プロセス工学セミナー1C	2 単位
生産プロセス工学セミナー1D	2 単位
知能ロボット学セミナー1A	2 単位
知能ロボット学セミナー1B	2 単位
知能ロボット学セミナー1C	2 単位
知能ロボット学セミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位
専門科目（講義）	
マイクロ・ナノプロセス工学特論	2 単位
ナノ計測工学特論	2 単位
材料評価学特論	2 単位
破壊強度学特論	2 単位
機能表面工学特論	2 単位
生産プロセス工学特論	2 単位
バイオマイクロメカトロニクス特論	2 単位
知的制御特論	2 単位
生体機能工学特論	2 単位
マイクロ・ナノ機械理工学特別講義 1	1 単位
マイクロ・ナノ機械理工学特別講義 2	1 単位
マイクロ・ナノ機械理工学特別講義 3	1 単位
専門科目（実験・演習）	
材料強度・評価学特別実験及び演習 A	1 単位
材料強度・評価学特別実験及び演習 B	1 単位
生産プロセス工学特別実験及び演習 A	1 単位
生産プロセス工学特別実験及び演習 B	1 単位

ナノ計測工学特別実験及び演習 A	1 単位
ナノ計測工学特別実験及び演習 B	1 単位
マイクロ熱流体工学特別実験及び演習 A	1 単位
マイクロ熱流体工学特別実験及び演習 B	1 単位
バイロボティクス特別実験及び演習 A	1 単位
バイロボティクス特別実験及び演習 B	1 単位
知能ロボット学特別実験及び演習 A	1 単位
知能ロボット学特別実験及び演習 B	1 単位
マイクロ・ナノプロセス工学特別実験及び演習 A	1 単位
マイクロ・ナノプロセス工学特別実験及び演習 B	1 単位

総合工学科目

イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
医工連携セミナー	2 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習 (自動運転)	2 単位
先進モビリティ学実習 (EV)	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位

国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

ナノ計測工学セミナー2A	2 単位
ナノ計測工学セミナー2B	2 単位
ナノ計測工学セミナー2C	2 単位
ナノ計測工学セミナー2D	2 単位
ナノ計測工学セミナー2E	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー2A	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー2B	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー2C	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー2D	2 単位
マイクロ熱流体工学セミナー2E	2 単位
バイオロボティクスセミナー2A	2 単位
バイオロボティクスセミナー2B	2 単位
バイオロボティクスセミナー2C	2 単位
バイオロボティクスセミナー2D	2 単位
バイオロボティクスセミナー2E	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー2A	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー2B	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー2C	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー2D	2 単位
マイクロ・ナノプロセス工学セミナー2E	2 単位
材料強度・評価学セミナー2A	2 単位
材料強度・評価学セミナー2B	2 単位
材料強度・評価学セミナー2C	2 単位

材料強度・評価学セミナー2D	2 単位
材料強度・評価学セミナー2E	2 単位
生産プロセス工学セミナー2A	2 単位
生産プロセス工学セミナー2B	2 単位
生産プロセス工学セミナー2C	2 単位
生産プロセス工学セミナー2D	2 単位
生産プロセス工学セミナー2E	2 単位
知能ロボット学セミナー2A	2 単位
知能ロボット学セミナー2B	2 単位
知能ロボット学セミナー2C	2 単位
知能ロボット学セミナー2D	2 単位
知能ロボット学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位
医工連携セミナー	2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

航空宇宙工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

航空宇宙流体力学	2 単位
航空宇宙制御	2 単位
航空宇宙構造	2 単位
航空宇宙熱工学	2 単位

専門科目（セミナー）

構造力学セミナー1A	2 単位
構造力学セミナー1B	2 単位
構造力学セミナー1C	2 単位
構造力学セミナー1D	2 単位
制御システム工学セミナー1A	2 単位
制御システム工学セミナー1B	2 単位
制御システム工学セミナー1C	2 単位
制御システム工学セミナー1D	2 単位
流体力学セミナー1A	2 単位
流体力学セミナー1B	2 単位
流体力学セミナー1C	2 単位
流体力学セミナー1D	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー1A	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー1B	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー1C	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー1D	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー1A	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー1B	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー1C	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー1D	2 単位
生産工学セミナー1A	2 単位
生産工学セミナー1B	2 単位
生産工学セミナー1C	2 単位
生産工学セミナー1D	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー1A	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー1B	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー1C	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー1D	2 単位

先進複合材料セミナー1A	2 単位	
先進複合材料セミナー1B	2 単位	
先進複合材料セミナー1C	2 単位	
先進複合材料セミナー1D	2 単位	
国際協働プロジェクトセミナー I	U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I	U4	4 単位
専門科目（講義）		
推進システム特論	2 単位	
航空機システム特論	2 単位	
宇宙機システム特論	2 単位	
航空宇宙機生産工学特論	2 単位	
航空機設計開発特論	2 単位	
航空機飛行試験特論	2 単位	
専門科目（実験・演習）		
航空機国際開発プロジェクト演習	2 単位	
流体力学特別実験及び演習 A	1 単位	
流体力学特別実験及び演習 B	1 単位	
衝撃波・宇宙推進特別実験及び演習 A	1 単位	
衝撃波・宇宙推進特別実験及び演習 B	1 単位	
推進エネルギーシステム工学特別実験及び演習 A		1 単位
推進エネルギーシステム工学特別実験及び演習 B		1 単位
構造力学特別実験及び演習 A	1 単位	
構造力学特別実験及び演習 B	1 単位	
制御システム工学特別実験及び演習 A	1 単位	
制御システム工学特別実験及び演習 B	1 単位	
生産工学特別実験及び演習 A	1 単位	
生産工学特別実験及び演習 B	1 単位	
航空宇宙機運動システム工学特別実験及び演習 A		1 単位
航空宇宙機運動システム工学特別実験及び演習 B		1 単位
先進複合材料特別実験及び演習 A	1 単位	
先進複合材料特別実験及び演習 B	1 単位	
総合工学科目		
イノベーション体験プロジェクト	4 単位	
研究インターンシップ 1 U2	2 単位	
研究インターンシップ 1 U3	3 単位	
研究インターンシップ 1 U4	4 単位	

研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
医工連携セミナー	2 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
工学のセキュリティと倫理	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

構造力学セミナー2A	2 単位
構造力学セミナー2B	2 単位

構造力学セミナー2C	2 単位
構造力学セミナー2D	2 単位
構造力学セミナー2E	2 単位
制御システム工学セミナー2A	2 単位
制御システム工学セミナー2B	2 単位
制御システム工学セミナー2C	2 単位
制御システム工学セミナー2D	2 単位
制御システム工学セミナー2E	2 単位
流体力学セミナー2A	2 単位
流体力学セミナー2B	2 単位
流体力学セミナー2C	2 単位
流体力学セミナー2D	2 単位
流体力学セミナー2E	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー2A	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー2B	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー2C	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー2D	2 単位
衝撃波・宇宙推進セミナー2E	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー2A	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー2B	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー2C	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー2D	2 単位
推進エネルギーシステム工学セミナー2E	2 単位
生産工学セミナー2A	2 単位
生産工学セミナー2B	2 単位
生産工学セミナー2C	2 単位
生産工学セミナー2D	2 単位
生産工学セミナー2E	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー2A	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー2B	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー2C	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー2D	2 単位
航空宇宙機運動システム工学セミナー2E	2 単位
先進複合材料セミナー2A	2 単位
先進複合材料セミナー2B	2 単位
先進複合材料セミナー2C	2 単位

先進複合材料セミナー2D	2 単位
先進複合材料セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位
医工連携セミナー	2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

エネルギー理工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

エネルギー理工学基礎特論	2 単位
--------------	------

専門科目（セミナー）

エネルギー理工学セミナー1A	2 単位
エネルギー理工学セミナー1B	2 単位
エネルギー理工学セミナー1C	2 単位
エネルギー理工学セミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅠ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅠ U4	4 単位

専門科目（講義）

エネルギー熱流体工学	2 単位
核融合プラズマ流体基礎論	2 単位
原子力材料・核燃料工学	1 単位
量子ビーム工学	2 単位
エネルギー機能材料工学	2 単位
エネルギーマテリアル科学	2 単位
応用核物理学	2 単位
環境機能材料工学	2 単位
エネルギー工学特別講義Ⅰ	1 単位
エネルギー工学特別講義Ⅱ	1 単位
エネルギー工学特別講義Ⅲ	1 単位

専門科目（実験・演習）

エネルギー工学特別実験及び演習 A	1 単位
エネルギー工学特別実験及び演習 B	1 単位
量子ビーム実験	2 単位

総合工学科目

工学のセキュリティと倫理	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
研究室ローテーション 1 U2	2 単位
研究室ローテーション 1 U3	3 単位
研究室ローテーション 1 U4	4 単位
研究室ローテーション 1 U6	6 単位
研究室ローテーション 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論Ⅰ	2 単位

ベンチャービジネス特論Ⅱ	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論Ⅰ	2 単位
超学際移動イノベーション学特論Ⅱ	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

エネルギー理工学セミナー2A	2 単位
エネルギー理工学セミナー2B	2 単位
エネルギー理工学セミナー2C	2 単位
エネルギー理工学セミナー2D	2 単位
エネルギー理工学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位

研究インターンシップ 2 U6 6 単位

研究インターンシップ 2 U8 8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

総合エネルギー工学専攻

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

総合エネルギー工学基礎特論 2 単位

専門科目（セミナー）

総合エネルギー工学セミナー1A 2 単位

総合エネルギー工学セミナー1B 2 単位

総合エネルギー工学セミナー1C 2 単位

総合エネルギー工学セミナー1D 2 単位

国際協働プロジェクトセミナー I U2 2 単位

国際協働プロジェクトセミナー I U4 4 単位

専門科目（講義）

原子力安全工学 2 単位

核融合炉システム工学 2 単位

エネルギー資源プロセスシステム工学 2 単位

エネルギー環境安全工学 2 単位

エネルギー科学 2 単位

核融合炉材料・機器工学基礎論 2 単位

中性子・原子核科学 2 単位

原子力材料・核燃料工学 1 単位

総合エネルギー工学特別講義 I 1 単位

総合エネルギー工学特別講義 II 1 単位

総合エネルギー工学特別講義 III 1 単位

専門科目（実験・演習）

総合エネルギー工学特別実験及び演習 A 1 単位

総合エネルギー工学特別実験及び演習 B 1 単位

原子炉実験 2 単位

原子炉設計及び演習	1 単位
総合工学科目	
工学のセキュリティと倫理	2 単位
安全・信頼性工学	2 単位
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
研究室ローテーション 1 U2	2 単位
研究室ローテーション 1 U3	3 単位
研究室ローテーション 1 U4	4 単位
研究室ローテーション 1 U6	6 単位
研究室ローテーション 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
学外実習 B	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習（自動運転）	2 単位
先進モビリティ学実習（EV）	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位
国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位
他専攻等科目	

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

総合エネルギー工学セミナー2A	2 単位
総合エネルギー工学セミナー2B	2 単位
総合エネルギー工学セミナー2C	2 単位
総合エネルギー工学セミナー2D	2 単位
総合エネルギー工学セミナー2E	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

土木工学専攻（環境土木工学プログラムを除く。）

〈前期課程〉

基礎科目（講義）

土木工学のフロンティア	2 単位
土木工学総合プロジェクト A	2 単位
土木工学総合プロジェクト B	2 単位

途上国開発特論 I	2 単位
途上国開発特論 II	2 単位
環境コミュニケーション	2 単位
持続可能性と環境学	2 単位
専門科目 (セミナー)	
構造工学セミナー1A	2 単位
構造工学セミナー1B	2 単位
構造工学セミナー1C	2 単位
構造工学セミナー1D	2 単位
材料・形態学セミナー1A	2 単位
材料・形態学セミナー1B	2 単位
材料・形態学セミナー1C	2 単位
材料・形態学セミナー1D	2 単位
流域保全学セミナー1A	2 単位
流域保全学セミナー1B	2 単位
流域保全学セミナー1C	2 単位
流域保全学セミナー1D	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1A	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1B	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1C	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1D	2 単位
地盤材料工学セミナー1A	2 単位
地盤材料工学セミナー1B	2 単位
地盤材料工学セミナー1C	2 単位
地盤材料工学セミナー1D	2 単位
国土防災安全工学セミナー1A	2 単位
国土防災安全工学セミナー1B	2 単位
国土防災安全工学セミナー1C	2 単位
国土防災安全工学セミナー1D	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1A	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1B	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1C	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1D	2 単位
国土デザイン学セミナー1A	2 単位
国土デザイン学セミナー1B	2 単位
国土デザイン学セミナー1C	2 単位

国土デザイン学セミナー1D	2 単位
地圏環境保全学セミナー1A	2 単位
地圏環境保全学セミナー1B	2 単位
地圏環境保全学セミナー1C	2 単位
地圏環境保全学セミナー1D	2 単位
国際環境協力セミナー1A	2 単位
国際環境協力セミナー1B	2 単位
国際環境協力セミナー1C	2 単位
国際環境協力セミナー1D	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー1A	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー1B	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー1C	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー1D	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナー I U4	4 単位

専門科目（講義）

社会基盤施設のライフサイクル設計特論	2 単位
水圏力学特論	2 単位
地盤工学特論	2 単位
社会基盤計画学特論	2 単位
低炭素都市学	2 単位
数値解析特論	2 単位
鋼構造工学特論	2 単位
コンクリート構造工学特論	2 単位
河川・流域圏管理学特論	2 単位
地盤材料力学特論	2 単位
交通工学特論	2 単位
都市計画特論	2 単位
土水環境保全学特論	2 単位
環境社会システム工学	2 単位
連続体力学特論	2 単位
構造力学特論	2 単位
海工学特論	2 単位
地盤動力学特論	2 単位
変動地形学特論	2 単位
水・廃棄物工学	2 単位

気候変動と社会基盤	2 単位
環境産業システム論	2 単位
環境都市システム論	2 単位
交通システム分析	2 単位
専門科目 (演習)	
インフラ検査・点検演習	1 単位
流れ・地形解析学演習	1 単位
社会基盤計画学演習	1 単位
構造力学特論演習	1 単位
海工学演習	1 単位
地盤力学総合演習	1 単位
土水環境保全学演習	1 単位
環境社会システム工学演習	1 単位
グローバル研究インターンシップ 1	2 単位
総合工学科目	
イノベーション体験プロジェクト	4 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
最先端理工学特論	1 単位
最先端理工学実験	1 単位
コミュニケーション学	1 単位
先端自動車工学特論	3 単位
科学技術英語特論	1 単位
ベンチャービジネス特論 I	2 単位
ベンチャービジネス特論 II	2 単位
学外実習 A	1 単位
宇宙研究開発概論	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 I	2 単位
超学際移動イノベーション学特論 II	2 単位
先進モビリティ学基礎	4 単位
先進モビリティ学実習 (自動運転)	2 単位
先進モビリティ学実習 (EV)	2 単位
国際プロジェクト研究 U2	2 単位

国際プロジェクト研究 U3	3 単位
国際プロジェクト研究 U4	4 単位
国際協働教育特別講義	1 単位
国際協働教育外国語演習	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目，他の研究科で開講される授業科目，大学院共通科目，単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち，指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

〈後期課程〉

専門科目（セミナー）

構造工学セミナー2A	2 単位
構造工学セミナー2B	2 単位
構造工学セミナー2C	2 単位
構造工学セミナー2D	2 単位
構造工学セミナー2E	2 単位
材料・形態学セミナー2A	2 単位
材料・形態学セミナー2B	2 単位
材料・形態学セミナー2C	2 単位
材料・形態学セミナー2D	2 単位
材料・形態学セミナー2E	2 単位
流域保全学セミナー2A	2 単位
流域保全学セミナー2B	2 単位
流域保全学セミナー2C	2 単位
流域保全学セミナー2D	2 単位
流域保全学セミナー2E	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2A	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2B	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2C	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2D	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2E	2 単位
地盤材料工学セミナー2A	2 単位
地盤材料工学セミナー2B	2 単位
地盤材料工学セミナー2C	2 単位

地盤材料工学セミナー2D	2 単位
地盤材料工学セミナー2E	2 単位
国土防災安全工学セミナー2A	2 単位
国土防災安全工学セミナー2B	2 単位
国土防災安全工学セミナー2C	2 単位
国土防災安全工学セミナー2D	2 単位
国土防災安全工学セミナー2E	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2A	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2B	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2C	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2D	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2E	2 単位
国土デザイン学セミナー2A	2 単位
国土デザイン学セミナー2B	2 単位
国土デザイン学セミナー2C	2 単位
国土デザイン学セミナー2D	2 単位
国土デザイン学セミナー2E	2 単位
地圏環境保全学セミナー2A	2 単位
地圏環境保全学セミナー2B	2 単位
地圏環境保全学セミナー2C	2 単位
地圏環境保全学セミナー2D	2 単位
地圏環境保全学セミナー2E	2 単位
国際環境協力セミナー2A	2 単位
国際環境協力セミナー2B	2 単位
国際環境協力セミナー2C	2 単位
国際環境協力セミナー2D	2 単位
国際環境協力セミナー2E	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー2A	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー2B	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー2C	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー2D	2 単位
環境エコロジーシステムセミナー2E	2 単位
国際環境人材育成セミナー2A	2 単位
国際環境人材育成セミナー2B	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U2	2 単位
国際協働プロジェクトセミナーⅡ U4	4 単位

グローバル研究インターンシップ 2 2 単位

総合工学科目

実験指導体験実習 1	1 単位
実験指導体験実習 2	1 単位
研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の本研究科で開講される授業科目、他の研究科で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は本研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻
(後期課程)

本学が開講する科目

専門科目 (博士論文研究)

博士論文研究 I A	9 単位
博士論文研究 II A	9 単位
博士論文研究 III A	9 単位
博士論文研究 IV A	9 単位
博士論文研究 V A	9 単位
博士論文研究 VI A	3 単位

専門科目 (特別講義)

サステイナブル材料システム特別講義 2 単位

研究指導

タイ王国チュラロンコン大学 (以下「チュラロンコン大学」という。)が開講する科目

専門科目 (博士論文研究)

博士論文研究 I B	9 単位
博士論文研究 II B	9 単位
博士論文研究 III B	9 単位
博士論文研究 IV B	9 単位
博士論文研究 V B	9 単位
博士論文研究 VI B	3 単位

専門科目 (特別講義)

サステイナブル材料科学特別講義 2 単位

研究指導

別表第3(第5条第2項関係)

履修方法及び研究指導

○有機・高分子化学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～四を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 2 単位</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、実験・演習 8 単位を含む 18 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 2 単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から 2 単位以上</p> <p>四 総合工学科目は 6 単位までを、他専攻等科目は 8 単位までを修了要件単位として認め、これを超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から 8 単位以上。ただし、以下のイ～ハを満たすこと。</p> <p>イ 別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目の中から 2 単位以上</p> <p>ハ 総合工学科目は 2 単位までを修了要件単位として認め、2 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○応用物質化学専攻 (化学系プログラムを除く。)

課程	科目区分	条件等
----	------	-----

前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～四を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 2 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、実験・演習 8 単位を含む 18 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 2 単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から 2 単位以上</p> <p>四 総合工学科目は 6 単位までを、他専攻等科目は 8 単位までを修了要件単位として認め、これを超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第 2 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から 8 単位以上。ただし、以下のイ～ハを満たすこと。</p> <p>イ 別表第 2 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目の中から 2 単位以上</p> <p>ハ 総合工学科目は 2 単位までを修了要件単位として認め、2 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○生命分子工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～四を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 2 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、実験・演習 8 単位を含む 18 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 2 単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から 2 単位以上</p>

		<p>四 総合工学科目は6単位までを，他専攻等科目は8単位までを修了要件単位として認め，これを超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし，以下のイ～ハを満たすこと。</p> <p>イ 別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目の中から2単位以上</p> <p>ハ 総合工学科目は2単位までを修了要件単位として認め，2単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>

○応用物理学専攻（物理工学プログラムを除く。）

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～四を満たし，合計30単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目2単位</p> <p>ロ 専門科目の中から，セミナー4単位，実験・演習4単位を含むこと。</p> <p>二 総合工学科目の中から2単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から2単位以上</p> <p>四 総合工学科目，他専攻等科目は合わせて6単位までを修了要件単位として認め，6単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし，以下のイ及びロを満たすこと。</p> <p>イ 別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上</p>

		<p>ロ 総合工学科目は2単位までを修了要件単位として認め、2単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
--	--	--

○物質科学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～四を満たし、合計30単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目2単位</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー4単位、実験・演習4単位を含むこと。</p> <p>二 総合工学科目の中から2単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から2単位以上</p> <p>四 総合工学科目、他専攻等科目は合わせて6単位までを修了要件単位として認め、6単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし、以下のイ及びロを満たすこと。</p> <p>イ 別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上</p> <p>ロ 総合工学科目は2単位までを修了要件単位として認め、2単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○材料デザイン工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計30単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目8単位以上</p>

	他専攻等科目 研究指導	<p>ロ 専門科目の中から，セミナー8単位，実験・演習4単位を含む18単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から2単位以上。ただし，2単位までを修了要件単位として認め，2単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>三 他専攻等科目の中から2単位以上。ただし，4単位までを修了要件単位として認め，4単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし，別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上を含むこと。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>

○物質プロセス工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし，合計30単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目4単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から，セミナー8単位，実験・演習4単位を含む16単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から2単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から4単位以上。ただし，他研究科科目は2単位までを修了要件単位として認め，2単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし，別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上を含むこと。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>

○化学システム工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 4 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、実験・演習 4 単位を含む 18 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 4 単位以上。ただし、「工学のセキュリティと倫理」2 単位を含むこと。</p> <p>三 他専攻等科目は 4 単位までを修了要件単位として認め、4 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第 2 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から 8 単位以上。ただし、別表第 2 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上を含むこと。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○電気工学専攻（自動車工学プログラムを除く）

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 4 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー4 単位、講義 6 単位、実験・演習 2 単位を含む 16 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 2 単位以上。ただし、6 単位までを修了要件単位として認め、6 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>三 他専攻等科目の中から 4 単位以上</p>

		2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし、別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上を含むこと。 2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。

○電子工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	1. 以下の一～三を満たし、合計30単位以上 一 基礎科目及び専門科目 イ 基礎科目4単位以上 ロ 専門科目の中から、セミナー4単位、講義6単位、実験・演習2単位を含む16単位以上 二 総合工学科目の中から2単位以上。ただし、6単位までを修了要件単位として認め、6単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。 三 他専攻等科目の中から4単位以上 2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし、別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上を含むこと。 2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。

○情報・通信工学専攻

課程	科目区分	条件等
----	------	-----

前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 4 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー4 単位、講義 6 単位、実験・演習 2 単位を含む 16 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 2 単位以上。ただし、6 単位までを修了要件単位として認め、6 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>三 他専攻等科目の中から 4 単位以上</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第 2 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から 8 単位以上。ただし、別表第 2 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上を含むこと。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○機械システム工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 4 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー6 単位、講義 6 単位、実験・演習 2 単位を含む 14 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 4 単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から 4 単位以上。ただし、マイクロ・ナノ機械理工学専攻及び航空宇宙工学専攻を除く他専攻等科目を 2 単位以上含めること。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第 2 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から 8 単位以上。ただし、以下のイ及びロを満たすこと。</p>

		<p>イ 別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目は2単位までを修了要件単位として認め、2単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
--	--	--

○マイクロ・ナノ機械理工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計30単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目2単位以上。ただし、機械システム工学専攻の基礎科目も修了要件単位として認める。</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー6単位、講義6単位、実験・演習2単位を含む14単位以上</p> <p>ハ マイクロ・ナノ機械理工学特別講義の中から、1単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から4単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から4単位以上。ただし、機械システム工学専攻及び航空宇宙工学専攻を除く他専攻等科目を2単位以上含めること。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし、以下のイ及びロを満たすこと。</p> <p>イ 別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目は2単位までを修了要件単位として認め、2単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○航空宇宙工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 4 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー6 単位、講義 6 単位、実験・演習 2 単位を含む 14 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 4 単位以上</p> <p>三 他専攻等科目の中から 4 単位以上。ただし、機械システム工学専攻及びマイクロ・ナノ機械理工学専攻を除く他専攻等科目を 2 単位以上含めること。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第 2 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から 8 単位以上。ただし、以下のイ及びロを満たすこと。</p> <p>イ 別表第 2 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目は 2 単位までを修了要件単位として認め、2 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○エネルギー理工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 2 単位</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、講義 6 単位、実験・演習 2 単位以上</p> <p>二 総合工学科目の中から 4 単位以上。ただし、「工学のセキュリティと倫理」2 単位を含むこと。</p> <p>三 他専攻等科目の中から 8 単位以上。ただし、総合エネルギー工学専攻の基礎科目又は専門科目(エネルギー理工学専攻と共通の開講科目を除く。)を 4 単位以上含むこと。</p>

		2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし、別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上を含むこと。 2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。

○総合エネルギー工学専攻

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	1. 以下の一～三を満たし、合計30単位以上 一 基礎科目及び専門科目 イ 基礎科目2単位 ロ 専門科目の中から、セミナー8単位、講義6単位、実験・演習2単位以上 二 総合工学科目の中から4単位以上。ただし、「工学のセキュリティと倫理」2単位を含むこと。 三 他専攻等科目の中から8単位以上。ただし、エネルギー理工学専攻の基礎科目又は専門科目(総合エネルギー工学専攻と共通の開講科目を除く。)を4単位以上含むこと。 2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	1. 別表第2の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から8単位以上。ただし、別表第2の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から4単位以上を含むこと。 2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。

○土木工学専攻(環境土木工学プログラムを除く。)

課程	科目区分	条件等
----	------	-----

前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 6 単位以上。ただし、「土木工学のフロンティア」2 単位を含むこと。</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、「社会基盤施設のライフサイクル設計特論」、「水圏力学特論」、「地盤工学特論」、「社会基盤計画学特論」、「低炭素都市学」、「数値解析特論」から 8 単位、実験・演習 1 単位を含む 19 単位以上</p> <p>二 他専攻等科目の中から 2 単位以上</p> <p>三 総合工学科目は 2 単位までを修了要件単位として認め、2 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学科目 他専攻等科目 研究指導	<p>1. 別表第 2 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目(既修のものを除く。)の中から 8 単位以上。ただし、別表第 2 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上を含むこと。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

○名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学
専攻

課程	科目区分	条件等
後期課程	専門科目 研究指導	<p>1. 次の各号のいずれかによるものとする。</p> <p>一 大学院通則第 72 条の適用を受けず、本学を主として入学する学生については、別表第 2 の後期課程に示す授業科目における専門科目(博士論文研究)の中から、「博士論文研究ⅠA」、「博士論文研究ⅡA」、「博士論文研究ⅢB」、「博士論文研究ⅣB」、「博士論文研究ⅤA」及び「博士論文研究ⅥA」の 48 単位並びに専門科目(特別講義)の中から、「サステイナブル材料システム特別講義」及び「サステイナブル材料科学特別講義」の 4 単位、合計 52 単位。</p> <p>二 大学院通則第 72 条の適用を受け、チュラロンコン大学を主として入学する学生については、別表第 2 の後期課程に示す授業科目における専門科目(博士論文研究)の中から、「博士論文研究ⅠB」、「博士論文研究ⅡB」、「博士論文研究ⅢA」、「博士論文研究ⅣA」、「博士論文研究ⅤB」及び</p>

		<p>「博士論文研究VIB」の48単位並びに専門科目（特別講義）の中から、「サステイナブル材料科学特別講義」及び「サステイナブル材料システム特別講義」の4単位，合計52単位。</p> <p>2. 研究指導については，専攻において定めるところにより，指導教員の指示によること。</p>
--	--	---

別表第4（第5条第3項関係）

授業科目及び単位数

応用物質化学専攻 化学系プログラム

<前期課程>

基礎科目（講義）

コア無機化学特論	2単位
コア有機化学特論	2単位
コア物理化学特論	2単位
コア生物化学特論	2単位

専門科目（セミナー）

化学系セミナー1A	2単位
化学系セミナー1B	2単位
化学系セミナー1C	2単位
化学系セミナー1D	2単位

専門科目（講義）

アドバンス無機化学特論	2単位
アドバンス有機化学特論	2単位
アドバンス物理化学特論	2単位
アドバンス量子化学特論	2単位
アドバンス高分子化学	2単位

専門科目（実験・演習）

化学系特別実験及び演習Ⅰ	4単位
化学系特別実験及び演習Ⅱ	4単位

総合工学科目

科学技術英語特論	1単位
コミュニケーション学	1単位
研究インターンシップ 1 U2	2単位
研究インターンシップ 1 U3	3単位
研究インターンシップ 1 U4	4単位

研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
研究室ローテーション 1 U2	2 単位
研究室ローテーション 1 U3	3 単位
研究室ローテーション 1 U4	4 単位
研究室ローテーション 1 U6	6 単位
研究室ローテーション 1 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

<後期課程>

専門科目（セミナー）

化学系セミナー2A	2 単位
化学系セミナー2B	2 単位
化学系セミナー2C	2 単位
化学系セミナー2D	2 単位
化学系セミナー2E	2 単位

専門科目（講義）

国際化学特論 X	1 単位
国際化学特論 XI	1 単位
国際化学特論 XII	1 単位

総合工学科目

研究インターンシップ 2 U2	2 単位
研究インターンシップ 2 U3	3 単位
研究インターンシップ 2 U4	4 単位
研究インターンシップ 2 U6	6 単位
研究インターンシップ 2 U8	8 単位
研究室ローテーション 2 U2	2 単位
研究室ローテーション 2 U3	3 単位
研究室ローテーション 2 U4	4 単位
研究室ローテーション 2 U6	6 単位
研究室ローテーション 2 U8	8 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

応用物理学専攻 物理工学プログラム

<前期課程>

基礎科目（講義）

コア応用物理学特論 2 単位

コア物質科学特論 2 単位

専門科目（セミナー）

物理工学セミナー1A 2 単位

物理工学セミナー1B 2 単位

物理工学セミナー1C 2 単位

物理工学セミナー1D 2 単位

専門科目（講義）

物理工学輪講 A 2 単位

物理工学輪講 B 2 単位

応用物理学特論 2 単位

量子物理学特論 2 単位

物質科学特論 2 単位

電磁物理学特論 2 単位

固体物理学特論 2 単位

半導体物理学特論 2 単位

物性物理学特論 2 単位

材料物理学特論 2 単位

数理物理学特論 2 単位

応用物理学国際特別講義 A 1 単位

応用物理学国際特別講義 B 1 単位

物質科学国際特別講義 A 1 単位

物質科学国際特別講義 B 1 単位

専門科目（実験・演習）

物理工学特別実験及び演習 4 単位

総合工学科目

科学技術英語特論 1 単位

コミュニケーション学 1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

<後期課程>

専門科目（セミナー）

物理工学セミナー2A 2 単位

物理工学セミナー2B 2 単位

物理工学セミナー2C 2 単位

物理工学セミナー2D 2 単位

物理工学セミナー2E 2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

電気工学専攻 自動車工学プログラム

基礎科目（講義）

データ解析処理論 4 単位

専門科目（セミナー）

自動車工学セミナー1A 2 単位

自動車工学セミナー1B 2 単位

自動車工学セミナー1C 2 単位

自動車工学セミナー1D 2 単位

専門科目（講義）

自動車工学特論 2 単位

電気エネルギー工学特論 2 単位

半導体デバイス工学特論	2 単位
通信・画像信号処理工学特論	2 単位
情報システム工学特論	2 単位
計算機援用工学特論	2 単位
工業における放射線利用	2 単位

専門科目（実験・演習）

自動車工学特別実験及び演習 A	1 単位
自動車工学特別実験及び演習 B	1 単位

総合工学科目

先端自動車工学特論	3 単位
コミュニケーション学	1 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
科学技術英語特論	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

機械システム工学専攻 自動車工学プログラム

基礎科目（講義）

動的システム論特論	2 単位
自動車工学特論	2 単位

専門科目（セミナー）

自動車工学セミナー1A	2 単位
自動車工学セミナー1B	2 単位
自動車工学セミナー1C	2 単位
自動車工学セミナー1D	2 単位

専門科目（講義）

熱工学特論	2 単位
-------	------

システムダイナミックス特論	2 単位
材料強度学特論	2 単位
計算機援用工学特論	2 単位
通信・画像信号処理工学特論	2 単位
工業における放射線利用	2 単位

専門科目（実験・演習）

自動車工学特別実験及び演習 A	1 単位
自動車工学特別実験及び演習 B	1 単位

総合工学科目

先端自動車工学特論	3 単位
コミュニケーション学	1 単位
研究インターンシップ 1 U2	2 単位
研究インターンシップ 1 U3	3 単位
研究インターンシップ 1 U4	4 単位
研究インターンシップ 1 U6	6 単位
研究インターンシップ 1 U8	8 単位
科学技術英語特論	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

土木工学専攻 環境土木工学プログラム

<前期課程>

基礎科目（講義）

土木工学のフロンティア	2 単位
途上国開発特論 I	2 単位
途上国開発特論 II	2 単位
環境コミュニケーション	2 単位
持続可能性と環境学	2 単位

専門科目（セミナー）

構造工学セミナー1A	2 単位
構造工学セミナー1B	2 単位

構造工学セミナー1C	2 単位
構造工学セミナー1D	2 単位
材料・形態学セミナー1A	2 単位
材料・形態学セミナー1B	2 単位
材料・形態学セミナー1C	2 単位
材料・形態学セミナー1D	2 単位
流域保全学セミナー1A	2 単位
流域保全学セミナー1B	2 単位
流域保全学セミナー1C	2 単位
流域保全学セミナー1D	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1A	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1B	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1C	2 単位
海岸・海洋工学セミナー1D	2 単位
地盤材料工学セミナー1A	2 単位
地盤材料工学セミナー1B	2 単位
地盤材料工学セミナー1C	2 単位
地盤材料工学セミナー1D	2 単位
国土防災安全工学セミナー1A	2 単位
国土防災安全工学セミナー1B	2 単位
国土防災安全工学セミナー1C	2 単位
国土防災安全工学セミナー1D	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1A	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1B	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1C	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー1D	2 単位
国土デザイン学セミナー1A	2 単位
国土デザイン学セミナー1B	2 単位
国土デザイン学セミナー1C	2 単位
国土デザイン学セミナー1D	2 単位
地圏環境保全学セミナー1A	2 単位
地圏環境保全学セミナー1B	2 単位
地圏環境保全学セミナー1C	2 単位
地圏環境保全学セミナー1D	2 単位
国際環境協力セミナー1A	2 単位
国際環境協力セミナー1B	2 単位

国際環境協力セミナー1C	2 単位
国際環境協力セミナー1D	2 単位
環境エコロジーシステム	
セミナー1A	2 単位
環境エコロジーシステム	
セミナー1B	2 単位
環境エコロジーシステム	
セミナー1C	2 単位
環境エコロジーシステム	
セミナー1D	2 単位
専門科目(講義)	
社会基盤施設のライフ	
サイクル設計特論	2 単位
水圏力学特論	2 単位
地盤工学特論	2 単位
社会基盤計画学特論	2 単位
低炭素都市学	2 単位
数値解析特論	2 単位
鋼構造工学特論	2 単位
コンクリート構造工学特論	2 単位
河川・流域圏管理学特論	2 単位
地盤材料力学特論	2 単位
交通工学特論	2 単位
都市計画特論	2 単位
土水環境保全学特論	2 単位
環境社会システム工学	2 単位
連続体力学特論	2 単位
構造力学特論	2 単位
海工学特論	2 単位
地盤動力学特論	2 単位
水・廃棄物工学	2 単位
気候変動と社会基盤	2 単位
環境産業システム論	2 単位
交通システム分析	2 単位
環境都市システム論	2 単位
専門科目(演習)	

インフラ検査・点検演習	1 単位
流れ・地形解析学演習	1 単位
社会基盤計画学演習	1 単位
構造力学特論演習	1 単位
海工学演習	1 単位
地盤力学総合演習	1 単位
土水環境保全学演習	1 単位
環境社会システム工学演習	1 単位
グローバル研究	
インターンシップ 1	2 単位
総合工学科目	
コミュニケーション学	1 単位
科学技術英語特論	1 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

<後期課程>

専門科目(セミナー)

構造工学セミナー2A	2 単位
構造工学セミナー2B	2 単位
構造工学セミナー2C	2 単位
構造工学セミナー2D	2 単位
構造工学セミナー2E	2 単位
材料・形態学セミナー2A	2 単位
材料・形態学セミナー2B	2 単位
材料・形態学セミナー2C	2 単位
材料・形態学セミナー2D	2 単位
材料・形態学セミナー2E	2 単位
流域保全学セミナー2A	2 単位
流域保全学セミナー2B	2 単位
流域保全学セミナー2C	2 単位
流域保全学セミナー2D	2 単位

流域保全学セミナー2E	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2A	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2B	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2C	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2D	2 単位
海岸・海洋工学セミナー2E	2 単位
地盤材料工学セミナー2A	2 単位
地盤材料工学セミナー2B	2 単位
地盤材料工学セミナー2C	2 単位
地盤材料工学セミナー2D	2 単位
地盤材料工学セミナー2E	2 単位
国土防災安全工学セミナー2A	2 単位
国土防災安全工学セミナー2B	2 単位
国土防災安全工学セミナー2C	2 単位
国土防災安全工学セミナー2D	2 単位
国土防災安全工学セミナー2E	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2A	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2B	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2C	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2D	2 単位
社会基盤維持管理学セミナー2E	2 単位
国土デザイン学セミナー2A	2 単位
国土デザイン学セミナー2B	2 単位
国土デザイン学セミナー2C	2 単位
国土デザイン学セミナー2D	2 単位
国土デザイン学セミナー2E	2 単位
地圏環境保全学セミナー2A	2 単位
地圏環境保全学セミナー2B	2 単位
地圏環境保全学セミナー2C	2 単位
地圏環境保全学セミナー2D	2 単位
地圏環境保全学セミナー2E	2 単位
国際環境協力セミナー2A	2 単位
国際環境協力セミナー2B	2 単位
国際環境協力セミナー2C	2 単位
国際環境協力セミナー2D	2 単位
国際環境協力セミナー2E	2 単位

環境エコロジーシステム	セミナー2A	2 単位
環境エコロジー システム	セミナー2B	2 単位
環境エコロジーシステム	セミナー2C	2 単位
環境エコロジーシステム	セミナー2D	2 単位
環境エコロジーシステム	セミナー2E	2 単位
国際環境人材育成セミナー2A		2 単位
国際環境人材育成セミナー2B		2 単位
専門科目 (演習)		
グローバル研究	インターンシップ 2	2 単位

他専攻等科目

当該専攻以外の工学研究科専攻に置かれた国際プログラム群で開講されている授業科目及び本学大学院の他の研究科に置かれた国際プログラム群で開講される授業科目、大学院共通科目、単位互換協定による他の大学院の授業科目又は工学研究科入学時において当該学生が未履修の学問分野に関する本学学部の授業科目のうち、指導教員及び専攻長が認めた科目

研究指導

別表第 5 (第 5 条第 3 項関係)

履修方法及び研究指導

応用物質化学専攻 化学系プログラム

課程	科目区分	条件等
----	------	-----

前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学 科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 2 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、実験・演習 8 単位を含む 18 単位以上</p> <p>二 総合工学科目及び他専攻等科目の中から 4 単位以上</p> <p>三 総合工学科目及び他専攻等科目は 10 単位までを修了要件単位として認め、10 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 総合工学 科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 別表第 4 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目（既修のものを除く。）の中から 8 単位以上</p> <p>ただし、以下のイ～ハを満たすこと。</p> <p>イ 別表第 4 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目から 2 単位以上修得すること。</p> <p>ハ 総合工学科目は 2 単位までを修了要件単位として認め、2 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

応用物理学専攻 物理工学プログラム

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学 科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 2 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー4 単位、実験・演習 4 単位を含むこと。</p> <p>二 総合工学科目及び他専攻等科目の中から 4 単位以上</p> <p>三 総合工学科目及び他専攻等科目は合わせて 6 単位までを修了要件単位として認め、6 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 別表第 4 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目（既修のものを除く。）の中から 8 単位以上</p> <p>ただし、以下のイ及びロを満たすこと。</p> <p>イ 別表第 4 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上</p> <p>ロ 他専攻等科目は 2 単位までを修了要件単位として認め、2 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

電気工学専攻 自動車工学プログラム

課程	科目区分	条件等
----	------	-----

前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学 科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 4 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー4 単位、講義 6 単位、実験・演習 2 単位を含む 16 単位以上</p> <p>二 総合工学科目は 6 単位までを修了要件単位として認め、6 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>三 他専攻等科目の中から 4 単位以上</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること</p>
------	--	---

機械システム工学専攻 自動車工学プログラム

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学 科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 2 単位以上</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー6 単位、講義 6 単位、実験・演習 2 単位を含む 14 単位以上</p> <p>二 総合工学科目は 8 単位までを修了要件単位として認め、8 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>三 他専攻等科目の中から 4 単位以上</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

土木工学専攻 環境土木工学プログラム

課程	科目区分	条件等
前期課程	基礎科目 専門科目 総合工学 科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 以下の一～三を満たし、合計 30 単位以上</p> <p>一 基礎科目及び専門科目</p> <p>イ 基礎科目 6 単位以上。ただし、「土木工学のフロンティア」2 単位を含むこと。</p> <p>ロ 専門科目の中から、セミナー8 単位、「社会基盤施設のライフサイクル設計特論」、「水圏力学特論」、「地盤工学特論」、「社会基盤計画学特論」、「低炭素都市学」、「数値解析特論」から 8 単位、実験・演習 1 単位を含む 19 単位以上</p> <p>二 他専攻等科目の中から 2 単位以上</p> <p>三 総合工学科目は 2 単位までを修了要件単位として認め、2 単位を超えた分は随意科目の単位として扱う。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>
後期課程	専門科目 他専攻等 科目 研究指導	<p>1. 別表第 4 の後期課程に示す授業科目及び前期課程の授業科目（既修のものを除く。）の中から 8 単位以上</p> <p>ただし、別表第 4 の後期課程に示す授業科目の中の専門科目セミナーの中から 4 単位以上を取得すること。</p> <p>2. 研究指導については、専攻において定めるところにより、指導教員の指示によること。</p>

名古屋大学大学院工学研究科規程の一部改正（案）について

1. 改正の趣旨

令和4年4月1日付けで、タイ・チュラロンコン大学とのジョイント・ディグリープログラムを開設し、新たに名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻を設置することに伴い、必要な改正を行うもの。

2. 改正案の内容

別表第2及び別表第3において、新たに名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻に係る授業科目及び単位数並びに履修方法及び研究指導について規定する。

3. 施行日等

- 令和4年4月1日
- 令和3年度以前に入学した者については、なお従前の例による。

名古屋大学大学院工学研究科規程の一部を改正する規程（案） 新旧対照

現 行 条 文	改 正 (案) 条 文
(趣旨)	(同左)
第1条 名古屋大学大学院工学研究科（以下「本研究科」という。）における目的並びに入学，進学，転入学，転科及び転専攻（以下「入学等」という。）並びに教育課程，授業，研究指導，成績評価等（以下「研究科の教育」という。）については，名古屋大学大学院通則（平成16年度通則第2号）及び名古屋大学大学院共通科目規程（平成22年度規程第47号。以下「大学院共通科目規程」という。）に定めるもののほか，この規程の定めるところによる。	第1条 （同左）
2 （省略）	2 （省略）
(省略)	(省略)
(科目区分，授業科目，単位及び研究指導)	(同左)
第5条 （省略）	第5条 （省略）
2 各専攻（次項の化学系プログラム，物理工学プログラム，自動車工学プログラム及び環境土木工学プログラムを除く。）の授業科目名，その単位数及び履修方法並びに研究指導は，別表第2及び別表第3のとおりとする。	2 （同左）
3～4 （省略）	3～4 （省略）
(省略)	(省略)
別表第2（第5条第2項関係） 授業科目及び単位数	別表第2（同左） （同左）
(省略)	(省略)
土木工学専攻（環境土木工学プログラムを除く。） 〈前期課程〉 （省略） 〈後期課程〉 （省略）	(同左) (同左) (省略) (同左) (省略)
	<p><u>名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻</u> <u>〈後期課程〉</u> <u>本学が開講する科目</u> <u>専門科目（博士論文研究）</u> <u>博士論文研究 I A</u> 9 単位 <u>博士論文研究 II A</u> 9 単位 <u>博士論文研究 III A</u> 9 単位 <u>博士論文研究 IV A</u> 9 単位 <u>博士論文研究 V A</u> 9 単位 <u>博士論文研究 VI A</u> 3 単位 <u>専門科目（特別講義）</u></p>

サステイナブル材料システム特別講義
2単位

研究指導

タイ王国チュラロンコン大学（以下「チュラロンコン大学」という。）が開講する科目

専門科目（博士論文研究）

博士論文研究ⅠB	9単位
博士論文研究ⅡB	9単位
博士論文研究ⅢB	9単位
博士論文研究ⅣB	9単位
博士論文研究ⅤB	9単位
博士論文研究ⅥB	3単位

専門科目（特別講義）

サステイナブル材料科学特別講義
2単位

研究指導

別表第3（同左）
（同左）

（省略）

（同左）

（省略）

別表第3（第5条第2項関係）
履修方法及び研究指導

（省略）

○土木工学専攻（環境土木工学プログラムを除く。）
（省略）

○名古屋大学・チュラロンコン大学国際連携サステイナブル材料工学専攻

課程	科目区分	条件等
後期課程	専門科目 研究指導	<p>1. 次の各号のいずれかによるものとする。</p> <p>一 大学院通則第72条の適用を受けず、本学を主として入学する学生については、別表第2の後期課程に示す授業科目における専門科目（博士論文研究）の中から、「博士論文研究ⅠA」、「博士論文研究ⅡA」、「博士論文研究ⅢB」、「博士論文研究ⅣB」、「博士論文研究ⅤA」及び「博士論文研究ⅥA」の48単位並びに専門科目（特別講義）の中から、「サステイナブル材料システム特別講義」及び「サステイナブル材料科学特別講義」の4単位、合計52単位。</p> <p>二 大学院通則第72条の適用を受け、チュラロンコン大学を主として入学する学生については、別表第2の後期課程に示す授業科目における専門科目（博士論文研</p>

	<p>究)の中から、「博士論文研究ⅠB」,「博士論文研究ⅡB」,「博士論文研究ⅢA」,「博士論文研究ⅣA」,「博士論文研究ⅤB」及び「博士論文研究ⅥB」の48単位並びに専門科目(特別講義)の中から、「サステイナブル材料科学特別講義」及び「サステイナブル材料システム特別講義」の4単位,合計52単位。</p> <p>2. 研究指導については,専攻において定めるところにより,指導教員の指示によること。</p>
--	---

(省略)

(省略)

附 則

この規程は,令和4年4月1日から施行する。ただし,令和3年度以前に入学した者については,なお従前の例による。

○名古屋大学大学院工学研究科・工学部教授会内規

制 定 平成16年4月 1日
改 正 平成19年4月 1日
改 正 平成25年4月17日
改 正 平成26年4月 1日
改 正 平成29年4月 1日

第1章 総則

(趣旨)

第1条 名古屋大学大学院工学研究科・工学部教授会（以下「教授会」という。）については、この内規の定めるところによる。

2 教授会からその権限を委任された事項について審議するため、代議員会として、専攻長・学科長会議（以下「専攻長会議」という。）を置く。

3 教授会は、専攻長会議の議決をもって、教授会の議決とする。

(審議事項)

第2条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 将来計画に関する事項
- 二 規程、内規等の制定又は改廃に関する事項
- 三 予算及び決算に関する事項
- 四 教員人事に関する事項
- 五 教育課程に関する事項
- 六 学生の厚生及び補導に関する事項
- 七 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- 八 工学研究科長及び工学部長候補者の選考に関する事項
- 九 副研究科長候補者の選考に関する事項
- 十 職員の懲戒に関する事項
- 十一 その他運営又は教育若しくは研究に関する重要事項

(組織)

第3条 教授会は、工学研究科及び工学部（以下「研究科等」という。）の専任教授、准教授及び講師をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、特に必要と認められるときは、名古屋大学の他の研究科等の専任教授、准教授及び講師を構成員として加えることができる。

(議長)

第4条 教授会に議長を置き、工学研究科長（以下「研究科長」という。）をもって充てる。

2 議長は、教授会を主宰する。

3 研究科長に事故がある場合は、あらかじめ研究科長が指名した副研究科長がその職務を代行する。

(定足数及び議決)

第5条 教授会は、構成員（海外出張中又は休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。ただし、第2条第7号に規定する事項のうち、学位の授与に関する議事は、出席者の3分の2以上をもって決する。

(教授会の審議請求)

- 第6条 教授会の構成員は、その10名以上の連署をもって教授会の開催を請求することができる。
- 2 前項の請求は、代表者から議案及び理由を付した文書を研究科長に提出することにより行わなければならない。
- 第7条 教授会の構成員は、専攻長会議で議決した議事について、その10名以上の連署をもって、教授会での審議を請求することができる。
- 2 前項の請求は、専攻長会議での議決後5日以内に、代表者から審議事項及び理由を付した文書を研究科長に提出することにより行わなければならない。
- 第8条 研究科長は、第6条又は第7条の請求があった場合は、教授会の開催又は教授会への附議等の取扱いについて、当該請求を受理した日から7日以内に決定しなければならない。この場合において、研究科長は、当該請求の取扱いについて、専攻長会議の意見を聴かななければならない。
(構成員以外の出席)
- 第9条 議長が必要と認めるときは、教授会に構成員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 2 工学部・工学研究科事務部長は、教授会に出席し、議事について助言することができる。

第2章 専攻長・学科長会議

(審議事項)

- 第10条 専攻長会議は、第2条に規定する審議事項のうち、次に掲げる事項を審議する。
- 一 将来計画に関する事項
 - 二 規程、内規等の制定又は改廃に関する事項
 - 三 予算及び決算に関する事項
 - 四 教員人事に関する事項
 - 五 教育課程に関する事項
 - 六 学生の厚生及び補導に関する事項
 - 七 学生の入学、卒業又は課程の修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
 - 八 その他運営又は教育若しくは研究に関する重要事項

(組織)

- 第11条 専攻長会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- 一 研究科長
- 二 副研究科長
- 三 常置委員会の委員長
- 四 専攻長
- 五 学科長
- 六 教授会の構成員のうちから、研究科長が指名した教授

(議長)

- 第12条 専攻長会議に議長を置き、研究科長をもって充てる。
- 2 議長は、専攻長会議を主宰する。
- 3 研究科長に事故がある場合は、あらかじめ研究科長が指名した副研究科長がその職務を代行する。

(準用)

- 第13条 第5条及び第9条の規定は、専攻長会議にこれを準用する。

第3章 補則

(庶務)

- 第14条 教授会及び専攻長会議の庶務は、工学部・工学研究科総務課において処理する。

(雑則)

第15条 この内規に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が定める。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成25年4月17日から施行する。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

1. この内規は、平成29年4月1日から施行する。
2. 名古屋大学大学院工学研究科・工学部教授会内規に関する了解事項（平成16年4月1日制定）は、廃止する。